

**令和6年度流通・物流の効率化・付加価値創
出に係る基盤構築事業（消費財サプライチェーン
における標準事業所コード活用ルール検討）
報告書**

2025年3月

公益財団法人 流通経済研究所

目次

1. 事業の概要

- 1-1. 事業の目的
- 1-2. 事業の内容
- 1-3. 事業のスケジュール

2. 受発注における事業所情報等の実態調査

- 2-1. 全体概要
- 2-2. 業界毎の活用コード種別や活用状況
- 2-3. 物流事業者における作業内容
- 2-4. 実態調査のまとめ

3. 検討会の実施

- 3-1. 全体概要
- 3-2. 検討会の組成
- 3-3. 検討会の運営

4. 実証実験の実施

- 4-1. 全体概要
- 4-2. 実証実験参画企業
- 4-3. 実証実験の内容
- 4-4. 実証実験の結果
- 4-5. 実証実験からの示唆

5. まとめ・今後の課題

- 5-1. 物流事業者における拠点識別の現状の課題
- 5-2. 物流標準事業所コードの連携スキーム
- 5-3. 個社システム・個社マスタとの連携
- 5-4. 標準事業所コードの普及に向けて今後必要な検討項目

1.事業の概要

1-1. 事業の目的（仕様書より抜粋）

- 我が国では、2010年代前半から物流需給が逼迫し、物流コストが上昇していくという構造的な危機を抱えており、物流需給の逼迫は有効な対策を講じなければ、需要面、供給面それぞれの要因により今後も危機は続く見込まれている。さらに、2024年からはトラックドライバーに「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（平成30年法律第71号）が適用され、いわゆる「物流の2024年問題」にも直面している。
- そのような中、政府としては社会経済の変化に迅速に対応し、物流の適正化や生産性向上を確実なものとするべく、荷主企業や物流事業者間における物流負荷の軽減や荷主企業の意識改革・行動変容に向けた規制措置の導入等についても順次進めている。
- また中長期的な取組として、オールジャパンで物流の効率化を徹底していくために、経済産業省と国土交通省では、産官学の関係者で構成される「フィジカルインターネット実現会議」※1を2021年10月に立ち上げ、2040年を目標として、我が国におけるフィジカルインターネットの実現に向けた「フィジカルインターネット・ロードマップ」※2策定を行った。また、フィジカルインターネット実現会議の分科会として消費財サプライチェーンにおけるフィジカルインターネット実現に向けた「フィジカルインターネット実現会議スーパーマーケット等WG」（以下、「スーパーマーケット等WG」という。）を設置し、2030年に向けたアクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）※3を策定した。
- アクションプランでは特に優先的に取り組む項目を示しており、経済産業省では令和4年から各種議論を進めてきた。その中で、「マスタデータ連携・コード体系整理」として「何をどこからどこまで運ぶのか」という情報を、どのようなコード体系で運用すべきか検討も行き、その結果、場所を一意に表す事業所コードについて、「令和5年度流通・物流の効率化・付加価値創出に係る基盤構築事業（消費財サプライチェーンにおける商流・物流オペレーション標準化検討）」※4（以下、令和5年度事業）において、「物流標準事業所コード」の付番ルールの策定を行った。
- **そこで、本事業では令和5年度事業において策定した付番ルールに則った「物流標準事業所コード」を活用するため、物流事業者も含めてどのようなコード提供スキームが望ましいか、物流標準事業所マスタの運用課題等も踏まえ、詳細の活用ルールやあるべき姿の検討を行う。**

※1 フィジカルインターネット実現会議 https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/physical_internet/index.html

※2 フィジカルインターネット・ロードマップ <https://www.meti.go.jp/press/2021/03/20220304005/20220304005-1.pdf>

※3 経済産業省「スーパーマーケット等WG」（2022年3月） <https://www.meti.go.jp/policy/economy/distribution/smwg.html>

※4 経済産業省 令和5年度「流通・物流の効率化・付加価値創出に係る基盤構築事業（消費財サプライチェーンにおける商流・物流オペレーション標準化検討）」報告書（2024年3月）
https://www.meti.go.jp/medi_lib/report/2023FY/000098.pdf

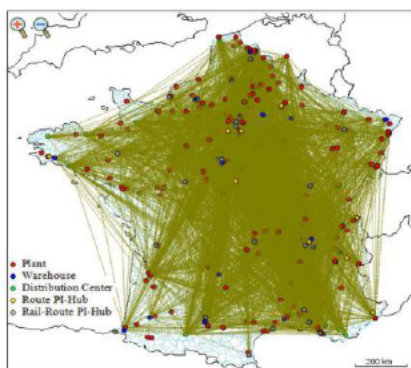
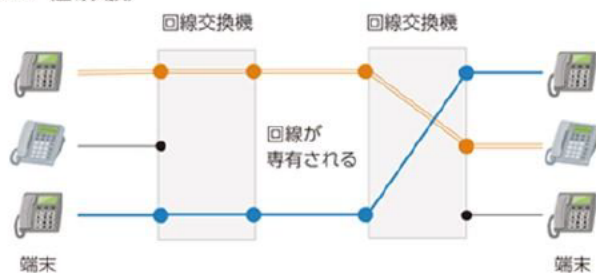
1-1. 事業の目的

(参考1) フィジカルインターネットについて ①フィジカルインターネット（次世代の物流システム）

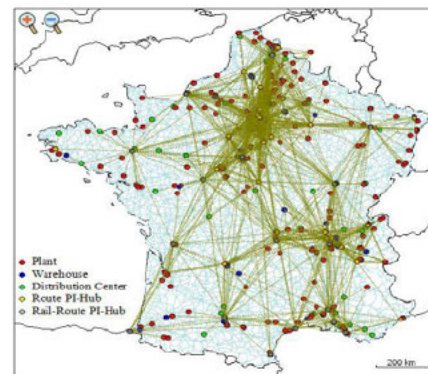
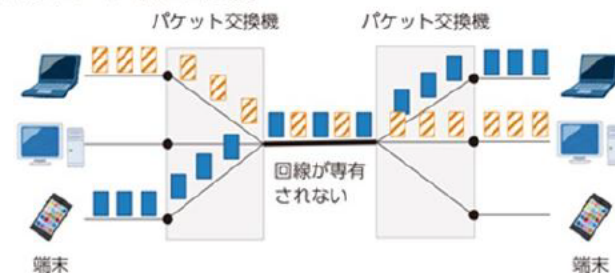
- **フィジカルインターネットとは、インターネット通信の考え方を、物流（フィジカル）に適用した新しい物流の仕組みとして、2010年頃に提案されて以降、国際的に研究が進められている。**
- **デジタル技術を駆使し、物資や倉庫、車両の空き情報等が見える化し、規格化された容器に詰められた貨物を、複数企業の物流資産（倉庫、トラック等）をシェアしたネットワークで輸送するという共同輸配送システム。**
- **2020年、ALICE（欧州物流革新協力連盟）は、2040年までの「フィジカルインターネット・ロードマップ」を発表。**

デジタルインターネット
(インターネット通信)
フィジカルインターネット
(物流)

PSTN (回線交換)



IPネットワーク (パケット交換)

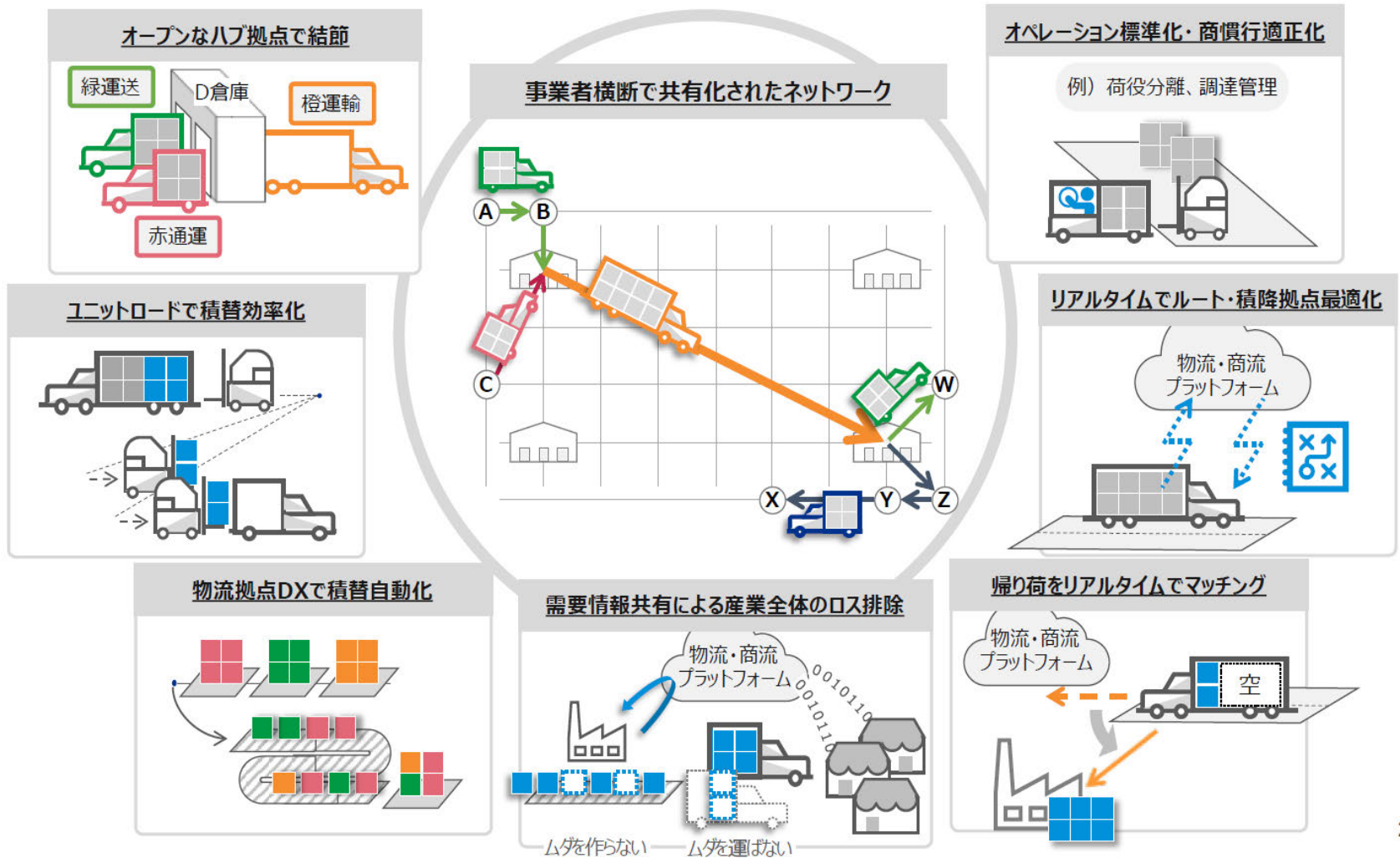


※輸送距離が約2割減

出典：総務省（2019）「平成の情報化に関する調査研究」、IPIC 2018 Eric Ballotプレゼン資料より

1-1. 事業の目的

(参考1) フィジカルインターネットについて ②フィジカルインターネットの実現イメージ

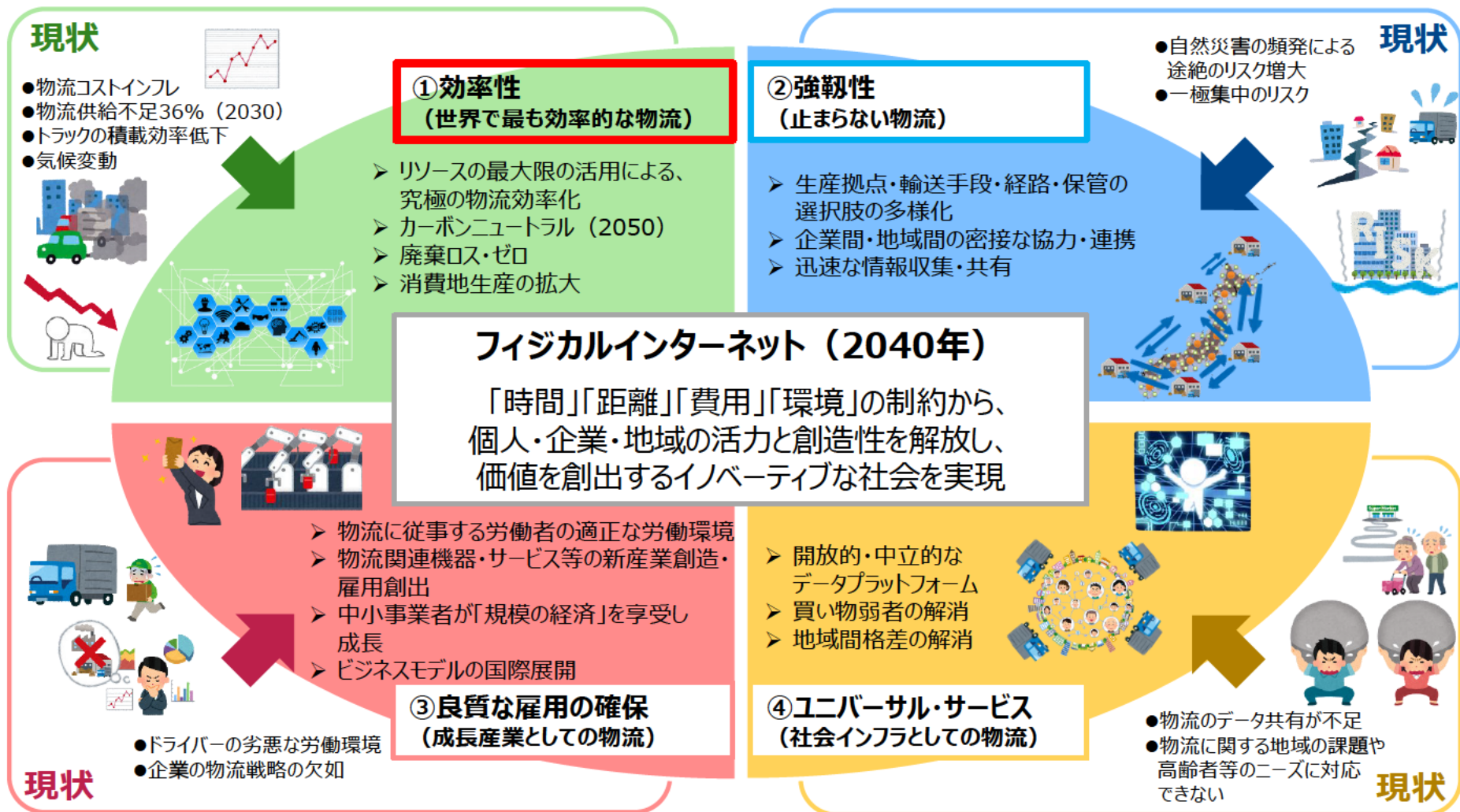


出典：令和3年度商取引・サービス環境の適正化に係る事業（スーパーマーケット等における流通・物流の諸問題に関する調査）調査報告書

1-1. 事業の目的

(参考1) フィジカルインターネットについて ③フィジカルインターネット実現イメージ ～実現する社会～

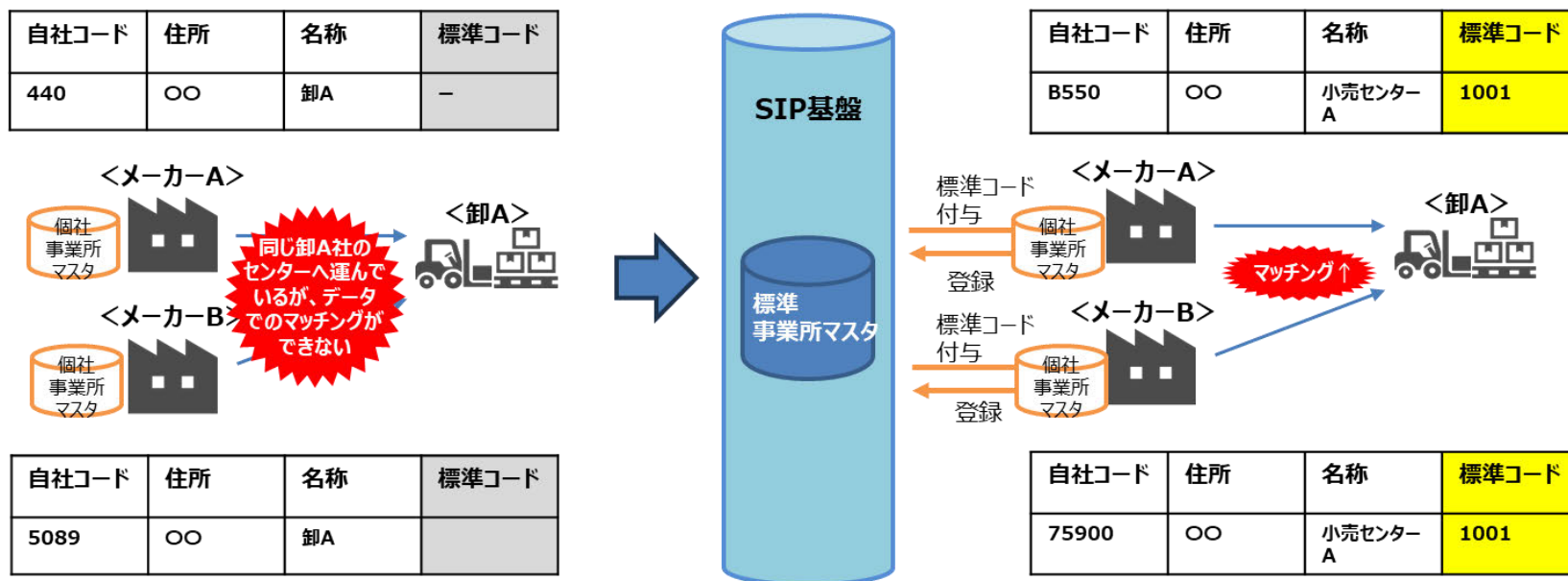
- フィジカルインターネットにより、「時間」「距離」「費用」「環境」の制約から、個人・企業・地域の活力と創造性を解放し、価値を創出するイノベーティブな社会を実現。**2040年に11.9～17.8兆円の経済効果**をもたらす試算。



1-1. 事業の目的

(参考2) ①物流標準事業所マスタの意義 (令和5年度事業より)

- 事業所の情報については、現在各社個社のコードで管理されており、データで一意に識別することが困難であり、デジタル技術を活用した共同輸配送マッチングを行うことができない状況。
- 一方で、現在自社コード体系で運営されているものを、別のコード体系に置き換えることは困難を伴う。
- そのため、デジタル技術を活用した共同輸配送マッチングを行うためには、荷主、物流事業者が「場所を一意に識別」でき、かつ各社のシステムやコード体系を変更することなく実現することが重要。
- SIP基盤を活用して、各プレイヤーが登録した拠点情報を基盤側で名寄せし、標準のコードを整備。各社のマスタとのコンバートテーブルを提供することで、荷主各社および物流事業者が同じコードで同じ拠点を一意に識別することによって、共配等のマッチング向上を目指すことが望ましい。

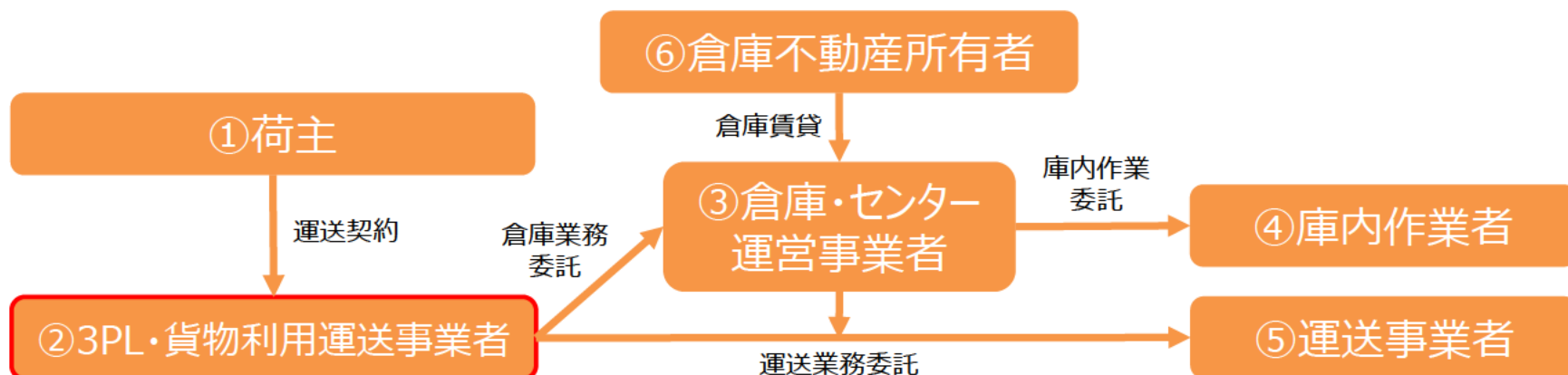


1-1. 事業の目的

(参考2) ③標準コードの付番ルールまとめ 付番の際の留意事項（令和5年度事業より）

- 物流拠点に関わる各種主体を整理すると以下の通りとなる。特に運送契約を結び物流を委託している拠点については、場所を一意に識別するために②の事業者をキーとして付番する方向で整理。

種別	説明
①荷主	貨物の運送を委託する事業者。物流拠点における在庫所有者。
②3PL・貨物利用運送事業者	①の委託により、一連の運送ないし一時保管を手配する事業者。
③倉庫・センター運営事業者	①②の委託により、倉庫・センター内での業務を統括し責任をもつ事業者。
④庫内作業	③の委託により、庫内作業を実施する事業者。
⑤運送事業者	①②③の委託により、拠点から着荷主への実運送を担う事業者。
⑥倉庫不動産所有者	倉庫・センターの建屋を不動産として所有し、③に賃貸する事業者。



1-1. 事業の目的

(参考2) ②物流標準事業所コード 付番ルール (令和5年度事業より)

- 場所を一意に識別するために、拠点運営者（業務請負者）をキーに付番するのが適当である。
- 特に物流施設については、一つの建屋に複数の企業が入居している場合もあるため、入居し拠点の運営をしている事業者単位でコード付番して識別することとする。

<物流標準事業所マスタ 物流標準事業所コード 付番ルール>

種類	荷主 (商品所有者)	拠点運営 (業務請負先)	物流標準事業所コードの付番方法	想定される事例
メーカー 物流拠点	メーカー	メーカー	メーカー法人番号 + 拠点番号	メーカーの自社工場・自社倉庫など
	メーカー	物流事業者 (倉庫業等)	物流事業者法人番号 + 拠点番号	メーカーが営業倉庫に保管を委託する場合など
卸売業 物流拠点	卸売業	卸売業	卸売業法人番号 + 拠点番号	卸売業の汎用センターなど
	卸売業	物流事業者 (倉庫業等)	物流事業者法人番号 + 拠点番号	卸売業が営業倉庫に在庫保管を委託する場合など
小売業 物流拠点	小売業	小売業	小売業法人番号 + 拠点番号	小売業がPB商品の保管業務を自ら行う場合
	小売業	物流事業者 (3PL等)	物流事業者法人番号 + 拠点番号	小売業がPB商品の保管業務を倉庫業等に委託する場合
	仕入先 卸売業等	小売業	小売業法人番号 + 拠点番号	小売業が仕入先からセンター運営・店舗配送業務を請負う場合
	仕入先 卸売業等	物流事業者としての卸売業	卸売業法人番号 + 拠点番号	卸売業が小売業仕入先からセンター運営・店舗配送業務を請負う場合
	仕入先 卸売業等	物流事業者 (3PL等)	物流事業者法人番号 + 拠点番号	3PLが小売業仕入先からセンター運営・店舗配送業務を請負う場合
小売業 店舗	小売業	小売業	小売業法人番号 + 拠点番号	

1-1. 事業の目的

(参考2) ④物流標準事業所マスタの定義（令和5年度事業より）

- 場所を一意に識別するために各事業者が持つ情報をキーとして付番する物流標準事業所コードの提供に向けては、マスタ整備が必須であり、その概要は下記の通り。
 - マスタの構成の詳細は次頁に示す。
-
- **名称** 物流標準事業所マスタ
 - **目的** 究極の共同物流である「フィジカルインターネット」実現のために、「場所を一意に識別する」データベースを構築し、共同物流のマッチング精度向上の一助とする。
 - **想定ターゲット** 物流事業者、物流にまつわるサービスベンダー、ソリューションベンダー、荷主
 - **提供スキーム案** SIP基盤を通じて提供。
 - **運用スキーム案** 業界取引先マスタやその他業界の拠点DBとの連携を通じてベースとなるデータベースを構築。

そのうえで、荷主や物流事業者が自社の拠点情報を連携することで、物流標準事業所マスタの拡充を目指す。

1-1. 事業の目的

(参考2) ⑤物流標準事業所マスタのデータ項目（令和5年度事業より）

- 実証結果とSIP物流情報標準の事業所マスタの項目に合わせて、必要なデータ項目を以下の通り整理した。
(※運用に際して詳細のルール化必要な項目も整理。)
- なお項目については、必要最低限の項目に絞った形で取りまとめたものであり、物流標準事業所マスタの利用が拡大し、利用者からの要望等が発生した場合、項目の追加等を検討するものとする。
- **物流標準事業所コードの定義（13桁+16桁）**
※運営事業者法人番号（13桁）+ 事業所コード（16桁）

<物流標準事業所マスタ データ項目一覧>

X:英数値 K:文字（漢字）

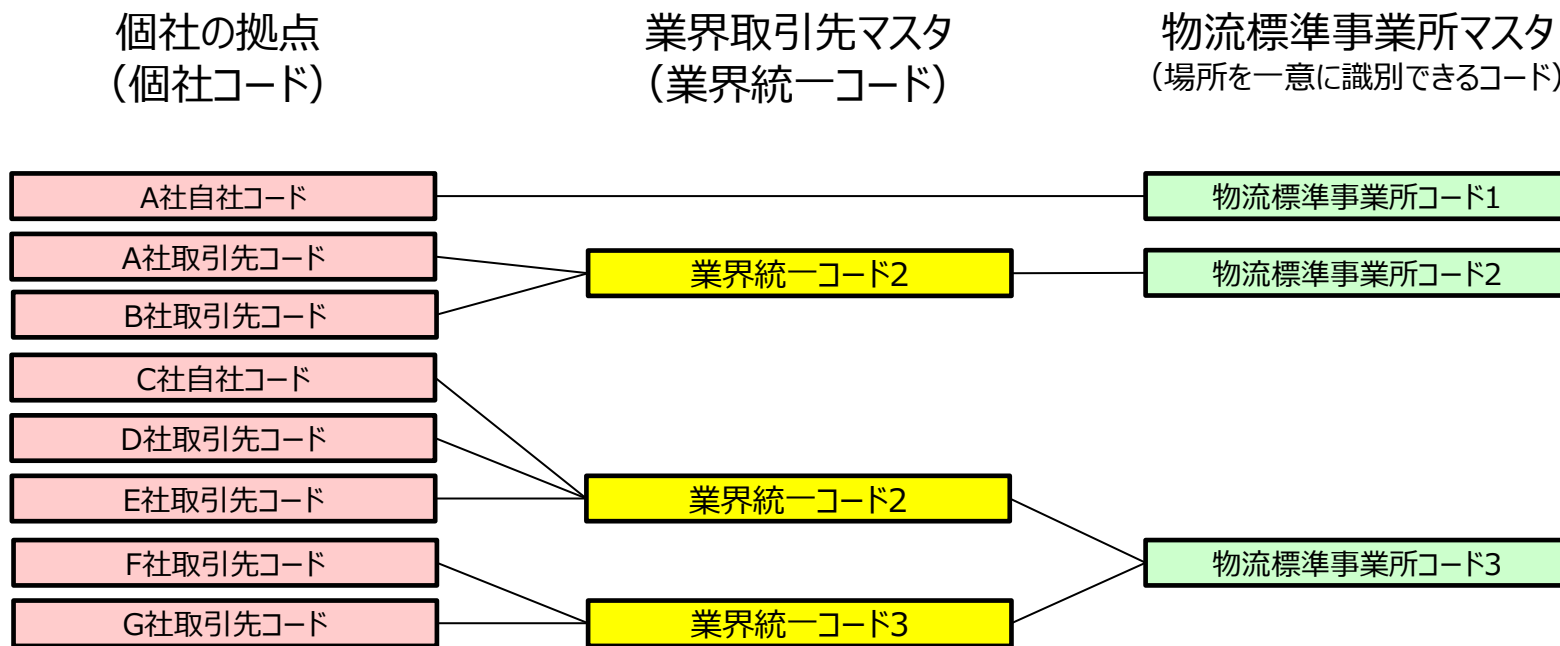
項目大	項目小	値の型※	概要	備考
法人基本情報	運営事業者法人番号	X(13)	拠点運営法人番号	事業所を運営している法人番号
	運営事業者法人名	K(320)	拠点運営法人名	事業所を運営している法人名（gBizINFOより）
	運営事業者法人郵便番号	X(7)	拠点運営法人郵便番号	事業所を運営している法人郵便番号（gBizINFOより） ハイフンなし
	運営事業者法人住所	K(500)	拠点運営法人住所	事業所を運営している法人住所（gBizINFOより）
事業所情報	事業所コード	X(16)	拠点番号	運営側でコードを付与
	事業所名称	K(320)	拠点運営法人名 + 拠点名	※ 物流拠点など、荷主から委託を受けている場合や、小売業の専用センター等をどのように名称表記するか、詳細のルールが必要。
	事業所郵便番号	X(7)	拠点の郵便番号	ハイフンなし
	事業所住所	K(500)	拠点の住所	都道府県から始める住所
	事業所電話番号	X(20)	拠点の電話番号	ハイフンなし
関連情報	業界コード （業界VAN取引先コード）	X(12)	業界VAN取引先コード	該当拠点が業界VANに登録されている場合は、各業界取引先コードを記載。 ※物流標準事業所コードに対して複数の業界VAN取引先コードが存在する場合も考えられるため、詳細のルール化が必要。
	業界コード （GS1事業所コード（GLN））	X(13)	GS1事業所コード（GLN）	該当拠点到GS1事業所コード（GLN）が付与されている場合は、そのコードを記載。 ※物流標準事業所コードに対して複数のGS1事業所コード（GLN）が存在する場合も考えられるため、詳細のルール化が必要。

1-1. 事業の目的

(参考2) ⑥物流標準事業所マスタと業界取引先マスタとの関係整理 (令和5年度事業より)

- 製・配・販連携協議会参加企業よりお預かりした自社拠点情報とファイネット社、プラネット社が保有する業界取引先マスタ、および場所を一意に識別するための物流標準事業者マスタとの関係性を整理すると以下通りとなる。
- 業界取引先マスタで多くの拠点が網羅されている一方、物流センター等、同一の拠点で複数の届け先コード（帳合等）が存在するため、そのままの形で一意に場所を識別することはできない。
- 正確性や網羅度等鑑み、業界取引先マスタとのデータ連携を行い、住所等による名寄せによって場所を一意に識別する「物流標準事業所マスタ」のベースを構築することが望ましい。

<物流標準事業所マスタ 業界取引先マスタとの関係整理>



1-1. 事業の目的

(参考2) ⑦参考 類似のデータベース比較 (令和5年度事業より)

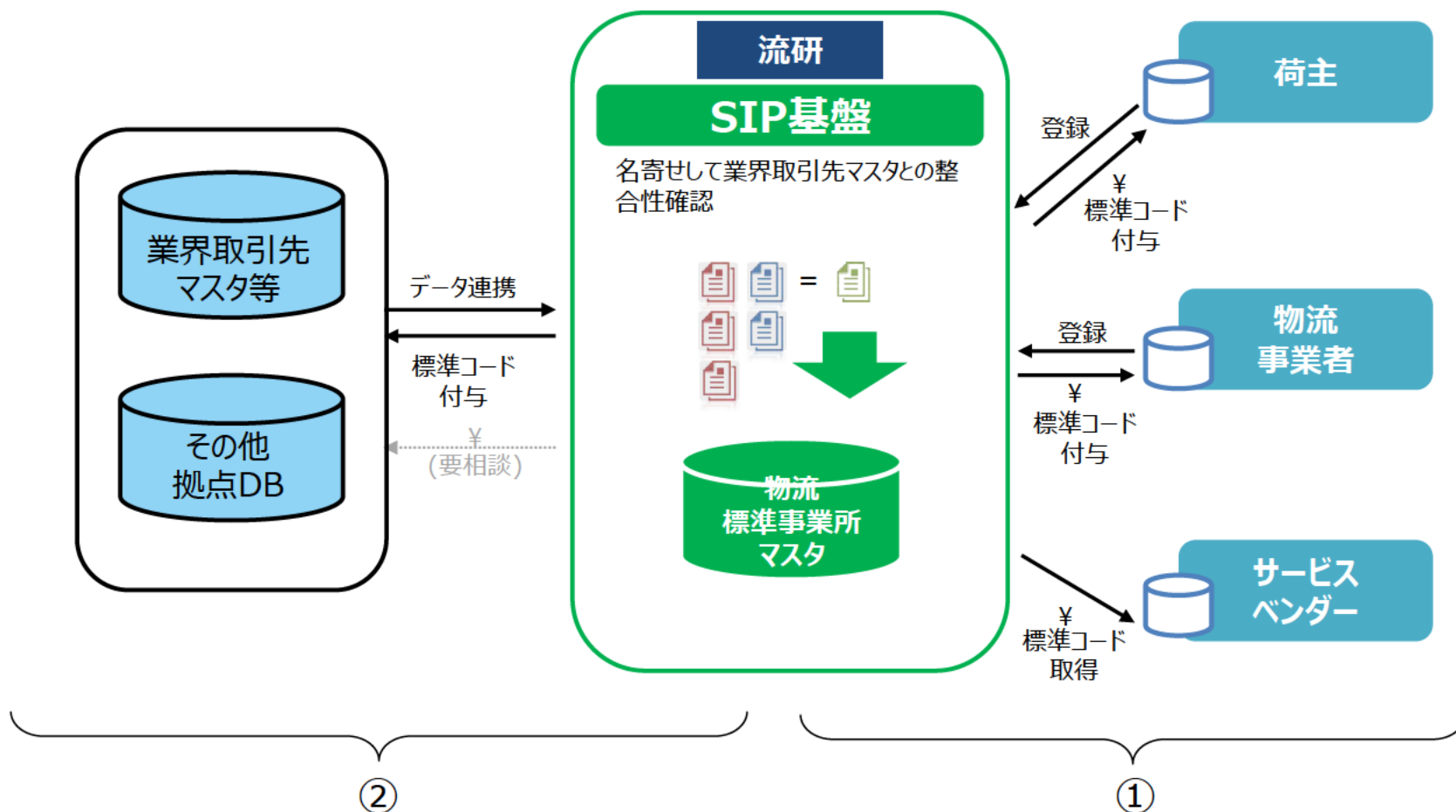
- 消費財業界において類似のコードが存在するが、元々のコードの利用目的が異なるため、「場所を一意に識別する」ためにそのまま活用することは難しい。
- 一方で、業界で広く使われているコードであるため、正確性や網羅度、またグローバル標準との適合性等鑑み、データ連携、データの整合性をとることが望ましいと考える。

	ファイネット 統一取引先コード	プラネット 標準取引先コード	GLN (企業・事業所識別コード)
データ概要	酒類・加工食品業界における企業間情報交換のために整備されている拠点DB。日々の受発注や販売実績集計等に使用されているため、正確性、網羅度ともに業界標準のDBとなっている。	化粧品日用品業界における企業間情報交換のために整備されている拠点DB。化粧品日用品業界の標準EDIとして正確性、網羅度ともに業界標準のDBとなっている。	流通コードの管理及び流通標準に関する標準化機関GS1が定める、企業間取引において、組織や場所を世界的に識別できる識別コード。
収録件数	およそ46万件	およそ47万件	およそ5000件 現時点で国内での活用は限定的。今後の活用に向け、データベースをリニューアル開発中。リニューアル後は、約15万件になる見込み。
強み	・酒類・加工食品業界の商流EDIに使用されているため、ユーザーにより新店開店、店舗移転、閉店等の申請がタイムリーに実施され、また、ファイネットにより申請情報の確認を厳格に行っていることから、正確性・速報性ともに信頼度が高い。	化粧品日用品業界の商流のEDIに使用されているため、正確性、速報性ともに信頼度が高い。	・企業・場所をグローバルにユニークに識別することができる。 ・商流上の取引企業・部署の識別に加え、物流上の出荷・入荷拠点や1拠点内の荷降ろし場所などの識別に利用可能。 ・各事業者がGLNで自社拠点を管理し、それを関係者と共有する。したがって正確性の高い届け先等の指示が可能。
留意事項	・酒類・加工食品業界における情報のみとなっている。 ・あくまで商流で活用することを念頭においており、帳合関係により1拠点に対して複数のコードが存在するため、全ての拠点を一意に識別することはできない。	・化粧品日用品業界における情報のみとなっている。 ・あくまで商流で活用することを念頭においており、預託関係では1拠点に対して複数のコードが存在するため、全ての拠点を一意に識別することはできない。	・物流に関係するすべての事業者（荷主、倉庫、物流等）が付番できる。 ・各事業者が自社拠点にGLNを設定する原則。 ・商流にも物流にも使え、付番粒度も柔軟性があるため、運用には付番ガイドライン等によるルール化が必要。 ・GS1事業者コード取得が必須

1-1. 事業の目的

(参考2) ⑧運用体制・登録・運用方法(案)について(令和5年度事業より)

- ①利用者の自社拠点データをSIP基盤に登録することで、該当する物流標準コードを付与することを想定。
- ②正確性、網羅度ともに業界標準となっている業界取引先マスタや他業界における拠点データ等と連携を検討し、SIP基盤を活用し名寄せ。物流標準事業所マスタのベースを構築。



1-1. 事業の目的

(参考2) ⑨物流標準事業所マスタ 今後の課題（令和5年度事業より）

- 令和5年度事業において課題に挙げられている下記のうち、「利用者への提供方法」の検討がはじめに解決されるべき課題と考えられるため、本事業では特に着目。
- **物流標準事業所マスタ 運用・メンテナンス等の詳細検討**
 - 本WGでは物流標準事業所マスタの定義、必要な項目、付番ルールを決定し、運用・メンテナンス等の大枠の方針を確認した。
 - 一方で、必要な項目の中には詳細のルール化が必要なものもあり、今後は運用・メンテナンスの方法の詳細、業界DBとの具体的な連携の在り方等、検討する必要がある。

■ **利用者への提供方法**

- 構築した物流標準事業所マスタを利用者へどのように提供するか、提供方法やユーザーインターフェース、システム構築の検討が必要。

■ **ビジネスプラン**

- フィジカルインターネット実現のために場所を一意に識別する情報はベースとなる重要なデータであるため、新規拠点登録や既存拠点のメンテナンス等、継続性が求められる。ビジネスとして継続的にデータを提供、メンテナンスし続ける体制を「前提」としたビジネスプランを立てることが必要。

1-2. 事業の内容（仕様書より抜粋）

- **物流標準事業所コードについては将来的に全事業者が利用している姿が理想ではあるが、本事業においては、まずは共同配送や自社コードに変換して配車等を行っている物流事業者（倉庫運営事業者や3PL等）を中心に検討・実証を行った。**

（1）受発注における事業所情報等の実態調査

- 現在、消費財流通における受発注では、納品先を示すコードとして加工食品業界・日用品等の業界毎に業界VANの取引先コードを活用することが多いと思われる。そこで、以下について調査、整理した。
- 調査内容

調査 内容	① 業界毎の活用コード種別や活用状況。 受発注での活用や、発荷主側での出荷指図や配車計画等への活用状況等
	② 物流事業者における名寄せ作業といった各種作業にかかる工数や作業内容等。 物流事業者（倉庫運営事業者として配車指示等行っている事業者、共同配送を行っている事業者、複数荷主の配送を受託している事業者、等）を対象とし、荷主から指示のある届け先コードを自社コードに変換、その届け先への共同配送可否を確認するといったときの「名寄せ作業」等、事業所情報が標準化されていないことの弊害として発生している各種作業にかかる工数や作業内容。

- 調査手法
 - － 加工食品、日用品、菓子の3業界の発荷主・物流事業者を対象に、ヒアリングもしくはアンケートを実施した。

1-2. 事業の内容（仕様書より抜粋）

（2）物流標準事業所コードへの変換や倉庫運営事業者等への連携にかかる検討会の実施

- 物流標準事業所コードを共通マスタ（SIP基盤を想定）より抽出する際のスキームやユーザー側の個社システム・個社マスタとの連携方法について、課題やあるべき姿をまとめた。
 - その際、物流事業者・倉庫運営事業者における拠点識別の現状の課題等もまとめることとし、ユーザー目線での物流標準事業所コードの普及に向けて必要な検討項目も列挙した。
 - また、本事業における検討範囲としては上記の通り共通マスタからユーザー側に物流標準事業所コードを抽出・連携する部分を主と想定しており、共通マスタの維持・管理については対象外とした。
- 検討会を3回、業界別分科会を3回（日用品・菓子・加工食品）開催した。各会の出席者は荷主・物流事業者・業界VAN関係者等から10名以上とした。

1-2. 事業の内容（仕様書より抜粋）

（3）物流標準事業所コードへの変換や倉庫運営事業者等への連携にかかる実証実験の実施

- 以下について、前頁「検討会」の内容と連携し、実証実験を行った。

実証 内容

- ①物流標準事業所コードを含むコード活用案の全体像に則り、個社マスタデータに対して物流標準事業所コードのダミーデータを付番した。
- ②付番した物流標準事業所コードを現状の物流フロー（受注～出荷指図～出荷）の流れで連携した。

- 物流標準事業所マスタからのデータ連携は、物流事業者から情報を提供頂き流通経済研究がSIP基盤を活用し実証実験を実施した。
- 物流標準事業所コードへの変換の際にキーコードをどうするか等の詳細スキームについては、実証実験で検証内容結果を示し、検討会にてあるべき姿を明示した。
- 実証実験での検証範囲は荷主5社以上、それぞれの届け先10拠点以上を対象とし、そのオペレーションに関わる荷主・物流事業者を実証実験参加企業とした。
- また、「物流標準事業所マスタ」を維持・管理する際のユーザー目線での留意事項やその対応案等についても、本事業においてご協力いただく事業者の意見等も含め、検討会にて整理した。

1-2. 事業の内容（仕様書より抜粋）

（４）成果報告書の作成

- 本事業は、事業完了後、荷主事業者や物流事業者へ周知・連携していく。そこで、消費財流通に関わる事業者や業界団体等に本事業の取組を周知・連携を図るため、2025年1～2月頃を目処に、フィジカルインターネットや共同配送について議論を進めている「製・配・販 連携協議会 ※」へ途中報告として調査報告書とは別に広報資料を作成した。

※ 製・配・販連携協議会 <https://www.gs1jp.org/forum/>

（５）調査報告書の作成

- 上記（１）～（４）の内容を踏まえ、調査報告書を作成した。

1-3. 事業のスケジュール

項目			時期	2024年					2025年		
				8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 受発注における事業所情報等の実態調査			9月中旬～11月18日		■						
(2) 物流標準事業所コードへの変換や倉庫運営事業者等への連携にかかる検討会の実施	検討会	メンバー組成	9月		■						
		実施: 3回	10月4日、12月6日、2月18日			●		●		●	
	業界別分科会	メンバー組成	10月			■					
		実施: 3回	日用品(11月7日) 菓子(11月15日) 加工食品(11月18日)					■			
(3) 物流標準事業所コードへの変換や倉庫運営事業者等への連携にかかる実証実験の実施	実証メンバー組成		10月～10月初旬		■						
	実証計画・準備		12月6日～1月20日					■			
	実証実験実施		1月21日～2月13日							■	
(4) 成果報告資料の作成			1月						■		
(5) 調査報告書の作成			2月18日～3月17日							■	

2.受発注における事業所情報等の実態調査

2-1. 全体概要

■ 全体フレーム

- 事業実施の基本方針に基づき、受発注における事業所情報等の実態調査に係る業務内容等、実施方法のフレームを以下のように設定した。

目的

消費財流通の受発注において、納品先を示すコードについて、「業界毎の活用コード種別（業界取引先コードや個社届先コード等）や活用状況」および「物流事業者における名寄せ作業といった各種作業にかかる工数や作業内容等」の実態を調査、整理した。

業務内容等

<調査項目>

- ① 業界毎の活用コード種別（業界取引先コードや個社届先コード等）や活用状況
- ② 物流事業者における名寄せ作業といった各種作業にかかる工数や作業内容等

実施方法

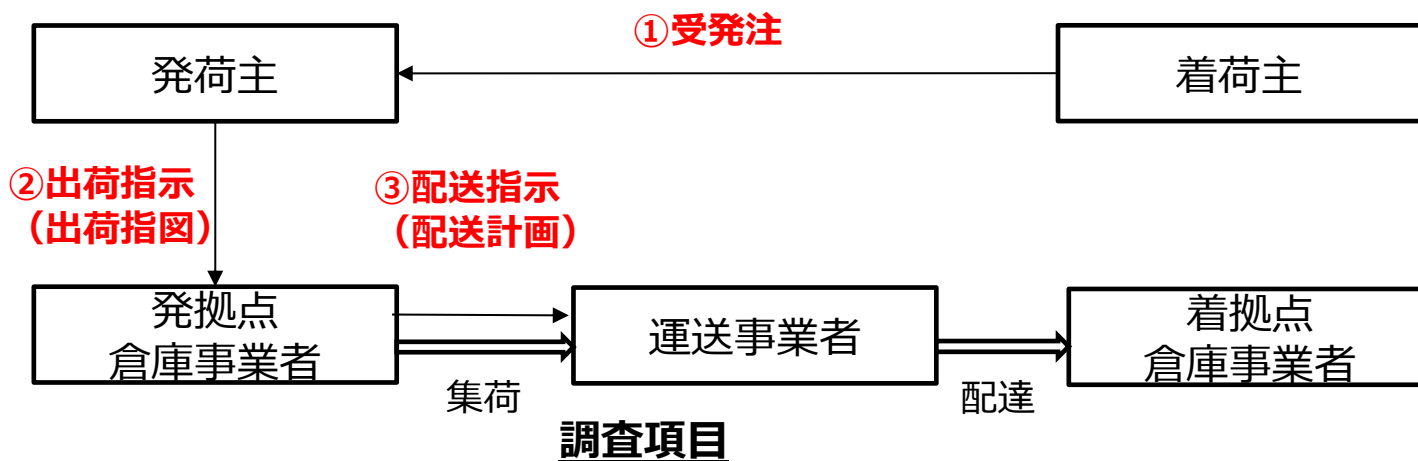
<進め方>

- ① アンケート調査
- ② ヒアリング調査

2-2. 業界毎の活用コード種別や活用状況

(1) 調査概要

- 消費財流通における受発注で使用される「納品先を示すコード」について業界毎の活用コード種別（業界取引先コードや個社届先コード等）や活用状況を調査した。
 - ・ 対象：発荷主（メーカー）、3 PL・倉庫事業者（物流事業者）、着荷主（卸売業）
 - ・ 実施方法：アンケート・ヒアリング
- 具体的には、**下図の朱書き箇所**を対象に「受発注での活用や、発荷主側での出荷指図や配車計画等」について、アンケート・ヒアリングにより整理した。



関係主体	メッセージ	調査項目
着荷主・発荷主間	①受発注	<ul style="list-style-type: none"> ・受発注に使用される納品先を示すコード ・納品先を示すコードの活用状況
発荷主・倉庫事業者間	②出荷指示 (出荷指図)	<ul style="list-style-type: none"> ・出荷指図に使用される納品先を示すコード ・納品先を示すコードの活用状況
倉庫事業者・運送事業者間	③配送指示 (配送計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・配車指示に使用される納品先を示すコード ・納品先を示すコードの活用状況

2-2. 業界毎の活用コード種別や活用状況

(2) 調査項目

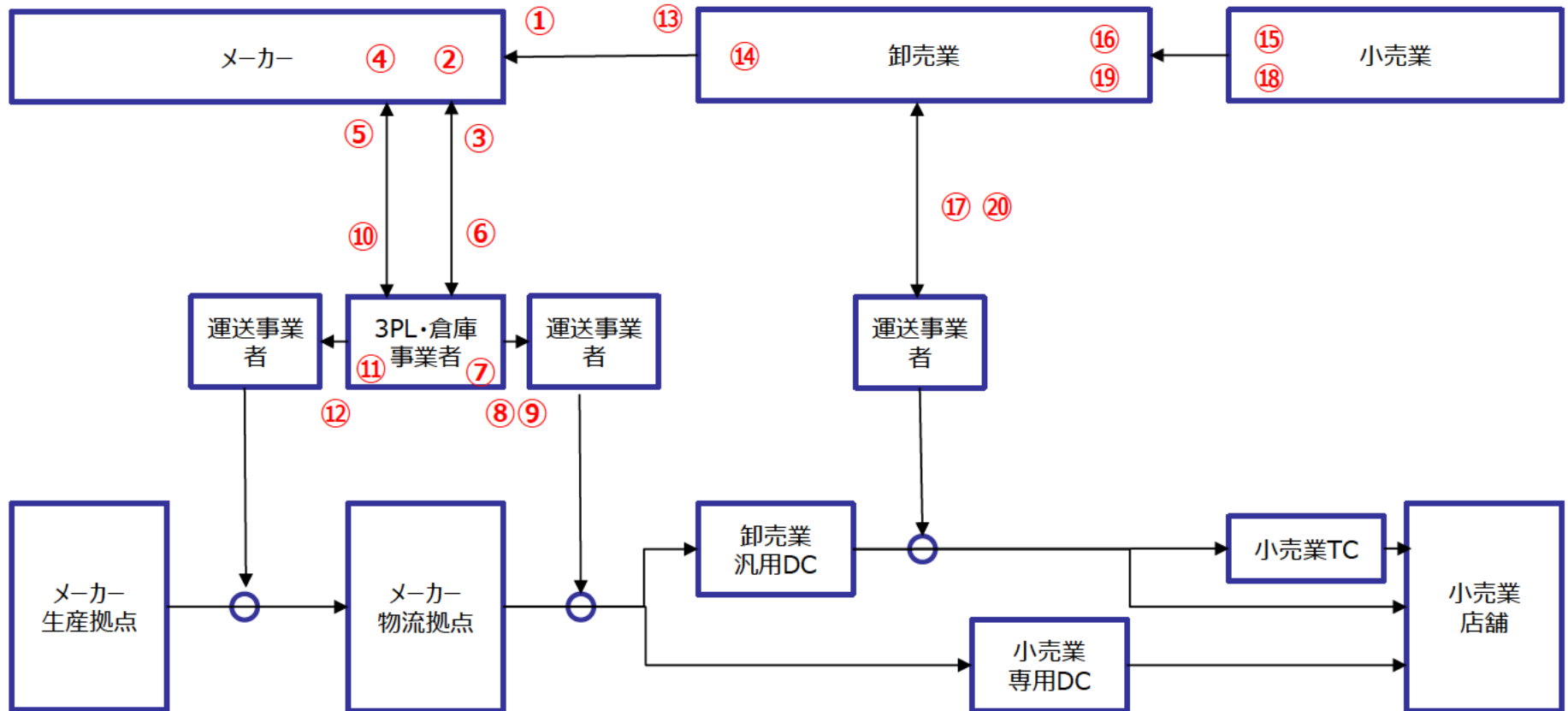
■ 下記調査項目のアンケートもしくはヒアリングを実施した。

対象	ケース	対象コード	調査項目
メーカー	1-1 卸売業への納品物流	荷届先コード	①卸売業から発注の際に使用されるコード ②メーカーの社内管理に使用するコード ③3PL・倉庫事業者への配送指示に使用するコード
	1-2 メーカー拠点間移動	自社拠点コード	④メーカーの社内管理に使用するコード ⑤3PL・倉庫事業者への輸送指示に使用するコード
3PL・倉庫事業者（物流事業者）	2-1 メーカーから卸売業への納品物流	荷届先の拠点コード	⑥メーカーの配送指示に使用されるコード ⑦3PL・倉庫事業者の社内管理に使用するコード ⑧中継事業者への配送指示に使用するコード ⑨配送事業者への配送指示に使用するコード
	2-2 メーカー拠点間移動	メーカー拠点コード	⑩メーカーからの輸送指示に使用するコード ⑪3PL・倉庫事業者の社内管理に使用するコード ⑫運送事業者への配送指示に使用するコード
卸売業	3-1メーカーからの納品物流	荷届先（納品場所）の拠点コード	⑬卸売業が発注の際に使用するコード ⑭卸売業の社内管理に使用するコード
	3-2小売業への納品物流	荷届先（小売業の物流センター）の拠点コード	⑮小売業からの発注の際に使用されるコード ⑯卸売業の社内管理に使用するコード ⑰運送事業者への配送指示に使用するコード
		荷届先（小売業の店舗）の拠点コード	⑱小売業からの発注の際に使用されるコード ⑲卸売業の社内管理に使用するコード ⑳運送事業者への配送指示に使用するコード

2-2. 業界毎の活用コード種別や活用状況

(2) 調査項目 – 調査対象の全体フロー –

- 前頁の調査項目を物流フローに落とし込むと下記のようなになる。



2-2. 業界毎の活用コード種別や活用状況

(3) 調査対象

- 3つの業界（日用品、菓子、加工食品）の、発荷主、着荷主、物流事業者の3者を対象に、下記28企業について、アンケート及びヒアリングを用いて調査を実施した。

日用品業界（10企業）

区分	企業名
荷主 (発荷主)	エステー（株）
	サンスター（株）
	ライオン（株）
荷主 (着荷主)	(株) あらた
	(株) PALTAC
物流事業者	愛宕倉庫（株）
	F-LINE（株）
	トランコム（株）
	(株) マルカミ物流
	丸全昭和運輸（株）

菓子業界（9企業）

区分	企業名
荷主 (発荷主)	亀田製菓（株）
	カルビー（株）
	(株) ロッテ
	明治ホールディングス（株）
荷主 (着荷主)	三菱食品（株）
	(株) 山星屋
物流事業者	トランコム（株）
	丸紅ロジスティクス（株）
	新潟輸送（株）

加工食品業界（9企業）

区分	企業名
発荷主)	味の素（株）
	キューピー（株）
	キリングroupロジスティクス（株）
荷主 (着荷主)	三菱食品（株）
	国分group本社（株）
物流事業者	F-LINE（株）
	(株) キューソー流通システム
	キリングroupロジスティクス（株）
	鈴与カーゴネット（株）

2-2. 業界毎の活用コード種別や活用状況

(4) 調査結果 ①発荷主（メーカー）

■ 卸売業への納品物流

- 卸売業からの発注には、基本的に業界統一コードが使用される。一部では卸売業が個社で独自に設定している個社コードを使用する場合もある。
- メーカーの社内管理や物流事業者への配送指示には、基本的にメーカーの個社コードが使用される。一部では業界統一コードを使用する場合もある。

■ メーカー拠点間移動

- メーカーの社内管理や物流事業者への配送指示には、メーカーの個社コードが使用される。

ケース	対象コード	調査内容	加工食品	日用品	菓子
卸売業への納品物流	荷届先コード	卸売業から発注の際に使用されるコード	業界統一コードや卸売業が個社で独自に設定している個社コードを使用	業界統一コードを使用	業界統一コードを使用
		メーカーの社内管理に使用するコード	メーカーの個社コードや業界統一コードを使用	メーカーの個社コードを使用	メーカーの個社コードを使用
		3PL・倉庫事業者への配送指示に使用するコード	メーカーの個社コードや業界統一コードを使用	メーカーの個社コードを使用	メーカーの個社コードを使用
メーカー拠点間移動	個社拠点コード	メーカーの社内管理に使用するコード	メーカーの個社コードを使用	メーカーの個社コードを使用	メーカーの個社コードを使用
		3PL・倉庫事業者への輸送指示に使用するコード	メーカーの個社コードを使用	メーカーの個社コードを使用	メーカーの個社コードを使用

2-2. 業界毎の活用コード種別や活用状況

(4) 調査結果 ②物流事業者

■ メーカーから卸売業への納品物流

- メーカーの配送指示には、基本的にメーカーの個社コードが使用されている。一部では業界統一コードの場合もある。
- 社内管理や配送指示には、基本的に物流事業者の個社コードやメーカーの個社コードを使用される。一部では業界統一コードが使用される場合もある。

■ メーカー拠点間移動

- 輸送指示、社内管理、配送指示には、基本的にメーカーの個社コードが使用される。

ケース	対象コード	調査内容	加工食品	日用品	菓子
メーカーから卸売業への納品物流	荷届先の拠点コード	メーカーの配送指示に使用されるコード	メーカーの個社コードや業界統一コードを使用	基本、メーカーの個社コードを使用。ただし、業界統一コードが使用される場合もある	メーカーの個社コードを使用
		3PL・倉庫事業者の社内管理に使用するコード	メーカーの個社コードや業界統一コードや物流事業者の個社コードを使用	物流事業者の個社コードを使用	物流事業者の個社コードを使用
		中継事業者への配送指示に使用するコード	メーカーの個社コードや業界統一コードや物流事業者の個社コードを使用	物流事業者の個社コードやメーカーの個社コードを使用	物流事業者の個社コードを使用
		配送事業者への配送指示に使用するコード	メーカーの個社コードや業界統一コードや物流事業者の個社コードを使用	物流事業者の個社コードやメーカーの個社コードを使用	物流事業者の個社コードを使用
メーカーの拠点間移動	メーカー拠点コード	メーカーからの輸送指示に使用するコード	メーカーの個社コードを使用	メーカーの個社コードを使用	メーカーの個社コードを使用
		3PL・倉庫事業者の社内管理に使用するコード	メーカーの個社コードや物流事業者の個社コードを使用	メーカーの個社コードを使用	メーカーの個社コードを使用
		運送事業者への配送指示に使用するコード	メーカーの個社コードや物流事業者の個社コードを使用	メーカーの個社コードを使用	メーカーの個社コードを使用

2-2. 業界毎の活用コード種別や活用状況

(4) 調査結果 ③着荷主（卸売業）

■ メーカーからの納品物流

- 卸売業の発注には、基本的に業界統一コードが使用される。一部、卸売業が個社で独自に設定している個社コードの場合もある。
- 卸売業の社内管理には、基本的にメーカーの卸売業が個社で独自に設定している個社コードが使用される。一部では業界統一コードの場合もある。

■ 小売業への納品物流

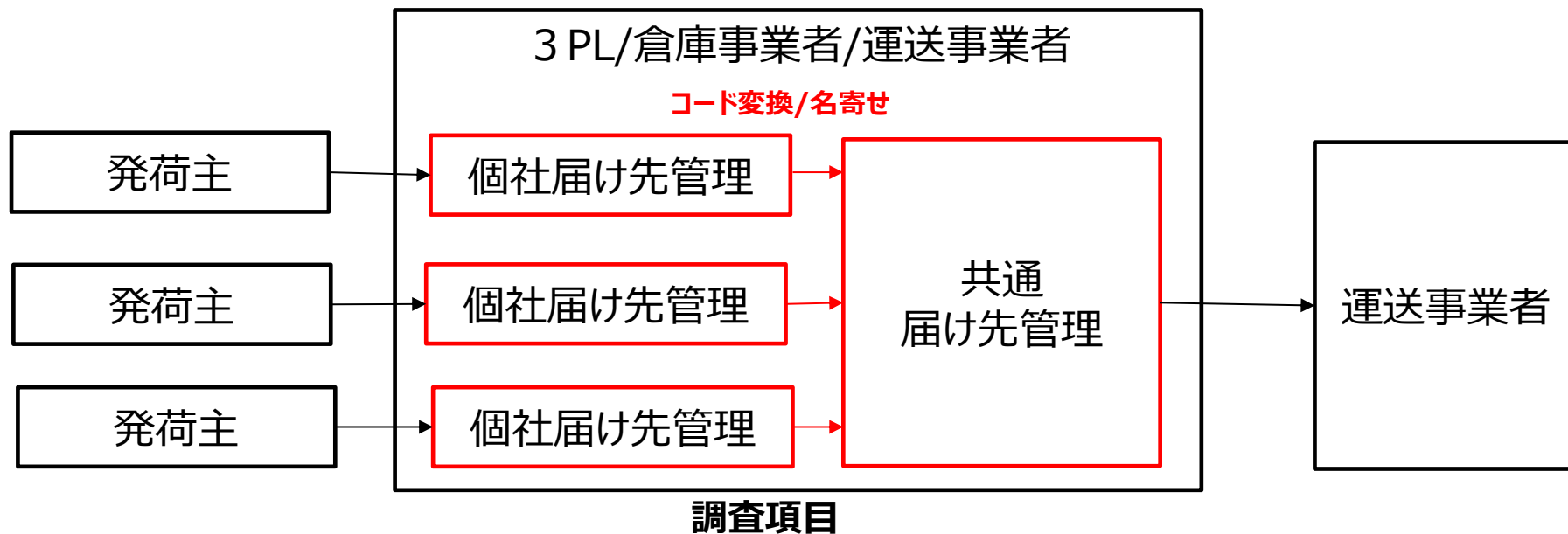
- 小売業型の発注には、基本的に小売業の個社コードが使用される。
- 社内管理には、基本的に卸売業の個社コードが使用される。
- 配送指示には、小売業の個社コードや卸売業の個社コードが使用される。

ケース	対象コード	調査内容	加工食品	日用品	菓子
メーカーからの納品物流	荷届先（納品場所）の拠点コード	卸売業が発注の際に使用するコード	卸売業の個社コードや業界統一コードを使用	業界統一コードを使用	業界統一コードを使用
		卸売業の社内管理に使用するコード	卸売業の個社コードや業界統一コードを使用	卸売業の個社コードを使用	卸売業が個社で独自に設定している個社コードを使用
小売業への納品物流	荷届先（小売業の物流センター）の拠点コード	小売業からの発注の際に使用されるコード	小売業の個社コードを使用	基本、小売業の個社コードを使用しているが「GLN」を使用している企業もある	各小売業の個社コードを使用
		卸売業の社内管理に使用するコード	卸売業の個社コードや業界統一コードや小売業の個社コードを使用	卸売業の個社コードを使用	卸売業の個社コードを使用
		運送事業者への配送指示に使用するコード	卸売業の個社コードや業界統一コードや小売業の個社コードや物流会社で管理している配送コースコードを使用	卸売業の個社コードを使用	卸売業の個社コードや小売業の個社コードを使用
荷届先（小売業の店舗）の拠点コード	荷届先（小売業の店舗）の拠点コード	小売業からの発注の際に使用されるコード	各小売業の個社コードを使用	基本、小売業の個社コードを使用しているが「GLN」を使用している企業もある	各小売業の個社コードを使用
		卸売業の社内管理に使用するコード	卸売業の個社コードや業界統一コードや小売業の個社コードを使用	卸売業が個社で独自に設定している個社コードを使用	卸売業が個社で独自に設定している個社コードを使用
		運送事業者への配送指示に使用するコード	卸売業の個社コードや業界統一コードや小売業の個社コードや物流会社で管理している配送コースコードを使用	卸売業が個社で独自に設定している個社コードを使用	卸売業の個社コードや小売業の個社コードを使用

2-3. 物流事業者における作業内容

(1) 調査概要

- 物流事業者を対象に、荷主から指示のある届け先コードを自社コードに変換、その届け先への共同配送可否を確認するといったときの「名寄せ作業」等、事業所情報が標準化されていないことの弊害として発生している各種作業にかかる工数や作業内容について、**下図の朱書き箇所**を対象に、アンケート・ヒアリングにより整理した。



関係主体	業務プロセス（コード変換・名寄せ）	調査項目
3 PL/倉庫事業者/運送事業者	① 個社届け先管理 荷主から指示のある届け先コード・情報をどのように管理しているか	事業所情報が標準化されていないことの弊害として発生していることについて、下記内容を確認。 ・作業内容 ・作業にかかる工数
	② 共通届け先管理 運送事業者に配送指示を出すための共通届け先コード・情報をどのように管理しているか	

2-3. 物流事業者における作業内容

(2) 調査対象

- 3つの業界（日用品、菓子、加工食品）の物流事業者を対象に、下記12企業について、アンケート及びヒアリングを用いて調査を実施した。

日用品業界（5企業）

区分	企業名
物流事業者	愛宕倉庫（株）
	F-LINE（株）
	トランコム（株）
	（株）マルカミ物流
	丸全昭和運輸（株）

菓子業界（3企業）

区分	企業名
物流事業者	トランコム（株）
	丸紅ロジスティクス（株）
	新潟輸送（株）

加工食品業界（4企業）

区分	企業名
物流事業者	F-LINE（株）
	（株）キューソー流通システム
	キリングループロジスティクス（株）
	鈴与カーゴネット（株）

2-3. 物流事業者における作業内容

(3) 調査結果 1/3

- 個社の届け先管理についてはコードの管理や表記の揺れにより工数がかかっている現状が分かった。

■ コードの登録について

- 初回納品時はマスタ未整備のため、TMS※上での配車処理が複雑化。別車輛での配送も起こる。
- 臨時納品先を仮コードで指定されることもあり、マスタ整備が困難。
- 共通届け先コードを設定（住所・名称を登録）、個社毎の届け先コードや業界統一コードに紐付けする作業を実施。マスタ管理の工数大。

■ 届け先の表記について

- 出荷指図の納品先名・住所がカナ表記の場合もあり、目視確認による検証が必要であり工数大。
- 住所表記の揺れがあるため、住所ベースでの名寄せが複雑化し工数大。

※ TMS:輸配送管理システムのことでTransport Management Systemの頭文字をとった略称。

2-3. 物流事業者における作業内容

(3) 調査結果 2/3

■ 共通届け先管理における課題として名寄せ作業の工数が大きいことが挙げられた。

■ 名寄せ作業について

- 業界統一コードとメーカー個社コードの名寄せにおいては、名称・住所・電話番号・重量・容積などの確認が必要となる。
- 他社との混載輸送における名寄せ作業においては、目視での作業となるため繰り返しチェックを行っており、工数が増大している。
- 業界統一コードを使用しているにもかかわらず、同一場所へ複数コードが付与される場合があり、名寄せが必要となる。
- 異なるバース（特売品や1F/2Fなど）への配送は別コードとして扱われている場合もあり、共配の設定が困難となっている。
- 預託センターの場合、さらに名寄せ作業が必要であり、工数がかかっている。
- 今回ヒアリングを実施した加工食品の企業では、業界統一コードがほぼ使用されておらずメーカー個社コードが使用されており、名寄せが必要となっている。
- 商流や取引条件が異なると新たなコードが発番されるため、名寄せ作業が必要となる。

2-3. 物流事業者における作業内容

(3) 調査結果 3/3

■ 統一コードを活用した際の期待効果についても意見を頂戴した。

■ コード活用について

- 川上（メーカー側）でコードが統一されることが理想であり、物流事業者が統一コードを利用することで効率化が図れる。
- 統一コードをWMS※やTMSなどのシステム間の連携に活用することで、システム負荷の軽減や業務効率の向上が期待できる。
- 名寄せ用のマスタで自動配車を行っているが、マスタ未登録等で弾かれた配送先を手動にて対応している。統一コードにより手動対応の削減や配車効率の向上が期待できる。
- 専用センターや預託センターの様に帳合が多数のセンターでの標準コードの活用には、大きな業務効率向上が期待できる。

※ WMS:倉庫管理システムのことでWarehouse Management Systemの頭文字をとった略称。

2-4. 実態調査のまとめ

- **今回の実態調査では、消費財流通の受発注において、納品先を示すコードについて、「業界毎の活用コード種別や活用状況」および「物流事業者における名寄せ作業といった各種作業にかかる工数や作業内容等」の実態を調査、整理した。**
- 調査対象・方法
日用品・菓子・加工食品の3業界に属する発荷主・着荷主・物流事業者28社を対象に、アンケートおよびヒアリングを実施した。
- 主な調査結果：業界毎の活用コード種別や活用状況
 - 発荷主（メーカー）：卸売業への納品では業界統一コードが中心だが、一部で個社コードも使用され、社内管理や配送指示には主にメーカーの個社コードが用いられている。
 - 物流事業者：メーカーの個社コードが基本的に使用されるが、一部では業界統一コードも併用されており、配送指示の名寄せ作業により工数が増大している。
 - 着荷主（卸売業）：発注時には業界統一コードが多く使用されるが、一部で個社コードも存在し、小売業への納品時には小売業の個社コードが使用されている。
- 主な調査結果：物流事業者における名寄せ作業といった各種作業にかかる工数や作業内容等
 - 名寄せ作業において業界統一コードとメーカー個社コードの統合が必要であり、住所・名称の表記揺れによる目視確認が発生し、預託センターや共配の難しさなどコードの統一不足が課題となっている。
 - 一方、統一コードの導入により、物流事業者の業務効率向上（WMS・TMS連携）、手作業の削減による配車効率の向上、共通コードの活用によるシステム負荷の軽減が期待される。

3.検討会の実施

3-1. 全体概要

(1) 全体フレーム

■ 全体フレーム

- 事業実施の基本方針に基づき、物流標準事業所コードへの変換や倉庫運営事業者等への連携について検討会にかける業務内容等、実施方法のフレームを以下のように設定した。

目的

物流標準事業所コードを共通マスタ（SIP基盤を想定）より抽出する際のスキームやユーザー側の個社システム・個社マスタとの連携方法について、課題やあるべき姿をまとめる。
その際、物流事業者・倉庫運営事業者における拠点識別の現状の課題等もまとめることとし、ユーザー目線での標準事業所コードの普及に向けて必要な検討項目も列挙する。

業務内容等

検討会の開催

<検討項目>

- ① 物流事業者・倉庫運営事業者における拠点識別の現状の課題
- ② 物流標準事業所コードを共通マスタより抽出する際のスキーム
- ③ ユーザー側の個社システム・個社マスタとの連携方法
- ④ 標準事業所コードの普及に向けて必要な検討項目

実施方法

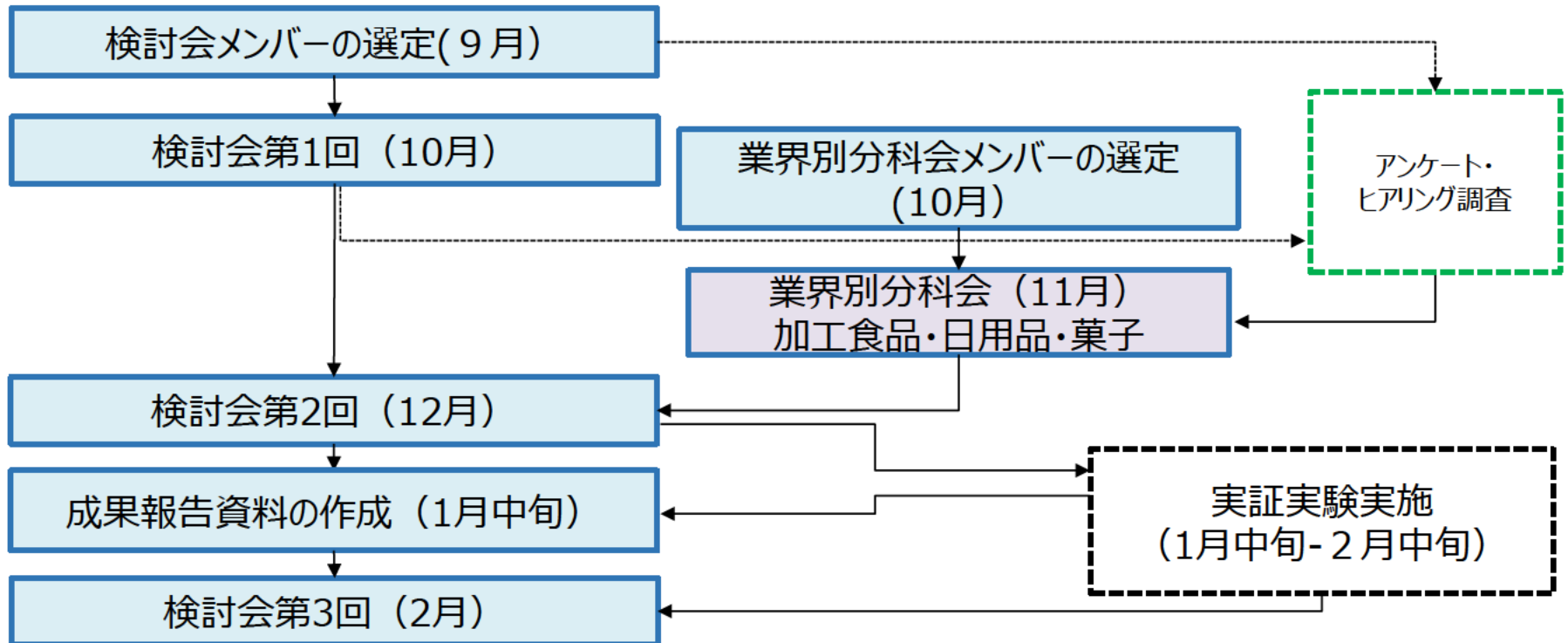
<進め方>

- ① 検討会の進め方の全体フロー
- ② 検討会のメンバー選定
- ③ 検討会の会合運営（10月、12月、2月）
- ④ 業界別分科会のメンバー選定
- ⑤ 業界別分科会の会合運営（11月）

3-1. 全体概要

(2) 検討会の進め方

- 検討会を3回（10月、12月、2月）開催した。
- また、業界別分科会（加工食品・日用品・菓子）において、業界毎の状況を整理し、検討会へフィードバックした。



3-2. 検討会の組成

(1) 検討会の組成

- 検討会メンバーは、加工食品・日用品業界の発荷主、着荷主、物流事業者、業界VAN関係者及び流通コードの管理及び流通標準に関する国際機関の16企業とした。

業界	区分	メンバー企業
加工食品	荷主（発荷主）	味の素株式会社
		キリンググループロジスティクス株式会社
	荷主（着荷主）	三菱食品株式会社
		国分グループ本社株式会社
	物流事業者	F-LINE株式会社
		株式会社キューソー流通システム
	業界VAN関係者	株式会社ファイネット
	日用品	荷主（発荷主）
ライオン株式会社		
荷主（着荷主）		株式会社あらた
		株式会社PALTAC
物流事業者		愛宕倉庫株式会社
		トランコム株式会社
		丸全昭和運輸株式会社
業界VAN関係者		株式会社プラネット
流通コードの管理及び流通標準に関する国際機関	一般財団法人流通システム開発センター	

3-2. 検討会の組成

(2) 業界別分科会の組成 1/2

- 業界別分科会メンバーは、業界毎に下記のとおりに組成した。

業界	区分	メンバー企業
加工食品	荷主（発荷主）	味の素株式会社
		キューピー株式会社
		キリングroupプロジスティクス株式会社
	荷主（着荷主）	三菱食品株式会社
		国分group本社株式会社
	物流事業者	F-LINE株式会社
		株式会社キューソー流通システム
		鈴与カーゴネット株式会社
	業界 VAN 関係者	株式会社ファイネット
	日用品	荷主（発荷主）
サンスター株式会社		
ライオン株式会社		
荷主（着荷主）		株式会社あらた
		株式会社PALTAC
物流事業者		愛宕倉庫株式会社
		トランコム株式会社
		株式会社マルカミ物流
		丸全昭和運輸株式会社
業界 VAN 関係者		株式会社プラネット

3-2. 検討会の組成

(2) 業界別分科会の組成 2/2

- 業界別分科会メンバーは、業界毎に下記のとおり組成した。

業界	区分	メンバー企業
菓子	荷主（発荷主）	亀田製菓株式会社
		カルビー株式会社
		株式会社ロッテ
		明治ホールディングス株式会社
	荷主（着荷主）	三菱食品株式会社
		株式会社山星屋
	物流事業者	トランコム株式会社
		新潟輸送株式会社
		丸紅ロジスティクス株式会社
	業界 VAN 関係者	e-お菓子ねっと
		富士通JAPAN株式会社

3-3. 検討会の運営

(1) 検討会の運営 ①運営概要

- 検討会は「受発注における事業所情報等の実態調査（実態調査）」、「業界別分科会」、「実証実験」の成果を基に進めた。

検討会	検討項目	主な内容	下記結果を活用
第1回 2024年 10/4(金) 13:00-15:00	基本方針の整理	「物流標準事業所コードを共通マスタより抽出する際のスキーム」や「ユーザー側の個社システム・個社マスタとの連携方法」に関する課題やあるべき姿についての基本方針を設定する。	事務局提案
第2回 2024年 12/6(金) 15:00-17:00	現状調査・分析	別途実施する「受発注における事業所情報等の実態調査」の結果、業界別分科会の議論結果及び実証実験の概要を報告し、内容について検討・議論する。	・アンケート調査 ・ヒアリング調査 ・業界別分科会
第3回 2025年 2/18(火) 13:00-15:00	検討結果の取りまとめ	・「物流標準事業所コードを共通マスタより抽出する際のスキーム」や「ユーザー側の個社システム・個社マスタとの連携方法」に関する課題やあるべき姿をまとめる。 ・また、「物流事業者における拠点識別の現状の課題等」もまとめることとし、「ユーザー目線での物流標準事業所コードの普及に向けて必要な検討項目」も列挙する。	・ヒアリング調査 ・実証実験

3-3. 検討会の運営

(1) 検討会の運営 ②第1回検討会 1/2

- 第1回検討会を2024年10月4日（金）13:00-15:00に行った。

検討会	検討項目	主な内容	下記結果を活用
第1回	基本方針の整理	「物流標準事業所コードを共通マスタより抽出する際のスキーム」や「ユーザー側の個社システム・個社マスタとの連携方法」に関する課題やあるべき姿についての基本方針を設定する。	事務局提案
結果サマリ			
<ul style="list-style-type: none">・ 加工食品、日用品等の関係者16企業が集まり、本事業の意義や進め方の共有を行った（次頁に第1回検討会の概略を示す）。・ アンケートや実証実験の実施について合意を得られた一方、特に実証実験の実施方法やアウトプットのイメージを共有できておらず次回への課題として残った。・ 既存コードと新設コードの連携や変換のイメージ、活用シーンのイメージの共有を進めていく必要があることが分かった。			

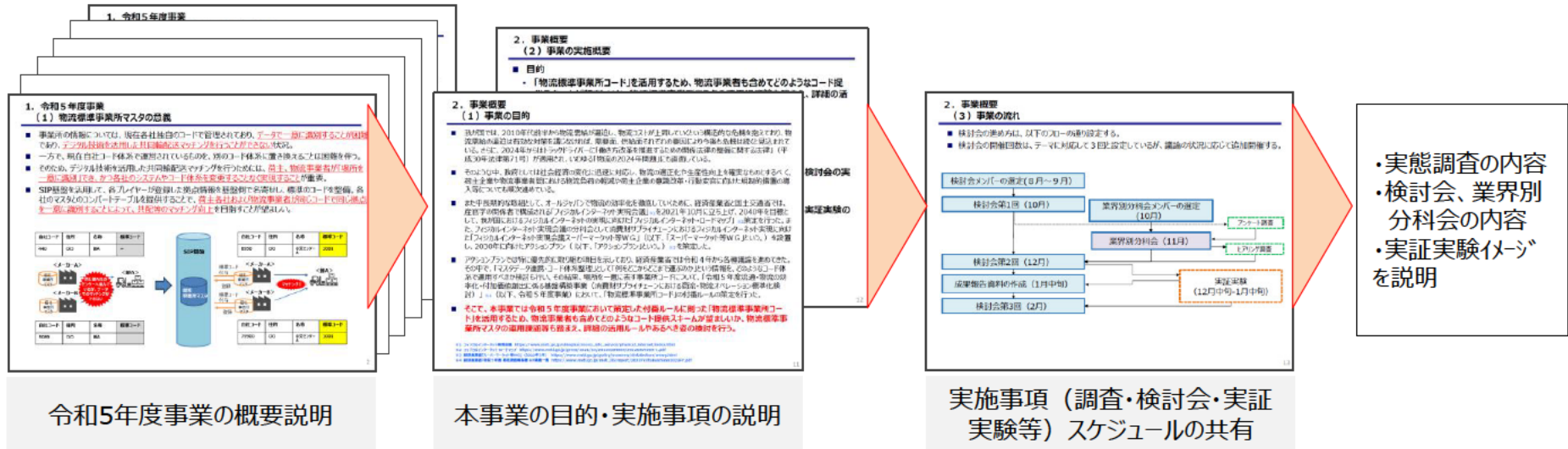
3-3. 検討会の運営

(1) 検討会の運営 ②第1回検討会 2/2

■ 第1回検討会で共有された本事業の意義や進め方は下記の通り。

- 令和5年度事業で定まった物流標準事業所マスタの意義やコード付番ルール、運用方法案や今後の課題について踏まえ、策定したコード付番ルールに則った「物流標準事業所コード」を活用するために、物流事業者も含めてどのようなコード提供スキームが望ましいか、物流標準事業所マスタの運用課題等も踏まえ、詳細のコード活用ルールやあるべき姿の検討することを本事業の目的・意義とした。
- アンケート調査やヒアリング調査の実施、および検討会・業界別分科会の開催、ならびに物流事業者を中心とした実証実験イメージなどを示しながら事業の進め方を説明した。

第1回検討会の説明のながれ



3-3. 検討会の運営

(1) 検討会の運営 ③第2回検討会 1/2

- 第2回検討会を2024年12月6日（金）15:00-17:00に行った。

検討会	検討項目	主な内容	下記結果を活用
第2回	現状調査・分析	別途実施する「受発注における事業所情報等の実態調査」の結果、業界別分科の議論結果及び実証実験の概要を報告し、内容について検討・議論する。	・アンケート調査 ・ヒアリング調査 ・業界別分科会
結果サマリ			
<ul style="list-style-type: none">・ 加工食品、日用品等の関係者16企業が集まり、実態調査の結果報告・実証実験の計画・事業とりまとめの方向について議論を行った（次頁に第2回検討会の概略を示す）。・ 実態調査の結果については、各社が抱えている課題感と概ね相違ないことが確認できた。・ 実証実験の計画については、協力各社の合意を得られた。・ 事業取りまとめの方向については、提示したパターンの大筋に合意を得られた。目標や過渡期の運用等、実現に向けてはより詳細な議論が必要であることを確認できた。			

3-3. 検討会の運営

(1) 検討会の運営 ④第3回検討会

■ 第3回検討会を2025年2月18日（火）13:00-15:00に行った。

検討会	検討項目	主な内容	下記結果を活用
第3回	検討結果の取りまとめ	<ul style="list-style-type: none">・「物流標準事業所コードを共通マスタより抽出する際のスキーム」や「ユーザー側の個社システム・個社マスタとの連携方法」に関する課題やあるべき姿をまとめる。・また、「物流事業者における拠点識別の現状の課題等」もまとめることとし、「ユーザー目線での物流標準事業所コードの普及に向けて必要な検討項目」も列挙する。	<ul style="list-style-type: none">・ヒアリング調査・実証実験

結果サマリ

- ・ 加工食品、日用品等の関係者16社が集まり、事業のとりまとめについて議論を交わした。
- ・ 改めて現状の各社のコード活用の現状と課題感を共有し、本事業のとりまとめとして示す段階的な普及に向けて必要な取り組みおよび検討項目など、本事業が最終的に示す方向性について、各社に同意いただけた。
- ・ 新規に設定するコードの振り方や、物流および商流において活用している既存コードとの関係性や連携方法など、より具体的な実運用を想定した際の想定課題の様な、深い議論を行うことができた。

※ 検討結果の取りまとめ内容については、後述の「5. まとめ・今後の課題」で示す。

3-3. 検討会の運営

(2) 業界別分科会の運営 ①概要

- 業界別分科会は、下記の業界（日用品・菓子・加工食品）毎に1回ずつ実施した。

主な内容

業界毎の受発注における事業所情報等の実態及び課題の把握

- ・ 消費財流通における受発注で使用される「納品先を示すコード」について業界毎の活用コード種別（業界取引先コードや個社届先コード等）や活用状況
- ・ 物流事業者を対象に、荷主から指示のある届け先コードを自社コードに変換、その届け先への共同配送可否を確認するといったときの「名寄せ作業」等、事業所情報が標準化されていないことの弊害として発生している各種作業にかかる工数や作業内容

■ 業界別分科会実施スケジュール

- ・ 日用品分科会 2024年11月7日（木） 13:00～15:00
- ・ 菓子分科会 2024年11月15日（金） 13:00～15:00
- ・ 加工食品分科会 2024年11月18日（月） 10:00～12:00

3-3. 検討会の運営

(2) 業界別分科会の運営 ②日用品分科会 1/2

■ 日用品分科会を2024年11月7日（月） 10:00～12:00に行った。

主な内容

業界毎の受発注における事業所情報等の実態及び課題の把握

- ・ 消費財流通における受発注で使用される「納品先を示すコード」について業界毎の活用コード種別（業界取引先コードや個社届先コード等）や活用状況
- ・ 物流事業者を対象に、荷主から指示のある届け先コードを自社コードに変換、その届け先への共同配送可否を確認するといったときの「名寄せ作業」等、事業所情報が標準化されていないことの弊害として発生している各種作業にかかる工数や作業内容

結果サマリ

- ・ 日用品業界の関係者10社が集まり、日用品業界の受発注における事業所情報等の実態及び課題について議論を行った（次頁に日用品分科会での主な議論の概略を示す）。
- ・ プラネットのコード活用が進んでいる一方で、自社コードを活用している部分も多く名寄せやマスタ管理に工数がかかっている現状を改めて共有できた。
- ・ 同一拠点でもコードが分けられている理由や物流標準事業所コードを設定する方法について議論を交わすことができた。また、物流標準事業所コードの活用を広げる方法についても議論を交わすことができた。

3-3. 検討会の運営

(2) 業界別分科会の運営 ②日用品分科会 2/2

■ 日用品分科会での主な議論内容の抜粋は下記の通り。

日用品分科会資料より

4. ご議論いただきたい論点

以下内容につきまして、ご意見いただきたく

■ 受発注における事業所情報の実態および課題

- 消費財流通における「納品先を示すコード」の使用状況と課題
 - 着荷主・発荷主間（受発注）
 - 発荷主・倉庫事業者間（出荷指示）
 - 倉庫事業者・運送事業者間（配送指示）

■ 物流事業者における事業所情報が標準化されていないために生じる作業負担と影響

- 個社届け先管理
 - 荷主から指示のある届け先コード・情報の管理方法
- 共通届け先管理
 - 運送事業者に配送指示を出すための共通届け先コード・情報の管理方法

■ 実証実験のメンバー及び収集データについて

©2024公益財団法人流通経済研究所

18

➤ 本資料の28～30頁に示したコード活用状況について、異論なしとの回答。事業者別で下記のような回答。

- ❑ **メーカー**：受注ではプラネットコードを基本的に使う運用であるが、一部の卸からは独自で設定された個社コードがくるため、変換して運用。
- ❑ **卸**：受注では小売業からくる個社コードを個社で独自設定した個社コードに変換して運用。発注ではプラネットコードを使用。
- ❑ **物流事業者**：出荷指示・配送指示ではプラネットコードとメーカーからくる個社コードとの両方がきており、メーカーから受領したコードをそのまま使う運用。
※共配の場合は名寄せして独自に設定した個社コードを付番する運用もある。

➤ 物流事業者より名寄せ作業の煩雑性に関わる内容として下記のような回答。

- ❑ 大手卸からくるプラネットコードは分かりやすいため、改めてコード付番する必要性は感じない一方、メーカー毎に帳合が異なる場合は標準コードの効果がある。
- ❑ 専用センターの運用では、受注に用いられるコードが拠点ごとに異なると名前で判断する必要があり、作業工数がかかる。名前だけでも統一されると作業効率が高まる。

3-3. 検討会の運営

(2) 業界別分科会の運営 ③菓子分科会 1/2

■ 菓子分科会を2024年11月15日（金） 13:00～15:00に行った。

主な内容

業界毎の受発注における事業所情報等の実態及び課題の把握

- ・ 消費財流通における受発注で使用される「納品先を示すコード」について業界毎の活用コード種別（業界取引先コードや個社届先コード等）や活用状況
- ・ 物流事業者を対象に、荷主から指示のある届け先コードを自社コードに変換、その届け先への共同配送可否を確認するといったときの「名寄せ作業」等、事業所情報が標準化されていないことの弊害として発生している各種作業にかかる工数や作業内容

結果サマリ

- ・ 菓子業界の関係者11社が集まり、菓子業界の受発注における事業所情報等の実態及び課題について議論を行った（次頁に菓子分科会での主な議論の概略を示す）。
- ・ e-お菓子ねっと統一コードの活用が進んでいる一方で、全てに活用できない理由を改めて共有できた。また、社内コードの活用も多く名寄せやマスタ管理に工数がかかっている現状を共有できた。
- ・ 物流標準事業所コードの設定については、活用範囲の提案や移行にあたっての課題や移行方法などについて議論を交わすことができた。

3-3. 検討会の運営

(2) 業界別分科会の運営 ③菓子分科会 2/2

■ 菓子分科会での主な議論内容の抜粋は下記の通り。

菓子分科会資料より

2. 実態調査

(1) 業界毎の活用コード種別や活用状況 ④菓子の実態把握

対象	ケース	対象コード	調査内容	確認結果
発荷主 (メーカー)	1-1 卸売業への 納品物流	荷届先コード	①卸売業から発注の際に使用されるコード ②メーカーの社内管理に使用するコード ③3PL・倉庫事業者への配送指示に使用するコード	
	1-2 メーカー 拠点間移動	自社拠点コード	④メーカーの社内管理に使用するコード ⑤3PL・倉庫事業者への輸送指示に使用するコード	
倉庫事業者 (物流事業者)	2-1 メーカーから 卸売業への 納品物流	荷届先の拠点コード	⑥メーカーの配送指示に使用されるコード ⑦3PL・倉庫事業者の社内管理に使用するコード ⑧中継事業者への配送指示に使用するコード ⑨配送事業者への配送指示に使用するコード	
	2-2 メーカー 拠点間移動	メーカー拠点コード	⑩メーカーからの輸送指示に使用するコード ⑪3PL・倉庫事業者の社内管理に使用するコード ⑫運送事業者への配送指示に使用するコード	
着荷主 (卸売業)	3-1 メーカーからの 納品物流	荷届先（納品場所） の拠点コード	⑬卸売業が発注の際に使用するコード ⑭卸売業の社内管理に使用するコード	
	3-2 小売業への 納品物流	荷届先（小売業の物 流センター）の拠点 コード 荷届先（小売業の店 舗）の拠点コード	⑮小売業からの発注の際に使用されるコード ⑯卸売業の社内管理に使用するコード ⑰運送事業者への配送指示に使用するコード ⑰小売業からの発注の際に使用されるコード ⑱卸売業の社内管理に使用するコード ⑲運送事業者への配送指示に使用するコード	

©2024公益財団法人流通経済研究所

19

- **実態把握ヒアリング**
メーカー、卸、物流事業者に対して左記の活用コード種別とその活用状況について各社より報告。

物流標準事業所コードができた際の活用例・課題

- **メーカー・卸：**
 - e-お菓子ねっとコードが標準コードに変わるとすると、システム改修が必要。付番ルール、桁数が異なるため、改修のハードルが高い。
 - 最初は標準コードと社内コードとを紐づける必要がある。出荷指示においても複数のコードの混在運用が生じるはずなので運用検討が必要。
 - 場合によっては、標準コード、e-お菓子ねっとコード、自社コードの3種の管理が必要となり、その運用は難しいため、e-お菓子ねっとコードでの運用が現実的。
- **物流事業者：**
 - メーカーから統一コードを提供されれば変換作業の負荷が低減。
 - 住所名寄せ等での効果が大いだが、特売用、定番用でコードを分けたり、業種間で別のバス予約が必要など、個別コード管理が必要。

3-3. 検討会の運営

(2) 業界別分科会の運営 ④加工食品分科会 1/2

■ 加工食品分科会を2024年11月18日（木） 10:00～12:00に行った。

主な内容

業界毎の受発注における事業所情報等の実態及び課題の把握

- ・ 消費財流通における受発注で使用される「納品先を示すコード」について業界毎の活用コード種別（業界取引先コードや個社届先コード等）や活用状況
- ・ 物流事業者を対象に、荷主から指示のある届け先コードを自社コードに変換、その届け先への共同配送可否を確認するといったときの「名寄せ作業」等、事業所情報が標準化されていないことの弊害として発生している各種作業にかかる工数や作業内容

結果サマリ

- ・ 加工食品業界の関係者9社が集まり、加工食品業界の受発注における事業所情報等の実態及び課題について議論を行った（次頁に加工食品分科会での主な議論の概略を示す）。
- ・ 業界、メーカー、輸送/倉庫業、卸売業、小売業にてそれぞれコードがあり、さらに物流と商流の双方でコードが分かれている場合もあり、名寄せやマスタの更新等に工数がかかっている実態が改めて確認できた。
- ・ 物流標準事業所コードの設定内容および移行の際の課題について各社から意見を頂戴することができた。

3-3. 検討会の運営

(2) 業界別分科会の運営 ④加工食品分科会 2/2

■ 加工食品分科会での主な議論内容の抜粋は下記の通り。

加工食品分科会資料より

4. ご議論いただきたい論点

以下内容につきまして、ご意見いただきたく

■ 受発注における事業所情報の実態および課題

- 消費財流通における「納品先を示すコード」の使用状況と課題
 - 着荷主・発荷主間（受発注）
 - 発荷主・倉庫事業者間（出荷指示）
 - 倉庫事業者・運送事業者間（配送指示）

■ 物流事業者における事業所情報が標準化されていないために生じる作業負担と影響

- 個社届け先管理
荷主から指示のある届け先コード・情報の管理方法
- 共通届け先管理
運送事業者に配送指示を出すための共通届け先コード・情報の管理方法

■ 実証実験のメンバー及び収集データについて

©2024公益財団法人流通経済研究所

18

➤ 本資料の28～30頁に示したコード活用状況について、事業者別で下記のような運用を確認。

- ❑ **メーカー**：全て独自の個社コードで管理する運用や、受注にファイネットコードを使う一方で配送指示のコードは独自の個社コードを使うなどの複数コードの混在運用がある。
- ❑ **卸**：発注の際、カテゴリに応じてファイネットコード、独自の個社コードと分けるといった運用や、自社コードにファイネットコードや得意先の店舗コードを紐づける運用がある。
- ❑ **物流事業者**：メーカーからの配送指示コードを基本的にはそのまま使用する運用や、独自の個社コードに変換のうえ、社内管理用に持つといった運用がある。

➤ 物流事業者より名寄せ作業の煩雑性に関わる内容として下記のような回答。

- ❑ 名寄せのためのマスタの作成・管理を数十か所のセンターでそれぞれ実施している現状。
- ❑ ファイネットコードの活用を進めているが、独自に設定した個社コードに対するファイネットコードのアナログな紐づけ作業が発生。
- ❑ 共配では、メーカーからくるコードを自社のシステムに取込み、名寄せのために社内で独自に個社コードを設定しているものの、現場では配送担当者が目視確認で行っている実情。

3-3. 検討会の運営

(3) 成果報告書について 1/2

- 本事業について、消費財流通に関わる事業者や業界団体等に本事業の取組を周知・連携していく必要があり、「製・配・販 連携協議会 WG及び運営会議」へ途中報告として成果途中報告書を作成し、報告した（本資料に付属のAppendixを参照）。

- 2025年度 製・配・販連携協議会 フィジカルインターネット推進WG（第2回）
 - － 2025年1月23日（木） 10:00～12:00

- 2025年度 製・配・販連携協議会 運営委員会（第1回）
 - － 2025年1月31日（金） 10:00～12:00

3-3. 検討会の運営

(3) 成果報告書について 2/2

■ 製・配・販連携脅威会の会員企業：55企業（2024年8月現在）

製 <メーカー（25社）>	配 <卸売業（9社）>	販 <小売業（21社）>
アース製薬（株） アイリスオーヤマ（株） アサヒグループジャパン（株） 味の素（株） アリナミン製薬（株） （株）伊藤園 大塚製薬（株） 花王（株） キッコーマン食品（株） キューピー（株） キリンビール（株） コカ・コーラ ボトラーズジャパン（株） サッポロビール（株） サントリー食品インターナショナル（株） （株）資生堂 第一三共ヘルスケア（株） 大正製薬（株） 日清食品（株） ネスレ日本（株） ハウス食品（株） P&Gジャパン合同会社 ユニ・チャーム（株） ユニリーバ・ジャパン・カスタマーマーケティング（株） ライオン（株） ロート製薬（株）会社	（株）あらた 伊藤忠食品（株） （株）大木 加藤産業（株） 国分グループ本社（株） （株）日本アクセス （株）PALTAC 三井物産流通グループ（株） 三菱食品（株）	（株）アークス イオン（株） （株）イズミ （株）イトーヨーカ堂 ウエルシア薬局（株） （株）コメリ サミット（株） （株）スギ薬局 （株）西友 （株）セブン-イレブン・ジャパン DCM（株） （株）パローホールディングス （株）ファミリーマート （株）フジ・リテイリング （株）平和堂 （株）マツキヨココカラ&カンパニー （株）マルエツ ミニストップ（株） （株）ヤオコー （株）ライフコーポレーション （株）ローソン

4. 実証実験の実施

4-1. 全体概要

(1) 全体フレーム

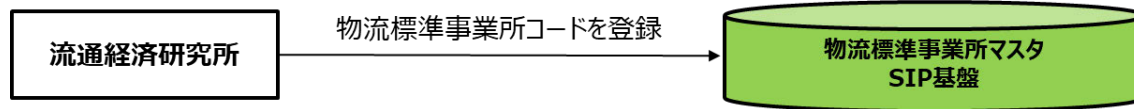
■ 目的

- 加工食品（飲料を含む）および日用品を対象に、物流事業者から提供された輸送情報をもとに、SIP基盤を活用して物流標準事業所コードへの変換に関する詳細スキームを検討するための実証実験を実施した。
- また、物流標準事業所コードへの変換におけるキーコードの設定を含む詳細スキームについて、あるべき姿を検討することを目的とした。

■ 実証実験の概要

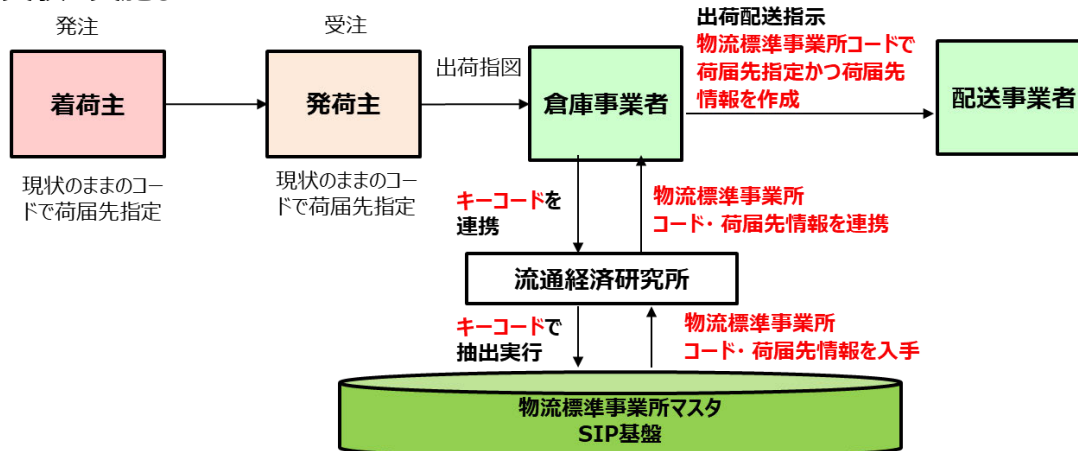
① 物流標準事業所コードの付番

令和5年度事業で策定した付番ルールに則り、個社マスタデータに対して物流標準事業所コードを流通経済研究所が付番した。



② 物流標準事業所コードのデータ連携

付番した物流標準事業所コードを現状の物流フロー（受注～出荷指図～出荷）の流れのなかで、出荷の際に倉庫事業者（物流事業者）が取得する実証実験を実施した。



4-1. 全体概要

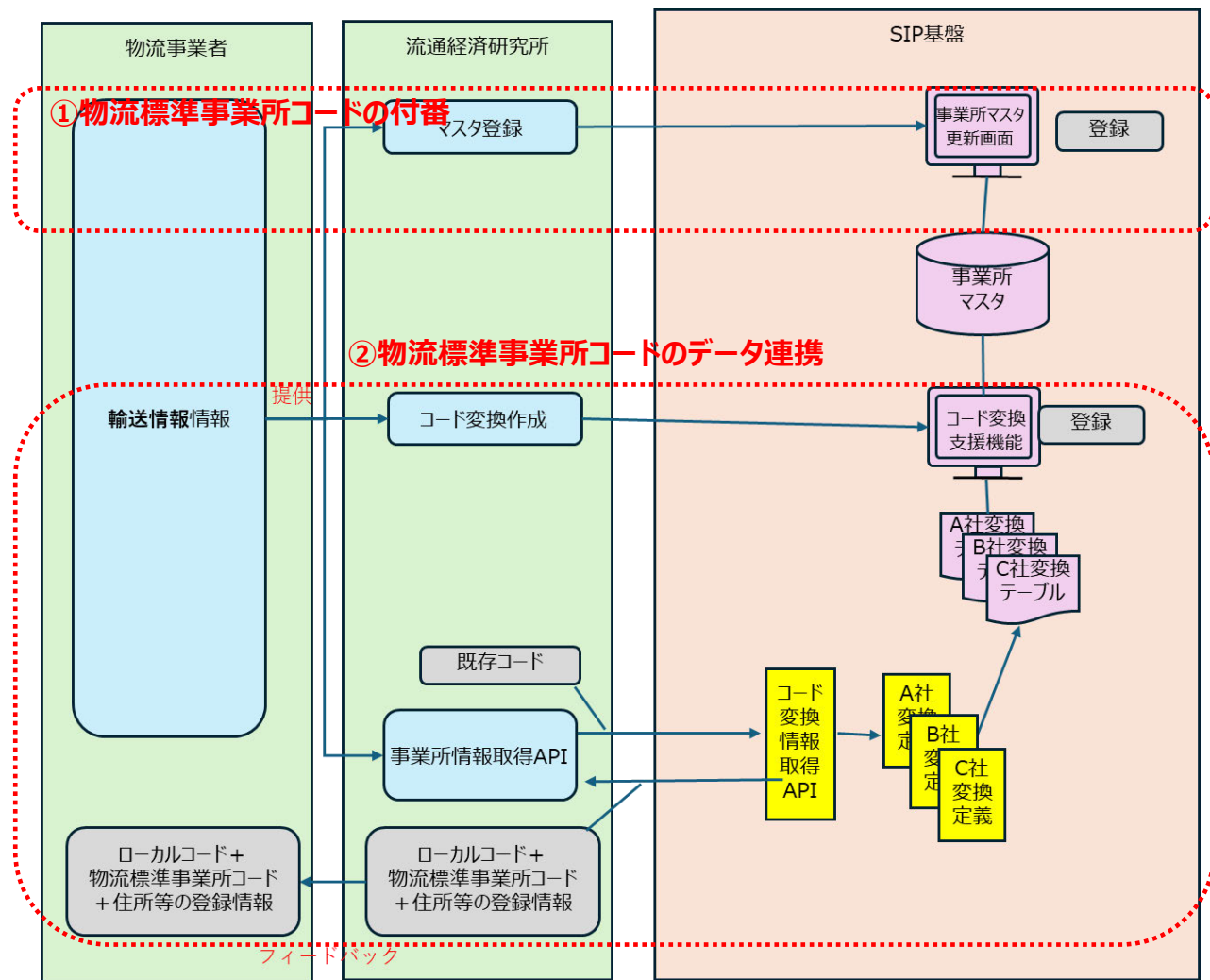
(2) 実証実験におけるシステム連携の流れ

- 流通経済研究所は、物流事業者より輸送情報を提供頂き、物流標準事業所コードをSIP基盤へ登録・抽出し、物流事業者にその結果をフィードバックした。

※流通経済研究所は物流事業者より輸送情報を提供頂く。

- ① 物流標準事業所コードの付番
流通経済研究所がSIP基盤に物流標準事業所コードを登録する。

- ② 物流標準事業所コードのデータ連携
 - ・流通経済研究所は、企業が使用している既存コード（個社コードもしくは業界統一コード）と物流標準事業所コードのコード変換表を作成しSIP基盤に登録する。
 - ・流通経済研究所は、情報を提供いただいた企業の個社コードをキーコードとして、事業所情報取得APIを使用し、SIP基盤より物流標準事業所コード及び住所等の登録情報を取得する。



4-2. 実証実験参画企業 1/2

- **実証実験では、加工食品業界（飲料を含む）、日用品業界を対象に、物流事業者を選定し、輸送情報を提供頂いた。具体的な参加企業について、荷主数、届先数は次頁に示す。**
- **加工食品業界**
 - ✓ **物流事業者：F-LINE株式会社**
 - ✓ **発荷主：8社**
 - ✓ **提供頂いた情報：2024年10月の北海道及び九州の輸送情報**
 - ✓ **備考：キリングroupロジスティクス株式会社には、F-LINE株式会社から提供頂いた情報との登録の違い等を確認するため、協力いただいた。**
- **日用品業界**
 - ✓ **物流事業者：愛宕倉庫株式会社**
 - ✓ **発荷主：7社**
 - ✓ **提供頂いた情報：2024年10月の小売業センター、卸売業汎用センターへの輸送情報**
 - ✓ **備考：特になし**

4-2. 実証実験参画企業 2/2

- 実証実験の対象となった、発荷主数は15社、届先数は26カ所であった。
- 個社ごとにみると、届先数が10カ所以上（着荷主としては合計9社）。

業界	発荷主	届先数
加工食品	メーカーA	16
	メーカーB	14
	メーカーC	15
	メーカーD	15
	メーカーE	15
	メーカーF	14
	メーカーG	2
	メーカーH	2
日用品	メーカーI	10
	メーカーJ	5
	メーカーK	9
	メーカーL	9
	メーカーM	10
	メーカーN	10
	メーカーO	8

4-3. 実証実験の内容

(1) 物流標準事業所コードの付番 ①物流事業者より収集した輸送実績情報

- 流通経済研究所は、物流事業者より下記輸送実績情報を収集し実証実験に使用した。

物流事業者より収集した輸送実績情報フォーマット

荷主CD	荷主名	荷主住所	発注日	納品日	届先CD	届先名	届先住所	荷量 (ケース 総数)

4-3. 実証実験の内容

(1) 物流標準事業所コードの付番 ②SIP基盤の登録に必要な項目

- 物流標準事業所コードをSIP基盤に登録するために、下記情報を参考として、実証実験に参画いただく物流事業者から収集し、弊所がSIP基盤にログインし物流標準事業所コードを登録した。

SIP基盤の物流標準事業所コードの登録に必要な情報

No.	項目名	SIP基盤での 必須項目/任意 項目	属性	桁数	項目定義
1	法人番号	必須項目	char	13	国税庁発行済みの法人番号
2	事業所コード	必須項目	char	16	各事業所を意味するオリジナルコード
3	事業所名称	必須項目	varchar	320	事業所の漢字名称
4	UN/LOCODE	任意項目	char	5	海港、空港、内陸通関デポ、貨物ターミナル及び貨物の受渡場所の地名・場所コード
5	建築物の主要用途	任意項目	varchar	100	建築確認済証に記載されている建築物の主要用途
6	郵便番号	必須項目	char	7	事業所住所の郵便番号(ハイフン無し)
7	事業所住所	必須項目	varchar	500	事業所住所
8	電話番号	必須項目	char	20	事業所、事業部門、部課の連絡先電話番号
9	事業所備考	任意項目	varchar	500	事業所に関わる物流関係の注意事項などを記載
10	サービス識別コード	任意項目	char	2	関連するVANサービスの識別コード ※共通コード - サービス識別コード参照
11	個別管理コード	任意項目	char	12	VANサービスで管理しているコード
12	GLNコード	任意項目	char	13	企業・事業所識別コード
13	適用開始日	必須項目	char	8	YYYYMMDD 当該レコードの変更前適用開始日

※共通コード - サービス識別コード

項目名	属性	桁数	共通コードの定義
サービス識別コード	char	2	01 : FINET 02 : プラネット 03 : MDNet 04 : JMDN 05 : CII標準企業コード 以降対応するVAN等が増えるたびに追加

※物流事業者:倉庫運営事業者として配車指示等行っている事業者、共同配送を行っている事業者、複数荷主の配送を受託している事業者 等

4-3. 実証実験の内容

(1) 物流標準事業所コードの付番 ③SIP基盤へ物流標準事業所コードを登録 1/2

- 物流標準事業所コードはSIP基盤の物流標準事業所マスタ※への登録した。
- また、実証実験の参画企業よりキーコード（既存で使用しているコード）を頂きSIP基盤に登録した物流標準事業所マスタから、物流標準事業所コードを抽出した。

SIP基盤のログイン画面



- ・SIP基盤の「事業所マスタ管理システム」にログインする。

SIP基盤の事業所マスタ管理システムのトップ画面



- ・物流標準事業所コードの登録
メニュー：事業所情報＞事業所情報登録から実施する。
- ・物流標準事業所コードの抽出
メニュー：事業所情報＞事業所情報検索から実施する。

※物流標準事業所マスタ：物流情報標準ガイドラインを基に、SIP基盤に開発したマスタのこと。

4-3. 実証実験の内容

(1) 物流標準事業所コードの付番 ③SIP基盤へ物流標準事業所コードを登録 2/2

SIP基盤の「メニュー：事業所情報＞事業所情報登録」の画面

法人基本情報

法人 **必須**

事業所情報

事業所コード分類 **必須** オリジナルコード システムエラーコード

事業所コード **必須** 半角数字16文字まで 事業所コード分類がオリジナルコードの場合には必須

事業所名称 **必須** 320文字まで

UN/LOCODE 半角英字5文字まで

建築物の主要用途 100文字まで

国名コード **必須**

郵便番号 **必須** 半角数字7文字

JIS都道府県コード **必須**

JIS市区町村コード **必須**

事業所住所 **必須** 500文字まで

郵便番号コード **必須**

電話番号 **必須** 半角数字20文字まで 本社事業所の場合には必須

事業所備考 500文字まで

適用開始日 **必須**

適用終了日

登録年月日

登録担当者

更新年月日

更新担当者

前継区分

SIP基盤の「メニュー：事業所情報＞事業所情報検索」の画面

SIP System Top 法人基本情報 ▼ 事業所情報 ▼ 申請情報 ▼ ファイル情報登録 ▼ 承認情報 ▼ 代理権限 ▼ 田代英男

事業所情報検索画面

検索条件

法人 **必須**

事業所コード 事業所名称



SIP基盤の「事業所情報検索結果の画面」

SIP System Top 法人基本情報 ▼ 事業所情報 ▼ 申請情報 ▼ ファイル情報登録 ▼ 承認情報 ▼ 代理権限 ▼ 田代英男

事業所情報検索画面

検索条件

法人 **必須** 株式会社

事業所コード 事業所名称

2件 表示1-50 表示件数 50件 < 1 >

ステータス	事業所名称	住所	適用開始日	適用終了日
<input type="button" value="詳細"/> <input type="button" value="更新"/>	1-0000000000000000 株式会社 本社事業所	東京都中央区京橋一丁目15-1	1900/01/01	9999/12/31
<input type="button" value="詳細"/> <input type="button" value="更新"/>	1-0000000000000001 F-LINE株式会社 福岡第一物流センター	福岡県福岡市東区みなと番付 3丁目3番1号	2024/05/15	9999/12/31

< 1 >

4-3. 実証実験の内容

(2) 物流標準事業所コードのデータ連携 コード変換表の作成

- キーコード（発荷主の個社コード・業界統一コード）を使用してSIP基盤より、物流標準事業所コード及び住所等の登録情報を抽出するために、キーコードと物流標準事業所コードの対応表を作成した。（SIP基盤への登録は富士通株式会社が実施）

コード変換表

No	①物流標準事業所コード情報						②発荷主 (複数の場合有)	③業界統一コード (複数の場合有)
	法人コード	事業所コード	事業所名	郵便番号	住所	電話番号	個社コード	
1								
2								
3								

①物流標準事業所コード情報

本実証実験で、付与しSIP基盤に登録した物流事業所マスタの情報のこと。この情報に対応する

②及び③のリストを作成し、コード変換表として、SIP基盤に登録した。

②発荷主（複数の場合有） 個社コード

本事業実験で物流事業者より提供頂いた、①に対応する発荷主の個社コードのこと。

③業界統一コード（複数の場合有）

①に対応する発荷主の業界統一コードのこと。

4-3. 実証実験の内容

(参考) 物流標準事業所コードのデータ連携 変換情報取得APIでの連携 1/2

- Windowsの機能（Powershell※1）及び、curl※2を使用し変換情報取得APIにより、SIP基盤から物流標準事業所コード及び登録されている住所等の情報を取得した。

Powershellを起動し、以下curlコマンドを実行

- 認証情報の取得
 - ✓ 下記を実行

```
curl -X POST "https://m01012-p.apimng.com/sipecosys/auth?tenantId=3c8692d8-d44a-49c4-880e-8fb3f168cb69&client_id=GnCtsUMV7WulXKz2hj9nJLCkkArodoOQ&redirect_uri=" -d "userId=XXXX@sipecosys.onmicrosoft.com&password=XXXXXX"
```

- ✓ 戻り値（赤字部分が認証トークンとなり事業所情報取得APIで利用）

```
{"access_token":"XXXXXX"}
```

- 取得する企業の既存コード情報を設定ファイル作成

ファイル名：CodeConv.json ※改行コード=LF、文字コード=UTF-8

```
{
  "conv_rule_id":"XXXXXX",           ← 変換IDを設定（本実証用）
  "update_conv_rule_id":"XXXX",      ← 更新IDを設定（本実証用）
  "private_cd_id":"XXXXXX,XXXXX"     ←取得する既存コードを指定、複数指定する場合は「,」区切り
}
```

※1 Powershell コマンドライン シェル、スクリプト言語、および構成管理フレームワークで構成されるクロスプラットフォーム タスク自動化ソリューション <https://learn.microsoft.com/ja-jp/powershell/scripting/overview?view=powershell-7.5>

※2 curl コマンドラインからHTTPリクエストを送信するためのオープンソースのライブラリやツール <https://curl.se/>

4-3. 実証実験の内容

(参考) 物流標準事業所コードのデータ連携 変換情報取得APIでの連携 2/2

■ 前頁の続き

- 事業所情報取得APIの実行取得
 - ✓ 下記を実行（赤文字：前頁で取得した認証トークンを指定）

```
curl -i "https://m01012-p.apimng.com/sipecosys/extofficeinfo/convsearch" -X POST -H  
"Content-Type:application/json" -H "Authorization:Bearer XXXXX" --data  
@"C:¥curl¥work¥CodeConv.json"
```

✓ 取得できる情報例

```
{  
  "extinfo_list": [  
    {  
      "ローカルコード": "XXXXXXX",  
      "事業所コード分類": "1",  
      "事業所コード": "0123456789123456",  
      "事業所名称": "XXXXXXXXXX株式会社 XXX札幌センター",  
      "法人番号": "0123456789123",  
      "UN/LOCODE": "  ",  
      "建築物の主要用途": "",  
      "事業所住所": "北海道札幌市XXXXXXXXXX",  
      "国名コード": "JP",  
      "JIS都道府県コード": "01",  
      "JIS市区町村コード": "102",  
      "郵便番号": "0010915",  
      "郵便番号コード": "0010915561-1",  
      "電話番号": "XXXXXXXXXXXX",  
      "事業所備考": "", "マスタ適用開始日": "20250123", "マスタ適用終了日": "99991231"  
    },  
  ],  
  "update_result": 0  
}
```

4-4. 実証実験の結果

(1) 加工食品業界 ①物流標準事業所コードの付番概要

- 発荷主8社、着荷主16社を対象に実証実験を実施した。
- また、荷主の個社コード及び対応する業界統一コードを整理した。

※尚、F-LINE株式会社では、出荷に荷主の個社コードを活用しており、業界統一コードは使用せず、独自に届先に統一コードを付け配送を実施している。

区分	届先数	荷主の既存コード数	業界統一コード数
北海道	7	44	12
九州	9	92	55

- 以降にデータの概要を示すが、下記特徴があった。
 - ✓ 企業毎にコード体系が異なる
 - ✓ 同じ企業で同一の届け先でも、帳合毎に既存コードは存在する場合があった
 - ✓ 業界統一コードも同様で同一の届け先でも、帳合毎に存在する場合があった
 - ✓ 運用として、定番・特売とでコードを分けて配送している場合もあった

4-4. 実証実験の結果

(1) 加工食品業界 ②物流標準事業所コードの付番事例の見方

■ 届先である〇〇業〇社について、物流標準事業所マスタへの登録内容を整理した。

■ 物流標準事業所コード：法人番号13桁＋事業所番号16桁

- 法人番号：13桁
- 事業所番号：XXXXXXXXXXXXXXXXXX
(全国地方公共団体コード(6桁)＋連番(10桁)として付番)
- 事業所名：〇〇業〇社〇〇〇
- 郵便番号・住所：XXXXXXX 〇〇県〇〇市〇区〇〇町XXX-X
- 電話番号：XXXXXXXXXX
- 業界統一コード：XXXXXXXXXX

荷主各社から物流事業者が得られた情報の一覧

■ 荷主の届先情報一覧(同拠点情報)

荷主名等	ローカルコード	納品先名	住所	TEL
メーカー〇社	〇〇	〇〇業〇社センター	〇〇県 〇〇市〇区 〇〇 町 XXX-X	011XXXXXXX
メーカー〇社	〇〇	〇〇業〇社センター〇〇	〇〇市〇区〇〇町XXX-X	011-XXX-XXXX
メーカー〇社	〇〇	〇〇業〇社センター	〇〇県〇〇市〇区〇〇町XXX-X	011-XXX-XXXX
メーカー〇社	〇〇	〇〇業〇社センター	〇〇県〇〇市〇区〇〇町XXX-X	011-XXX-XXXX
メーカー〇社	〇〇	〇〇業〇社センター	〇〇県〇〇市〇区〇〇町XXX-X	011-XXX-XXXX
メーカー〇社	〇〇	〇〇業〇社センター〇〇	〇〇県〇〇市〇区〇〇町XXX-X	011-XXX-XXXX
メーカー〇社	〇〇	〇〇業〇社センター	〇〇県〇〇市〇区〇〇町XXX-X	011-XXX-XXXX
メーカー〇社	〇〇	〇〇業〇社センター	〇〇県〇〇市〇区〇〇町XXX-X △△△XX商品専用	011-XXX-XXXX
メーカー〇社	〇〇	〇〇業〇社センター〇〇	〇〇県〇〇市〇区〇〇町XXX-X	011-XXX-XXXX
メーカー〇社	〇〇	〇〇業〇社センター	〇〇県〇〇市〇区〇〇町XXX-X	011-XXX-XXXX
メーカー〇社	〇〇	〇〇業〇社センター	〇〇県〇〇市〇区〇〇町XXX-X	011-XXX-XXXX
メーカー〇社	〇〇	〇〇業〇社センター	〇〇県〇〇市〇区〇〇町XXX-X	011-XXX-XXXX

※ローカルコードは、任意の数値記号で置き換えております。

4-4. 実証実験の結果

(1) 加工食品業界 ③物流標準事業所コードの付番事例（加工食品（北海道））1/7

- 届先である小売業A社センターについて、物流標準事業所マスタへの登録内容を整理した。
- 物流標準事業所コード：法人番号13桁＋事業所番号16桁
 - ・ 法人番号：13桁
 - ・ 事業所番号：0110020000000001
(全国地方公共団体コード（6桁）＋連番（10桁）として付番)
 - ・ 事業所名：小売業A社センター
 - ・ 郵便番号・住所：001XXXX 北海道札幌市北区〇〇町XXX-X
 - ・ 電話番号：011XXXXXXX
 - ・ 業界統一コード：01XXXXXX

■ 荷主の届先情報一覧(同拠点情報)

荷主名等	ローカルコード	納品先名	住所	TEL
メーカーA社	A1	小売業A社センター（常温）	北海道 札幌市北区 〇〇 町 XXX-X	011XXXXXXX
メーカーB社	B1	卸売業A社センター（LL・常温）	札幌市北区新〇〇町XXX-X	011-XXX-XXXX
メーカーC社	C1	小売業A社センター	北海道札幌市北区〇〇町XXX-X	011-XXX-XXXX
メーカーD社	D1	小売業A社センター	北海道札幌市北区〇〇町XXX-X	011-XXX-XXXX
メーカーD社	D1	卸売業Q社センター（常温）	北海道札幌市北区〇〇町XXX-X	011-XXX-XXXX
メーカーD社	D1	卸売業V社センター（常温）	北海道札幌市北区〇〇町XXX-X	011-XXX-XXXX
メーカーD社	D1	小売業A社センター	北海道札幌市北区〇〇町XXX-X	011-XXX-XXXX
メーカーD社	D1	小売業A社センター	北海道札幌市北区〇〇町XXX-X △△△X X商品専用	011-XXX-XXXX
メーカーE社	E1	卸売業W社センター（雑貨）	北海道札幌市北区〇〇町XXX-X	011-XXX-XXXX
メーカーE社	E1	卸売業T社センター（PB口）	北海道札幌市北区〇〇町XXX-X	011-XXX-XXXX
メーカーF社	F1	卸売業V社センター	北海道札幌市北区〇〇町XXX-X	011-XXX-XXXX
メーカーG社	G1	小売業A社センター	北海道札幌市北区〇〇町XXX-X	011-XXX-XXXX

※ローカルコードは、任意の数値記号で置き換えております。

4-4. 実証実験の結果

(1) 加工食品業界 ③物流標準事業所コードの付番事例（加工食品（北海道））2/7

- 届先である小売業B社北海道センターについて、物流標準事業所マスタへの登録内容を整理した。
- 物流標準事業所コード：法人番号13桁＋事業所番号16桁
 - ・ 法人番号：13桁
 - ・ 事業所番号：0123430000000001
(全国地方公共団体コード（6桁）＋連番（10桁）として付番)
 - ・ 事業所名：小売業B社北海道センター
 - ・ 郵便番号・住所：061XXXX 北海道北広島市〇〇〇X－XX
 - ・ 電話番号：011XXXXXXX
 - ・ 業界統一コード：01XXXXXX

■ 荷主の届先情報一覧(同拠点情報)

荷主名等	ローカルコード	納品先名	住所	TEL
メーカーA社	A1	小売業B社センター	北海道北広島市〇〇〇X－XX(△△△△△△)	011-XXX-XXXX
メーカーA社	A1	小売業B社センター	北海道北広島市〇〇〇X－XX (△△△△△△)	011-XXX-XXXX
メーカーB社	B1	小売業B社センター	北広島市〇〇〇X－XX	011-XXX-XXXX
メーカーB社	B1	小売業B社センター（フロースルー）	北広島市〇〇〇X－XX	011-XXX-XXXX
メーカーC社	C1	卸売業A社センター	北海道北広島市〇〇〇X－XX	011-XXX-XXXX
メーカーD社	D1	小売業B社センター（DC）	北海道北広島市〇〇〇X－XX	011-XXX-XXXX
メーカーE社	E1	小売業B社センター（DC）	北海道北広島市〇〇〇X－XX □□第X工業団地内	011-XXX-XXXX
メーカーE社	E1	小売業B社センター	北海道北広島市〇〇〇X－XX □□第X工業団地内	011-XXX-XXXX
メーカーF社	F1	小売業B社センター（NBドライ）	北海道北広島市〇〇〇X－XX	011-XXX-XXXX
メーカーF社	F1	小売業B社センター	北海道北広島市〇〇〇X－XX	011-XXX-XXXX
メーカーF社	F1	小売業B社センター（フロースルー）	北海道北広島市〇〇〇X－XX	011-XXX-XXXX
メーカーG社	G1	小売業B社センター	北海道北広島市〇〇〇X－XX	011-XXX-XXXX

※ローカルコードは、任意の数値記号で置き換えております。

4-4. 実証実験の結果

(1) 加工食品業界 ③物流標準事業所コードの付番事例（加工食品（北海道））3/7

- 届先である小売業C社センターについて、物流標準事業所マスタへの登録内容を整理した。
- 物流標準事業所コード：法人番号13桁＋事業所番号16桁
 - ・ 法人番号：13桁
 - ・ 事業所番号：0123600000000001
(全国地方公共団体コード（6桁）＋連番（10桁）として付番)
 - ・ 事業所名：小売業C社センター
 - ・ 郵便番号・住所：049XXXX 北海道北斗市〇〇X-X-X
 - ・ 電話番号：013XXXXXXX
 - ・ 業界統一コード：01XXXXXX、01XXXXXX

■ 荷主の届先情報一覧(同拠点情報)

荷主名等	ローカルコード	納品先名	住所	TEL
メーカーA社	A1	卸売業B社センター（小売C社NB）	北海道 北斗市 〇〇 X-X-X	0138XXXXXX
メーカーB社	B1	卸売業B社センター（新NB）	北斗市〇〇X丁目X-X	0138-XX-XXXX
メーカーC社	C1	卸売業B社センター（NB）	北海道北斗市〇〇X丁目X-X	0138-XX-XXXX
メーカーC社	C1	卸売業B社センター（新NB）	北海道北斗市〇〇X丁目X-X	0138-XX-XXXX
メーカーC社	C1	卸売業V社センター（NB）	北海道北斗市〇〇X丁目X-X	0138-XX-XXXX
メーカーD社	D1	卸売業B社センター（NB）	北海道北斗市〇〇X-X-X	0138-XX-XXXX
メーカーE社	E1	卸売業A社センター（NB）	北海道北斗市〇〇X-X-X	0138-XX-XXXX
メーカーF社	F1	卸売業B社センター（NB）	北海道北斗市〇〇X-X-X	0138-XX-XXXX

※ローカルコードは、任意の数値記号で置き換えております。

4-4. 実証実験の結果

(1) 加工食品業界 ③物流標準事業所コードの付番事例（加工食品（北海道））4/7

- 届先である小売業D社センターについて、物流標準事業所マスタへの登録内容を整理した。
- 物流標準事業所コード：法人番号13桁＋事業所番号16桁
 - ・ 法人番号：13桁
 - ・ 事業所番号：0123190000000001
(全国地方公共団体コード(6桁)＋連番(10桁)として付番)
 - ・ 事業所名：小売業D社センター
 - ・ 郵便番号・住所：061XXXX 北海道恵庭市〇〇XX-X
 - ・ 電話番号：012XXXXXXX
 - ・ 業界統一コード：01XXXXXX、01XXXXXX
- 荷主の届先情報一覧(同拠点情報)

荷主名等	ローカルコード	納品先名	住所	TEL
メーカーA社	A1	小売業D社センター	北海道 恵庭市 〇〇 XX-X	0123XXXXXX
メーカーB社	B1	小売業D社センター	恵庭市〇〇 X X - X	0123-XX-XXXX
メーカーC社	C1	小売業D社センター	北海道恵庭市〇〇 X X 番 X	0123-XX-XXXX
メーカーC社	C1	小売業D社センター (菓子)	北海道恵庭市〇〇 X X 番 X	0123-XX-XXXX
メーカーC社	C1	小売業D社センター (NFG)	北海道恵庭市〇〇 X X 番 X	0123-XX-XXXX
メーカーD社	D1	小売業D社センター (本部)	北海道恵庭市〇〇 X X - X	0123-XX-XXXX
メーカーE社	E1	小売業D社センター (北海道支社)	北海道恵庭市〇〇 X X - X	0123-XX-XXXX
メーカーF社	F1	小売業D社センター	北海道恵庭市〇〇 X X - X	0123-XX-XXXX

※ローカルコードは、任意の数値記号で置き換えております。

4-4. 実証実験の結果

(1) 加工食品業界 ③物流標準事業所コードの付番事例（加工食品（北海道））5/7

- 届先である卸売業A社センターについて、物流標準事業所マスタへの登録内容を整理した。
- 物流標準事業所コード：法人番号13桁＋事業所番号16桁
 - ・ 法人番号：13桁
 - ・ 事業所番号：0145240000000001
 （全国地方公共団体コード（6桁）＋連番（10桁）として付番）
 - ・ 事業所名：卸売業A社センター
 - ・ 郵便番号・住所：071XXXX 北海道上川郡〇〇町XXX-XX
 - ・ 電話番号：016XXXXXXX
 - ・ 業界統一コード：01XXXXXX、01XXXXXX

■ 荷主の届先情報一覧(同拠点情報)

荷主名等	ローカルコード	納品先名	住所	TEL
メーカーA社	A1	卸売業A社センター	北海道 上川郡 〇〇町 XXX-XX△△△△	0166XXXXXX
メーカーB社	B1	卸売業A社センター（北海道支社）	上川郡〇〇町XXX-XX□□□□旭川営業所内	0166-XX-XXXX
メーカーC社	C1	卸売業A社センター	北海道上川郡〇〇町XXX-XX(株)□□□□旭川営業所内	0166-XX-XXXX
メーカーC社	C1	卸売業A社センター	北海道上川郡〇〇町XXX-XX(株)□□□□旭川営業所内	0166-XX-XXXX
メーカーD社	D1	卸売業A社センター	北海道上川郡〇〇町XXX-XX (株)□□□□旭川営業所内	0166-XX-XXXX
メーカーE社	E1	卸売業A社センター	北海道上川郡〇〇町XXX-XX (株)□□□□旭川営業所内	0166-XX-XXXX
メーカーF社	F1	卸売業A社センター	北海道上川郡〇〇町XXX-XX	0166-YY-YYYY

※ローカルコードは、任意の数値記号で置き換えております。

4-4. 実証実験の結果

(1) 加工食品業界 ③物流標準事業所コードの付番事例（加工食品（北海道））6/7

- 届先である小売業C社NBセンターについて、物流標準事業所マスタへの登録内容を整理した。
- 物流標準事業所コード：法人番号13桁＋事業所番号16桁
 - ・ 法人番号：13桁
 - ・ 事業所番号：0121730000000001
(全国地方公共団体コード(6桁)＋連番(10桁)として付番)
 - ・ 事業所名：小売業C社NBセンター
 - ・ 郵便番号・住所：069XXXX 北海道江別市〇〇〇町XX-X
 - ・ 電話番号：011XXXXXXX
 - ・ 業界統一コード：01XXXXXXX、01XXXXXXX、01XXXXXXX、01XXXXXXX

■ 荷主の届先情報一覧(同拠点情報)

荷主名等	ローカルコード	納品先名	住所	TEL
メーカーA社	A1	卸売業B社センター（NB）物流センター	北海道 江別市 〇〇〇町 XX-X△△△△△	011XXXXXXX
メーカーB社	B1	卸売業B社センター（NB）	北海道江別市〇〇〇町XX-X、□棟	011-YYY-YYYY
メーカーB社	B2	卸売業B社センター（NB）	北海道江別市〇〇〇町XX-X△△△△△□棟	011-YYY-YYYY
メーカーC社	C1	卸売業B社センター（NB）	北海道江別市〇〇〇町XX-X（□棟）	011-XXX-XXXX
メーカーD社	D1	卸売業A社センター（NB）	北海道江別市〇〇〇XX-X □棟	011-ZZZ-ZZZZ
メーカーD社	D2	小売業C社センター（NB）物流在庫	北海道江別市〇〇〇XX-X □棟	011-ZZZ-ZZZZ
メーカーE社	E1	卸売業B社センター（NB）	北海道江別市〇〇〇町XX-X	011-XXX-XXXX

※ローカルコードは、任意の数値記号で置き換えております。

4-4. 実証実験の結果

(1) 加工食品業界 ③物流標準事業所コードの付番事例（加工食品（北海道）） 7/7

- 届先である小売業C社宅配センターについて、物流標準事業所マスタへの登録内容を整理した。
- 物流標準事業所コード：法人番号13桁＋事業所番号16桁
 - 法人番号：13桁
 - 事業所番号：0121730000000002
(全国地方公共団体コード（6桁）＋連番（10桁）として付番)
 - 事業所名：小売業C社宅配センター
 - 郵便番号・住所：069XXXX 北海道江別市〇〇〇町XX-X
 - 電話番号：011XXXXXXXX
 - 業界統一コード：－

■ 荷主の届先情報一覧(同拠点情報)

荷主名等	ローカルコード	納品先名	住所	TEL
メーカーA社	A1	小売業C社センター	北海道 江別市 〇〇〇町 XX-X△△△△△	011XXXXXXXX
メーカーB社	B1	卸売業B社センター（ドライ□棟）	北海道江別市〇〇〇町XX-X□棟XX番・XX番バス	011-YYY-YYYY
メーカーB社	B2	卸売業B社センター（C□棟）	北海道江別市〇〇〇町XX-X□棟XX番・XX番バス	011-YYY-YYYY
メーカーC社	C1	卸売業B社センター	北海道江別市〇〇〇町XX-X（▽棟）	011-ZZZ-ZZZZ
メーカーD社	D1	小売業C社センター（NB）	北海道江別市〇〇〇XX-X□棟	011-aaa-aaaa

※ローカルコードは、任意の数値記号で置き換えております。

4-4. 実証実験の結果

(1) 加工食品業界 ③物流標準事業所コードの付番事例（加工食品（九州）） 1/9

- 届先である卸売業B社センターについて、物流標準事業所マスタへの登録内容を整理した。
- 物流標準事業所コード：法人番号13桁＋事業所番号16桁
 - 法人番号：13桁
 - 事業所番号：4013070000000001
(全国地方公共団体コード（6桁）＋連番（10桁）として付番)
 - 事業所名：卸売業B社センター
 - 郵便番号・住所：813XXXX 福岡県福岡市東区○○○○○X-X-X
 - 電話番号：092XXXXXXX
 - 業界統一コード：40XXXXXX

■ 荷主の届先情報一覧(同拠点情報)

荷主名等	ローカルコード	納品先名	住所	TEL
メーカーA社	A1	卸売業B社センター（一般倉庫）	福岡県 福岡市東区 ○○○ ○○ X-X-X	092XXXXXXX
メーカーA社	A2	卸売業B社センター（小分け倉庫）	福岡県 福岡市東区 ○○○ ○○ X-X-X	092XXXXXXX
メーカーB社	B1	卸売業B社センター（一般倉庫）	福岡市東区○○○○○X - X - X	092-YYY-YYYY
メーカーB社	B2	卸売業B社センター（特売倉庫）	福岡市東区○○○○○X - X - X	092-YYY-YYYY
メーカーB社	B3	卸売業B社センター（小分け倉庫）	福岡市東区○○○○○X - X - X	092-YYY-YYYY
メーカーB社	B4	卸売業B社センター（ケース倉庫）	福岡市東区○○○○○X - X - X	092-YYY-YYYY
メーカーC社	C1	卸売業B社センター（一般倉庫）	福岡県福岡市東区○○○○○X丁目X番X号	092-XXX-XXXX
メーカーC社	C2	卸売業B社センター（小分け倉庫）	福岡県福岡市東区○○○○○X丁目X番X号	092-XXX-XXXX
メーカーC社	C3	卸売業B社センター（一般倉庫）	福岡県福岡市東区○○○○○X - X - X	092-XXX-XXXX
メーカーC社	C4	卸売業B社センター（小分）	福岡県福岡市東区○○○○○X - X - X	092-XXX-XXXX
メーカーC社	C5	卸売業B社センター（特売倉庫）	福岡県福岡市東区○○○○○X丁目X番X号	092-XXX-XXXX
メーカーD社	D1	卸売業B社センター（第X倉庫）	福岡県福岡市東区○○○○○X - X - X△F	092-ZZZ-ZZZZ
メーカーD社	D1	卸売業B社センター（第X倉庫）	福岡県福岡市東区○○○○○X - X - X △F	092-ZZZ-ZZZZ
メーカーE社	E1	卸売業B社センター	福岡県福岡市東区○○○○○X - X - X	092-XXX-XXXX
メーカーF社	F1	卸売業B社センター（一般倉庫）	福岡県福岡市東区○○○○○X - X - X△F	092-XXX-XXXX
メーカーF社	F2	卸売業B社センター（小分け倉庫）	福岡県福岡市東区○○○○○X - X - X△F	092-XXX-XXXX
メーカーF社	F3	卸売業B社センター（特売倉庫）	福岡県福岡市東区○○○○○X - X - X△F	092-XXX-XXXX
メーカーG社	G1	卸売業B社センター	福岡県福岡市東区○○○○○X丁目X番X号	092XXXXXXX

※ローカルコードは、任意の数値記号で置き換えております。

4-4. 実証実験の結果

(1) 加工食品業界 ③物流標準事業所コードの付番事例（加工食品（九州））2/9

- 届先である物流事業者A社について、物流標準事業所マスタへの登録内容を整理した。
- 物流標準事業所コード：法人番号13桁＋事業所番号16桁
 - 法人番号：13桁
 - 事業所番号：4120310000000001
(全国地方公共団体コード（6桁）＋連番（10桁）として付番)
 - 事業所名：物流事業者A社
 - 郵便番号・住所：841XXXX 佐賀県鳥栖市○○○○○○○XXX
 - 電話番号：094XXXXXXXX
 - 業界統一コード：41XXXXXXXX、41XXXXXXXX、41XXXXXXXX、41XXXXXXXX、41XXXXXXXX、41XXXXXXXX

■ 荷主の届先情報一覧(同拠点情報)

荷主名等	ローカルコード	納品先名	住所	TEL
メーカーA社	A1	物流事業者A社センター	佐賀県鳥栖市○○○○○○○X X X △△△△△	0942-XX-XXXX
メーカーA社	A2	物流事業者A社センター（第Y営業所）	佐賀県 鳥栖市 ○○○ △△△	0942XXXXXXXX
メーカーA社	A3	物流事業者A社センター（第Y営業所）	佐賀県 鳥栖市 ○○○ △△△	0942XXXXXXXX
メーカーB社	B1	物流事業者A社センター（業務）	鳥栖市○○○○○○○X X X	0942-XX-XXXX
メーカーB社	B2	物流事業者A社センター（□□社）	鳥栖市○○○○○○○X X X	0942-XX-XXXX
メーカーB社	B3	物流事業者A社センター（□□社）	鳥栖市○○○○○○○X X X	0942-XX-XXXX
メーカーB社	B4	物流事業者A社センター（業務用）	鳥栖市○○○○○○○X X X	0942-XX-XXXX
メーカーC社	C1	卸売業X社センター（第Yセンター）	佐賀県鳥栖市○○○○○○○X X X	092-YYY-YYYY
メーカーC社	C2	卸売業Y社センター（九州事業所）	佐賀県鳥栖市○○○○○○○X X X □□□□□第Y営業所内	03-ZZZZ-ZZZZ
メーカーC社	C3	物流事業者A社センター	佐賀県鳥栖市○○○○○○○X X X	0942-XX-XXXX
メーカーC社	C3	物流事業者A社センター（□□社FL）	佐賀県鳥栖市○○○○○○○X X X	0942-XX-XXXX
メーカーD社	D1	物流事業者A社センター	佐賀県鳥栖市○○○○○○○X X X 番地	0942-XX-XXXX
メーカーD社	D2	物流事業者A社センター	佐賀県鳥栖市○○○○○○○X X X 番地	0942-XX-XXXX
メーカーD社	D3	物流事業者A社センター	佐賀県鳥栖市○○○○○○○X X X 番地 ●●●●	0942-XX-XXXX
メーカーE社	E1	卸売業Z社センター	佐賀県鳥栖市○○○○○○○X X X(株)▽▽▽▽第Y営業所内	0942-XX-XXXX
メーカーE社	E2	物流事業者A社センター（第Y営業所）	佐賀県鳥栖市○○○ ○○○ XXX	0942-XX-XXXX
メーカーE社	E3	物流事業者A社センター（MS）	佐賀県鳥栖市○○○○○○○X X X	0942-XX-XXXX

※ローカルコードは、任意の数値記号で置き換えております。

4-4. 実証実験の結果

(1) 加工食品業界 ③物流標準事業所コードの付番事例（加工食品（九州））3/9

- 届先である卸売業C社センターについて、物流標準事業所マスタへの登録内容を整理した。
- 物流標準事業所コード：法人番号13桁＋事業所番号16桁
 - 法人番号：13桁
 - 事業所番号：4310010000000001
(全国地方公共団体コード（6桁）＋連番（10桁）として付番)
 - 事業所名：卸売業C社センター
 - 郵便番号・住所：861XXXX 熊本県熊本市東区〇〇〇XXXX-X
 - 電話番号：096XXXXXXX
 - 業界統一コード：43XXXXXX、43XXXXXX、43XXXXXX、43XXXXXX、43XXXXXX、43XXXXXX、
43XXXXXX、43XXXXXX、43XXXXXX、43XXXXXX、43XXXXXX、43XXXXXX、
43XXXXXX、43XXXXXX、43XXXXXX、43XXXXXX、43XXXXXX、43XXXXXX、
43XXXXXX

■ 荷主の届先情報一覧(同拠点情報)

荷主名等	ローカルコード	納品先名	住所	TEL
メーカーA社	A1	小売業A社センター（常温集約デポ）	熊本県 熊本市東区 〇〇〇 XXXX-X	096XXXXXXX
メーカーA社	A2	小売業A社センター（常温共配センター）	熊本県 熊本市東区 〇〇〇 XXXX-X	096XXXXXXX
メーカーB社	B1	小売業A社センター（業務）	熊本市東区〇〇〇 X X X X - X	096-XXX-XXXX
メーカーB社	B2	小売業A社センター（LL・常温）	熊本市東区〇〇〇 X X X X - X	096-XXX-XXXX
メーカーC社	C1	卸売業C社センター	熊本県熊本市東区〇〇〇 X X X X - X	096-XXX-XXXX
メーカーC社	C2	小売業A社センター	熊本県熊本市東区〇〇〇 X X X X - X	096-XXX-XXXX
メーカーC社	C3	小売業A社センター（営業室）	熊本県熊本市東区〇〇〇 X X X X - X	096-XXX-XXXX
メーカーC社	C4	卸売業C社センター（PMA）	熊本県熊本市東区〇〇〇 X X X X - X	096-XXX-XXXX
メーカーC社	C5	卸売業V社センター	熊本県熊本市東区〇〇〇 X X X X - X	096-XXX-XXXX
メーカーD社	D1	卸売業W社センター（雑貨・調味料）	熊本県熊本市東区〇〇〇 X X X X - X	096-XXX-XXXX
メーカーD社	D2	卸売業T社センター（PB口）	熊本県熊本市東区〇〇〇 X X X X - X	096-XXX-XXXX
メーカーE社	E1	卸売業U社センター	熊本県熊本市東区〇〇〇 X X X X - X	096-XXX-XXXX
メーカーF社	F1	小売業A社センター	熊本県熊本市東区〇〇〇 X X X X - X	096-XXX-XXXX

※ローカルコードは、任意の数値記号で置き換えております。

4-4. 実証実験の結果

(1) 加工食品業界 ③物流標準事業所コードの付番事例（加工食品（九州）） 4/9

- 届先である小売業B社福岡センターについて、物流標準事業所マスタへの登録内容を整理した。
- 物流標準事業所コード：法人番号13桁＋事業所番号16桁
 - ・ 法人番号：13桁
 - ・ 事業所番号：4013070000000001
(全国地方公共団体コード（6桁）＋連番（10桁）として付番)
 - ・ 事業所名：小売業B社福岡センター
 - ・ 郵便番号・住所：813XXXX 福岡県福岡市東区○○○○○X-X-X
 - ・ 電話番号：092XXXXXXX
 - ・ 業界統一コード：40XXXXXX、40XXXXXX、40XXXXXX、40XXXXXX、40XXXXXX、40XXXXXX、40XXXXXX、40XXXXXX、40XXXXXX、40XXXXXX、40XXXXXX、40XXXXXX、40XXXXXX、40XXXXXX、40XXXXXX

■ 荷主の届先情報一覧(同拠点情報)

荷主名等	ローカルコード	納品先名	住所	TEL
メーカーA社	A1	小売業B社センター（福岡XD）	福岡県福岡市東区○○○○○X丁目X番X号△△△△△	092-XXX-XXXX
メーカーA社	A1	小売業B社センター（福岡XD）	福岡県福岡市東区○○○○○X丁目X番X号△△△△△Y・Z階	092-XXX-XXXX
メーカーB社	B1	小売業B社センター（福岡XD）	福岡市東区○○○○○X丁目X番X号	092-XXX-XXXX
メーカーC社	C1	小売業B社センター（福岡XD）	福岡県福岡市東区○○○○○X丁目X番X号 △△△△△Y・Z階	092-XXX-XXXX
メーカーC社	C1	小売業B社センター（福岡XD）	福岡県福岡市東区○○○○○X丁目X番X号△△△△△Y・Z階	092-XXX-XXXX
メーカーD社	D1	小売業B社センター（福岡XD）	福岡県福岡市東区○○○○○X-X-X △△△△△ Y・Z階	092-XXX-XXXX
メーカーD社	D1	小売業B社センター（福岡XD）	福岡県福岡市東区○○○○○ X-X-X△△△△△Y・Z階	092-XXX-XXXX
メーカーE社	E1	小売業B社センター（福岡XD）	福岡県福岡市東区○○○○○X-X-X △△△△△Y・Z階	092-XXX-XXXX
メーカーE社	E2	小売業B社センター（福岡XD）	福岡県福岡市東区○○○○○X-X-X △△△△△Y・Z階	092-XXX-XXXX
メーカーE社	E3	小売業B社センター（福岡XD）	福岡県福岡市東区○○○○○X-X-X △△△△△Y・Z階	092-XXX-XXXX
メーカーF社	F1	小売業B社センター（福岡XD・常温）	福岡県福岡市東区○○○○○X-X-X△△△△△Y・Z	092-XXX-XXXX
メーカーF社	F1	小売業B社センター（福岡XD）	福岡県福岡市東区○○X丁目X番X号 △△△△△Y・Z階	092-XXX-XXXX

※ローカルコードは、任意の数値記号で置き換えております。

4-4. 実証実験の結果

(1) 加工食品業界 ③物流標準事業所コードの付番事例（加工食品（九州））5/9

- 届先である小売業E社センターについて、物流標準事業所マスタへの登録内容を整理した。
- 物流標準事業所コード：法人番号13桁＋事業所番号16桁
 - ・ 法人番号：13桁
 - ・ 事業所番号：4310010000000001
(全国地方公共団体コード(6桁)＋連番(10桁)として付番)
 - ・ 事業所名：小売業E社センター
 - ・ 郵便番号・住所：861XXXX 熊本県熊本市東区○○○XXXX-X
 - ・ 電話番号：096XXXXXXXX
 - ・ 業界統一コード：43XXXXXXXX、43XXXXXXXX、43XXXXXXXX

■ 荷主の届先情報一覧(同拠点情報)

荷主名等	ローカルコード	納品先名	住所	TEL
メーカーA社	A1	小売業E社センター	熊本県 熊本市東区 ○○○ XXXX-X	096XXXXXXXX
メーカーB社	B1	卸売業U社センター	熊本市東区○○○XXXX-X	096-XXX-XXXX
メーカーC社	C1	卸売業C社センター	熊本県熊本市東区○○○XXXX-X □YYバス	096-XXX-XXXX
メーカーC社	C2	卸売業U社センター	熊本県熊本市東区○○○XXXX-X	096-XXX-XXXX
メーカーC社	C3	卸売業C社センター	熊本県熊本市東区○○○XXXX-X □YYバス	096-XXX-XXXX
メーカーD社	D1	卸売業C社センター	熊本県熊本市東区○○○XXXX-X □YYバス	096-XXX-XXXX
メーカーE社	E1	小売業E社センター	熊本県熊本市東区○○○XXXX-X	096-XXX-XXXX
メーカーF社	F1	小売業E社センター	熊本県熊本市東区○○○XXXX-X □YYバス届け	096-XXX-XXXX

※ローカルコードは、任意の数値記号で置き換えております。

4-4. 実証実験の結果

(1) 加工食品業界 ③物流標準事業所コードの付番事例（加工食品（九州））6/9

- 届先である小売業F社センターについて、物流標準事業所マスタへの登録内容を整理した。
- 物流標準事業所コード：法人番号13桁＋事業所番号16桁
 - ・ 法人番号：13桁
 - ・ 事業所番号：4020610000000001
(全国地方公共団体コード（6桁）＋連番（10桁）として付番)
 - ・ 事業所名：小売業F社センター
 - ・ 郵便番号・住所：825XXXX 福岡県田川市〇〇XXXX-X
 - ・ 電話番号：094XXXXXXXX
 - ・ 業界統一コード：40XXXXXXXX、40XXXXXXXX、40XXXXXXXX、40XXXXXXXX、40XXXXXXXX、40XXXXXXXX、40XXXXXXXX
- 荷主の届先情報一覧(同拠点情報)

荷主名等	ローカルコード	納品先名	住所	TEL
メーカーA社	A1	小売業F社センター	福岡県 田川市 〇〇 XXXX-X	0947XXXXXX
メーカーB社	B1	卸売業S社センター（九州DC）	田川市大字〇〇XXXX-X（△△△△内）	0947-XX-XXXX
メーカーC社	C1	卸売業T社センター（C）	福岡県田川市〇〇XXXX-X	0947-XX-XXXX
メーカーD社	D1	卸売業B社センター（常温DC）	福岡県田川市〇〇XXXX-X	0947-XX-XXXX
メーカーE社	E1	卸売業R社センター（常温センター）	福岡県田川市〇〇XXXX-X	0942-YY-YYYY
メーカーF社	F1	卸売業R社センター（常温センター）	福岡県田川市大字〇〇XXXX-X	0942-YY-YYYY

※ローカルコードは、任意の数値記号で置き換えております。

4-4. 実証実験の結果

(1) 加工食品業界 ③物流標準事業所コードの付番事例（加工食品（九州））7/9

- 届先である小売業G社センターについて、物流標準事業所マスタへの登録内容を整理した。
- 物流標準事業所コード：法人番号13桁＋事業所番号16桁
 - ・ 法人番号：13桁
 - ・ 事業所番号：4034310000000001
(全国地方公共団体コード（6桁）＋連番（10桁）として付番)
 - ・ 事業所名：小売業G社センター
 - ・ 郵便番号・住所：811XXXX 福岡県糟屋郡○○○○○○X-X-XX
 - ・ 電話番号：092XXXXXXXX
 - ・ 業界統一コード：40XXXXXXXX、40XXXXXXXX、40XXXXXXXX、40XXXXXXXX、40XXXXXXXX、40XXXXXXXX、40XXXXXXXX

■ 荷主の届先情報一覧(同拠点情報)

荷主名等	ローカルコード	納品先名	住所	TEL
メーカーA社	A1	卸売業Q社センター	福岡県 糟屋郡○○○ ○○ ○ X-X-XX△△△△△△△	092XXXXXXXX
メーカーB社	B1	小売業G社センター（常温DC）	糟屋郡○○○○○○X-X-X X	0942-YY-YYYY
メーカーC社	C1	卸売業R社センター（常温DC）	福岡県糟屋郡○○○○○○X-X-X X	092-XXX-XXXX
メーカーC社	C2	卸売業Q社センター（福岡DC）	福岡県糟屋郡○○○○○○X-X-X X□□□□□□	092-ZZZ-ZZZZ
メーカーC社	C2	卸売業Q社センター（福岡DC）	福岡県糟屋郡○○○○○○X-X-X X□□□□□□	092-ZZZ-ZZZZ
メーカーD社	D1	卸売業R社センター（常温物流DC）	福岡県糟屋郡○○○○○○X-X-X X	092-XXX-XXXX
メーカーE社	E1	小売業G社センター（福岡DC）	福岡県糟屋郡○○○○○○X-X-X X *Y階東バス	092-aaa-aaaa
メーカーF社	F1	小売業G社センター（常温DC□□社）	福岡県糟屋郡○○○○○○X-X-X X	092-XXX-XXXX

※ローカルコードは、任意の数値記号で置き換えております。

4-4. 実証実験の結果

(1) 加工食品業界 ③物流標準事業所コードの付番事例（加工食品（九州））8/9

- 届先である小売業H社センター（定番）について、物流標準事業所マスタへの登録内容を整理した。
- 物流標準事業所コード：法人番号13桁＋事業所番号16桁
 - ・ 法人番号：13桁
 - ・ 事業所番号：4021920000000001
(全国地方公共団体コード（6桁）＋連番（10桁）として付番)
 - ・ 事業所名：小売業H社センター（定番）
 - ・ 郵便番号・住所：816XXXX 福岡県大野城市〇〇X-X-X
 - ・ 電話番号：092XXXXXXX
 - ・ 業界統一コード：40XXXXXX

■ 荷主の届先情報一覧(同拠点情報)

荷主名等	ローカルコード	納品先名	住所	TEL
メーカーA社	A1	小売業H社センター（本部定番分）	福岡県 大野城市 〇〇 X-X-XYF	092XXXXXXX
メーカーB社	B1	小売業H社センター（定番分2F）	大野城市〇〇X-X-X	092-YYY-YYYY
メーカーC社	C1	卸売業O社（2F）	福岡県大野城市〇〇X丁目X番X号	092-ZZZ-ZZZZ
メーカーC社	C2	小売業H社センター（□□社帳合）	福岡県大野城市〇〇X丁目X-X	092-ZZZ-ZZZZ
メーカーC社	C3	卸売業P社（1F定番）	福岡県大野城市〇〇X丁目X番X号	092-XXX-XXXX
メーカーD社	D1	卸売業O社（1F定番）	福岡県大野城市〇〇X-X-X	

※ローカルコードは、任意の数値記号で置き換えております。

4-4. 実証実験の結果

(1) 加工食品業界 ③物流標準事業所コードの付番事例（加工食品（九州））9/9

- 届先である小売業H社センター（特売）について、物流標準事業所マスタへの登録内容を整理した。
- 物流標準事業所コード：法人番号13桁＋事業所番号16桁
 - ・ 法人番号：13桁
 - ・ 事業所番号：4021920000000002
(全国地方公共団体コード（6桁）＋連番（10桁）として付番)
 - ・ 事業所名：小売業H社センター（特売）
 - ・ 郵便番号・住所：816XXXX 福岡県大野城市〇〇X-X-X
 - ・ 電話番号：092XXXXXXX
 - ・ 業界統一コード：40XXXXXX

■ 荷主の届先情報一覧(同拠点情報)

荷主名等	ローカルコード	納品先名	住所	TEL
メーカーA社	A1	小売業H社センター（本部特売分）	福岡県 大野城市 〇〇 X-X-XYF	092XXXXXXX
メーカーB社	B1	小売業H社センター（特売分1F）	大野城市〇〇X-X-X	092-YYY-YYYY
メーカーC社	C1	卸売業O社（1F）	福岡県大野城市〇〇X丁目X番X号	092-ZZZ-ZZZZ
メーカーC社	C2	小売業H社センター（□□社帳合分）	福岡県大野城市〇〇X丁目X番X号	092-ZZZ-ZZZZ
メーカーC社	C3	小売業H社センター（XX社帳合分）	福岡県大野城市〇〇X丁目X-X	092-ZZZ-ZZZZ
メーカーD社	D1	卸売業B社センター	福岡県大野城市〇〇X-X-X	092-YYY-YYYY
メーカーE社	E1	小売業H社センター（本部）	福岡県大野城市〇〇X-X-X	092-ZZZ-ZZZZ
メーカーE社	E2	小売業H社センター（本部）	福岡県大野城市〇〇X-X-X	092-ZZZ-ZZZZ
メーカーF社	F1	小売業H社センター	福岡県大野城市〇〇X-X-X	092-ZZZ-ZZZZ
メーカーG社	G1	卸売業P社センター（1F特売）	福岡県大野城市〇〇X丁目X番X号	092-XXX-XXXX

※ローカルコードは、任意の数値記号で置き換えております。

4-4. 実証実験の結果

(1) 加工食品業界

④事例から確認できた課題

- **同じ配送先であっても、商流や取引条件によって異なるコードが付与されることがある。そのため、名寄せ作業が必要になり、物流事業者の負担が増大。**
 - ・ 具体例：ある物流センターがメーカーAとメーカーBの両方から商品を受け取る場合、それぞれ異なるコードが付与される可能性があり、一意な識別が困難に。
- **加工食品業界では、業界統一コードの利用が進んでおらず、多くの企業が個社コードを使用している。**
 - ・ 具体例：加工食品メーカーでは個社コードを使い続けているため、卸や物流事業者が統一コードに変換する必要があり、業務負荷が増加。
- **物流拠点の移転や新設に伴い、コードの更新が必要になるが、統一的な管理がされておらず、古いコードが残ることで誤配送のリスクが発生。**
 - ・ 具体例：ある小売店舗が移転した際に、旧店舗のコードがそのまま使用され、誤配送が発生するケースがある。
- **各社が使用するシステム（WMS、TMSなど）との連携が円滑になされない場合もあり、業界統一コードが正しく活用されないケースがある。**
 - ・ 具体例：あるメーカーが業界統一コードを使用して発注しても、物流事業者側のシステムでは個社コードが優先され、コード変換の作業が発生。

4-4. 実証実験の結果

(1) 加工食品業界 ⑤物流標準事業所コードのデータ連携結果

- 事業所情報取得APIを使用し、SIP基盤から発荷主の個社コード・業界統一コードをキーコードとして、物流標準事業所コードの呼び出しのデータ連携を203パターンで確認できた。(パターン数は下記表の黄色網掛け箇所の合計)

物流事業者から収集した輸送実績情報のサマリ

区分	届先数	荷主の既存コード数	業界統一コード数
北海道	7	44	12
九州	9	92	55

4-4. 実証実験の結果

(2) 日用品業界 ①物流標準事業所コードの付番概要

- 発拠点7社、着拠点(届け先)10社を対象に実証実験を実施した。
- また、荷主の個社コード及び対応する業界統一コードを整理した。

※尚、愛宕倉庫株式会社では、出荷に荷主の個社コード及び業界統一コードを活用しており、そのうえで独自に届先に統一コードを付け配送を実施している。

届先数	荷主の既存コード数	業界統一コード数
10	29	25

- 以降にデータの概要を示すが、下記特徴があった。
 - ✓ 既存コードの場合、企業毎にコード体系が異なる
 - ✓ 同じ企業で同一の届け先でも、帳合毎に既存コードが存在する場合もあった。
 - ✓ 業界統一コードも同様で、同一の届け先でも帳合毎に存在する場合があった。

4-4. 実証実験の結果

(2) 日用品業界 ②物流標準事業所コードの付番事例 1/10

- 届先である小売業I社吉川センターについて、物流標準事業所マスタへの登録内容を整理した。
- 物流標準事業所コード：法人番号13桁＋事業所番号16桁
 - ・ 法人番号：13桁
 - ・ 事業所番号：1124370000000001
(全国地方公共団体コード(6桁)＋連番(10桁)として付番)
 - ・ 事業所名：小売業I社センター
 - ・ 郵便番号・住所：342XXXX 埼玉県吉川市〇X-X
 - ・ 電話番号：048XXXXXXX
 - ・ 業界統一コード：77XXXXX、51XXXXX

■ 荷主の届先情報一覧(同拠点情報)

荷主等	届先CD	届先名	住所	電話番号
メーカーA社	A1	卸売業F社センター(小売I社吉川センター)	埼玉県吉川市〇X-X△棟YF	048-XXX-XXXX
メーカーB社	B1	卸売業M社物流センター	埼玉県吉川市〇X-X□棟	048-YYY-YYYY
メーカーC社	C1	卸売業I社センター	埼玉県吉川市〇X-X	048-ZZZ-ZZZZ
メーカーD社	D1	卸売業F社センター	埼玉県吉川市〇X-X(株)AA運輸機関	048-aaa-aaaa
メーカーE社	E1	卸売業F社センター	埼玉県吉川市〇X-X(株)AA運輸機	048-XXX-XXXX
メーカーF社	F1	卸売業D社物流センター	埼玉県吉川市〇X-X	048-bbb-bbbb

※ローカルコードは、任意の数値記号で置き換えております。

4-4. 実証実験の結果

(2) 日用品業界 ②物流標準事業所コードの付番事例 2/10

- 届先である小売業I社北関東センターについて、物流標準事業所マスタへの登録内容を整理した。
- 物流標準事業所コード：法人番号13桁＋事業所番号16桁
 - ・ 法人番号：13桁
 - ・ 事業所番号：0920290000000001
(全国地方公共団体コード(6桁)＋連番(10桁)として付番)
 - ・ 事業所名：小売業I社センター
 - ・ 郵便番号・住所：326XXXX 栃木県足利市〇〇〇〇X-X-X
 - ・ 電話番号：028XXXXXXX
 - ・ 業界統一コード：51XXXXX、03XXXXX、77XXXXX

■ 荷主の届先情報一覧(同拠点情報)

荷主等	届先CD	届先名	住所	電話番号
メーカーA社	A1	卸売業F社センター(小売I社北関東センター)	栃木県足利市〇〇〇〇X-X-X	0284-XX-XXXX
メーカーB社	B1	卸売業M社センター(足利配送センター)	栃木県足利市〇〇〇〇X-X-X	0284-XX-XXXX
メーカーC社	C1	卸売業I社センター(北関東センター)	栃木県足利市〇〇〇〇X-X-X	0284-YY-YYYY
メーカーD社	D1	卸売業F社センター(足利センター)	栃木県足利市〇〇〇〇X-X-X	0284-XX-XXXX
メーカーD社	D2	卸売業F社センター(本部物流センター)	栃木県足利市〇〇〇〇X-X-X	0284-XX-XXXX
メーカーE社	E1	卸売業F社センター(支社足利センター)	栃木県足利市〇〇〇〇X-X-X	0284-XX-XXXX
メーカーF社	F1	卸売業D社センター(北関東物流センター)	栃木県足利市〇〇〇〇X-X-X	0284-YY-YYYY
メーカーG社	G1	卸売業F社センター(東京足利センター)	栃木県足利市〇〇〇〇X-X-X	0284-ZZ-ZZZZ

※ローカルコードは、任意の数値記号で置き換えております。

4-4. 実証実験の結果

(2) 日用品業界 ②物流標準事業所コードの付番事例 3/10

- 届先である小売業I社神奈川センターについて、物流標準事業所マスタへの登録内容を整理した。
- 物流標準事業所コード：法人番号13桁＋事業所番号16桁
 - ・ 法人番号：13桁
 - ・ 事業所番号：1415000000000001
(全国地方公共団体コード(6桁)＋連番(10桁)として付番)
 - ・ 事業所名：小売業I社神奈川センター
 - ・ 郵便番号・住所：252XXXX 神奈川県相模原市中央区〇〇XXXX－X
 - ・ 電話番号：042XXXXXXX
 - ・ 業界統一コード：77XXXXX、03XXXXX、77XXXXX

■ 荷主の届先情報一覧(同拠点情報)

荷主等	届先CD	届先名	住所	電話番号
メーカーA社	A1	卸売業F社センター(神奈川共同物流センター)	神奈川県相模原市中央区〇〇XXXX－X	042-XXX-XXXX
メーカーB社	B1	卸売業I社センター(小売I社神奈川センター)	神奈川県相模原市中央区〇〇XXXX－	042-XXX-XXXX
メーカーC社	C1	卸売業F社センター(支社相模原センター)	神奈川県相模原市中央区〇〇字〇〇XXX	042-XXX-XXXX
メーカーC社	C2	卸売業F社センター(本部神奈川物流センター)	神奈川県相模原市中央区〇〇XXXX－X	042-XXX-XXXX
メーカーD社	D1	卸売業F社センター(支社相模原センター)	神奈川県相模原市中央区〇〇〇〇XXX	042-XXX-XXXX
メーカーE社	E1	卸売業D社センター(神奈川物流センター)	神奈川県相模原市中央区〇〇XXXX－X	042-XXX-XXXX
メーカーF社	F1	卸売業F社センター(相模原センター)	神奈川県相模原市中央区〇〇字〇〇XXX	042-XXX-XXXX

※ローカルコードは、任意の数値記号で置き換えております。

4-4. 実証実験の結果

(2) 日用品業界 ②物流標準事業所コードの付番事例 4/10

- 届先である小売業J社センターについて、物流標準事業所マスタへの登録内容を整理した。
- 物流標準事業所コード：法人番号13桁＋事業所番号16桁
 - ・ 法人番号：13桁
 - ・ 事業所番号：1421820000000001
(全国地方公共団体コード(6桁)＋連番(10桁)として付番)
 - ・ 事業所名：小売業J社センター
 - ・ 郵便番号・住所：252XXXX 神奈川県綾瀬市〇〇XXX-X
 - ・ 電話番号：046XXXXXXX
 - ・ 業界統一コード：77XXXXX、77XXXXX、22XXXXX

■ 荷主の届先情報一覧(同拠点情報)

荷主等	届先CD	届先名	住所	電話番号
メーカーA社	A1	卸売業J社センター(綾瀬PC)	神奈川県綾瀬市〇〇XXX-X	0467-XX-XXXX
メーカーA社	A2	卸売業F社センター(西関東RDCセンタ)	神奈川県綾瀬市〇〇字〇〇XXX-X	0467-XX-XXXX
メーカーB社	B1	小売業J社センター(西関東RDC)	神奈川県綾瀬市〇〇字〇〇XXX-X	0467-XX-XXXX
メーカーC社	C1	卸売業I社センター(西関東RDC)	神奈川県綾瀬市〇〇字〇〇XXX番X	0467-XX-XXXX
メーカーD社	D1	卸売業I社センター(西関東RDC)	神奈川県綾瀬市〇〇XXX-X	0467-XX-XXXX
メーカーF社	E1	卸売業D社センター(支社西関東RDC)	神奈川県綾瀬市〇〇XXX-X	0467-XX-XXXX
メーカーG社	E1	卸売業D社センター(西関東RDC)	神奈川県綾瀬市〇〇XXX-X	0467-XX-XXXX
メーカーH社	F1	卸売業F社センター(西関東RDC)	神奈川県綾瀬市〇〇字〇〇XXX番X	0467-XX-XXXX

※ローカルコードは、任意の数値記号で置き換えております。

4-4. 実証実験の結果

(2) 日用品業界 ②物流標準事業所コードの付番事例 5/10

- 届先である小売業K社センターについて、物流標準事業所マスタへの登録内容を整理した。
- 物流標準事業所コード：法人番号13桁＋事業所番号16桁
 - ・ 法人番号：13桁
 - ・ 事業所番号：0936450000000001
(全国地方公共団体コード(6桁)＋連番(10桁)として付番)
 - ・ 事業所名：小売業K社センター
 - ・ 郵便番号・住所：329XXXX 栃木県下都賀郡○○○○○XXXX-X
 - ・ 電話番号：028XXXXXXXX
 - ・ 業界統一コード：08XXXXX、23XXXXX、77XXXXX、77XXXXX、77XXXXX、38XXXXX

■ 荷主の届先情報一覧(同拠点情報)

荷主等	届先CD	届先名	住所	電話番号
メーカーA社	A1	卸売業D社センター(北関東甲信越支社)	栃木県下都賀郡○○○○○XXXX-X	0280-XX-XXXX
メーカーA社	A2	卸売業J社センター(栃木センター)	栃木県下都賀郡○○○○○XXXX-X	0280-XX-XXXX
メーカーB社	B1	小売業K社センター(栃木配送センター)	栃木県下都賀郡○○○大字○○	0280-XX-XXXX
メーカーC社	C1	卸売業K社センター(栃木センター)	栃木県下都賀郡○○○大字○○XXXX番	0280-XX-XXXX
メーカーD社	D1	卸売業K社センター(栃木物流センター)	栃木県下都賀郡○○○大字○○XXXX-X	0280-XX-XXXX
メーカーE社	E1	卸売業L社センター(栃木DC)	栃木県下都賀郡○○○○○XXXX-X	0280-XX-XXXX
メーカーE社	E2	卸売業M社センター(栃木配送センター)	栃木県下都賀郡○○○○○XXXX-X	0280-XX-XXXX
メーカーE社	E3	卸売業N社センター(栃木配送センター)	栃木県下都賀郡○○○○○XXXX-X	0280-XX-XXXX
メーカーF社	F1	卸売業D社センター(栃木配送センター)	栃木県下都賀郡○○○大字○○XXXX-	0280-XX-XXXX
メーカーG社	G1	卸売業F社センター(栃木物流センター)	栃木県下都賀郡○○○○○XXXX番地X	0280-YY-YYYY

※ローカルコードは、任意の数値記号で置き換えております。

4-4. 実証実験の結果

(2) 日用品業界 ②物流標準事業所コードの付番事例 6/10

- 届先である卸売業D社越谷センターについて、物流標準事業所マスタへの登録内容を整理した。
- 物流標準事業所コード：法人番号13桁＋事業所番号16桁
 - ・ 法人番号：13桁
 - ・ 事業所番号：1122240000000001
(全国地方公共団体コード(6桁)＋連番(10桁)として付番)
 - ・ 事業所名：卸売業D社越谷センター
 - ・ 郵便番号・住所：343XXXX 埼玉県越谷市〇〇〇〇X-X-X
 - ・ 電話番号：048XXXXXXXX
 - ・ 業界統一コード：77XXXXX

■ 荷主の届先情報一覧(同拠点情報)

荷主等	届先CD	届先名	住所	電話番号
メーカーA社	A1	卸売業D社センター(関東支社)	埼玉県越谷市〇〇〇〇X-X-X	048-XXX-XXXX
メーカーB社	B1	卸売業D社センター	埼玉県越谷市〇〇〇〇X-X-X	048-XXX-XXXX
メーカーC社	C1	卸売業D社センター(埼玉支店)	埼玉県越谷市〇〇〇〇X-X-X	048-XXX-XXXX
メーカーD社	C1	卸売業D社センター(首都圏支社)	埼玉県越谷市〇〇〇〇X-X-X	048-XXX-XXXX
メーカーE社	C1	卸売業D社センター(埼玉オフィス)	埼玉県越谷市〇〇〇〇X-X-X	048-XXX-XXXX
メーカーF社	C1	卸売業D社センター(首都圏)	埼玉県越谷市〇〇〇〇X丁目X-X	048-XXX-XXXX

※ローカルコードは、任意の数値記号で置き換えております。

4-4. 実証実験の結果

(2) 日用品業界 ②物流標準事業所コードの付番事例 7/10

- 届先である卸売業D社横浜センターについて、物流標準事業所マスタへの登録内容を整理した。
- 物流標準事業所コード：法人番号13桁＋事業所番号16桁
 - 法人番号：13桁
 - 事業所番号：1421660000000001
(全国地方公共団体コード(6桁)＋連番(10桁)として付番)
 - 事業所名：卸売業D社横浜センター
 - 郵便番号・住所：252XXXX 神奈川県座間市〇〇〇X-XX-X
 - 電話番号：046XXXXXXX
 - 業界統一コード：08XXXXXX

■ 荷主の届先情報一覧(同拠点情報)

荷主等	届先CD	届先名	住所	電話番号
メーカーA社	A1	卸売業D社センター(神奈川支店)	神奈川県座間市〇〇〇X-XX-X	046-XXX-XXXX
メーカーB社	B1	卸売業D社センター(横浜センター)	神奈川県座間市〇〇〇X-XX-X	046-XXX-XXXX
メーカーC社	C1	卸売業D社センター(神奈川支社神奈川支店)	神奈川県座間市〇〇〇X-XX-X	046-XXX-XXXX
メーカーD社	C1	卸売業D社センター(首都圏支社)	神奈川県座間市〇〇〇X-XX-X	046-XXX-XXXX
メーカーE社	C1	卸売業D社センター(神奈川オフィス)	神奈川県座間市〇〇〇X-XX-X	046-XXX-XXXX
メーカーF社	C1	卸売業D社センター(首都圏)	神奈川県座間市〇〇〇X-XX-X	046-XXX-XXXX

※ローカルコードは、任意の数値記号で置き換えております。

4-4. 実証実験の結果

(2) 日用品業界 ②物流標準事業所コードの付番事例 8/10

- 届先である卸売業F社関東センターについて、物流標準事業所マスタへの登録内容を整理した。
- 物流標準事業所コード：法人番号13桁＋事業所番号16桁
 - ・ 法人番号：13桁
 - ・ 事業所番号：1124610000000001
(全国地方公共団体コード(6桁)＋連番(10桁)として付番)
 - ・ 事業所名：卸売業F社関東センター
 - ・ 郵便番号・住所：349XXXX 埼玉県白岡市〇〇〇〇XXXX-X
 - ・ 電話番号：048XXXXXXXX
 - ・ 業界統一コード：08XXXXXX、77XXXXXX

■ 荷主の届先情報一覧(同拠点情報)

荷主等	届先CD	届先名	住所	電話番号
メーカーA社	A1	卸売業F社センター (RDC関東)	埼玉県白岡市〇〇〇〇XXXX-X	0480-XX-XXXX
メーカーA社	A2	卸売業F社センター (RDC関東)	埼玉県白岡市〇〇〇〇XXXX-X	0480-XX-XXXX
メーカーB社	B1	卸売業H社センター	埼玉県白岡市〇〇〇〇XXXX-X△△△	0480-YY-YYYY
メーカーC社	C1	卸売業F社センター (RDC関東)	埼玉県白岡市〇〇〇〇XXXX番地X	0480-XX-XXXX
メーカーC社	C2	卸売業I社センター (関東RDC)	埼玉県白岡市〇〇〇〇字〇XXXX-X	0480-YY-YYYY
メーカーD社	D1	卸売業F社センター (RDC関東)	埼玉県白岡市〇〇〇〇XXXX-X	0276-ZZ-ZZZZ
メーカーE社	D1	卸売業F社センター (支社RDC関東)	埼玉県白岡市〇〇〇〇字〇XXXX-X	0480-XX-XXXX
メーカーE社	E1	卸売業I社センター (□□社関東RDC)	埼玉県白岡市〇〇〇〇字〇XXXX-X	0480-YY-YYYY
メーカーF社	D1	卸売業F社センター (RDC関東)	埼玉県白岡市〇〇〇〇XXXX-X	0480-aa-aaaa
メーカーG社	D1	卸売業F社センター (支社RDC関東)	埼玉県白岡市〇〇〇〇XXXX番地X	0480-XX-XXXX

※ローカルコードは、任意の数値記号で置き換えております。

4-4. 実証実験の結果

(2) 日用品業界 ②物流標準事業所コードの付番事例 9/10

- 届先である卸売業F社横浜センターについて、物流標準事業所マスタへの登録内容を整理した。
- 物流標準事業所コード：法人番号13桁＋事業所番号16桁
 - ・ 法人番号：13桁
 - ・ 事業所番号：1421660000000001
(全国地方公共団体コード(6桁)＋連番(10桁)として付番)
 - ・ 事業所名：卸売業F社横浜センター
 - ・ 郵便番号・住所：252XXXX 神奈川県座間市〇〇〇X－XX－XX
 - ・ 電話番号：046XXXXXXXX
 - ・ 業界統一コード：22XXXX、B0XXXXXXXX

■ 荷主の届先情報一覧(同拠点情報)

荷主等	届先CD	届先名	住所	電話番号
メーカーA社	A1	卸売業F社センター (RDC横浜)	神奈川県座間市〇〇〇X－XX－XX	046-XXX-XXXX
メーカーB社	B1	卸売業F社センター (横浜支社)	神奈川県座間市〇〇〇 X－XX－XX	046-YYY-YYYY
メーカーC社	C1	卸売業F社センター (横浜支社RDC横浜)	神奈川県座間市〇〇〇X－XX－XX	046-YYY-YYYY
メーカーD社	C1	卸売業F社センター (横浜支社RDC横浜)	神奈川県座間市〇〇〇X－XX－XX	046-XXX-XXXX
メーカーD社	D1	卸売業F社センター (横浜支社RDC横浜)	神奈川県座間市〇〇〇X－XX－XX	046-XXX-XXXX
メーカーE社	E1	卸売業F社センター	神奈川県座間市〇〇〇X－XX－XX	046-XXX-XXXX
メーカーF社	E1	卸売業F社センター (横浜支社RDC横浜)	神奈川県座間市〇〇〇X－XX－XX	046-XXX-XXXX

※ローカルコードは、任意の数値記号で置き換えております。

4-4. 実証実験の結果

(2) 日用品業界 ②物流標準事業所コードの付番事例 10/10

- 届先である小売業L社センターについて、物流標準事業所マスタへの登録内容を整理した。
- 物流標準事業所コード：法人番号13桁＋事業所番号16桁
 - ・ 法人番号：13桁
 - ・ 事業所番号：1410030000000001
(全国地方公共団体コード(6桁)＋連番(10桁)として付番)
 - ・ 事業所名：小売業L社センター
 - ・ 郵便番号・住所：230XXXX 神奈川県横浜市鶴見区〇〇X－X－X
 - ・ 電話番号：050XXXXXXXX
 - ・ 業界統一コード：37XXXXX、37XXXXX

■ 荷主の届先情報一覧(同拠点情報)

荷主等	届先CD	届先名	住所	電話番号
メーカーA社	A1	小売業L社センター(3F)	神奈川県横浜市鶴見区〇〇X－X－X	050-XXXXXXXX
メーカーA社	A2	小売業L社センター(4F)	神奈川県横浜市鶴見区〇〇X－X－X	050-XXXXXXXX
メーカーB社	B1	小売業L社センター(3F)	神奈川県横浜市鶴見区〇〇X－X－X	050XXXXXXXX
メーカーB社	B2	小売業L社センター(4F)	神奈川県横浜市鶴見区〇〇X－X－X	050XXXXXXXX
メーカーC社	B1	小売業L社センター(3F)	神奈川県横浜市鶴見区〇〇X－X－X	050-XXXX-XXXX
メーカーC社	B2	小売業L社センター(4F)	神奈川県横浜市鶴見区〇〇X－X－X	050-XXXX-XXXX

※ローカルコードは、任意の数値記号で置き換えております。

4-4. 実証実験の結果

(2) 日用品業界 ③事例から確認できた課題

- **同じ事業所であっても、商流や取引条件によって異なるコードが発番されるため、一意な識別が難しくなる。**
 - 具体例：例えば、ある物流センターがメーカーAとメーカーBの両方の商品を受け取る場合、それぞれ異なるコードが発番される可能性があり、名寄せ作業が必要となる。
- **物流事業者が異なるメーカーや卸のコードを統一しなければならず、名寄せ作業に多くの工数がかかる。**
 - 具体例：メーカーが業界統一コードを使用して出荷しても、物流事業者側では独自のコードが優先され、受注データと配送データを一致させるために追加作業が必要になる。
- **事業所名や住所情報が登録されているが、表記揺れが発生することがあり、正しい拠点特定するための作業が必要になる。**
 - 具体例：あるメーカーが「東京都千代田区〇〇ビル1F」と登録しているが、別のメーカーは「東京都千代田区〇〇ビル 1 階」と表記している場合、データベース上で同一拠点と認識されず、追加の確認作業が発生する。
- **事業所の移転や統廃合に伴い、コードの更新が必要になるが、リアルタイムでの管理が難しい。**
 - 具体例：小売店舗が移転した場合、旧店舗のコードがそのまま使用され、誤配送が発生するケースがある。

4-4. 実証実験の結果

(2) 日用品業界 ④物流標準事業所コードのデータ連携結果

- 事業所情報取得APIを使用し、SIP基盤から発荷主の個社コード・業界統一コードをキーコードとして、物流標準事業所コードの呼び出しのデータ連携を54パターンで確認できた。(パターン数は下記表の黄色網掛け箇所の合計)

物流事業者から収集した輸送実績情報のサマリ

届先数	荷主の既存コード数	業界統一コード数
10	29	25

4-5. 実証実験からの示唆

(1) 物流標準事業所コードの付番について

- 実証実験では、物流事業者より提供頂いた情報より、流通経済研究所が物流標準事業所コードを付番し、SIP基盤に登録した。
- 物流標準事業所コードは、物流拠点の受付単位に付番することを原則とするが、この考え方は物流事業者や着荷主からも賛同を得られた。
- 一方、物流事業者が定番・特売等の区分でコードを運用している場合もあり、名寄せ後のコードが受付単位でない場合もあり、対応が必要である。
- また、物流標準事業所コードは、拠点運営事業者の法人を特定して付番することとしているが、物流事業者が拠点運営事業者を正確に把握していない場合がある。
- このため、実際の付番に際しては、一意に識別し付与することが困難であったため、商流も含め運用方法を検討する必要がある。

4-5. 実証実験からの示唆

(2) 物流標準事業所コードのデータ連携について

- 実証実験では、物流事業者より提供頂いた情報より、流通経済研究所がコード変換表を作成し、SIP基盤へは富士通株式会社が登録した。
- APIを活用し、データの連携は問題なく実施できたが、下記課題があることも確認できた。

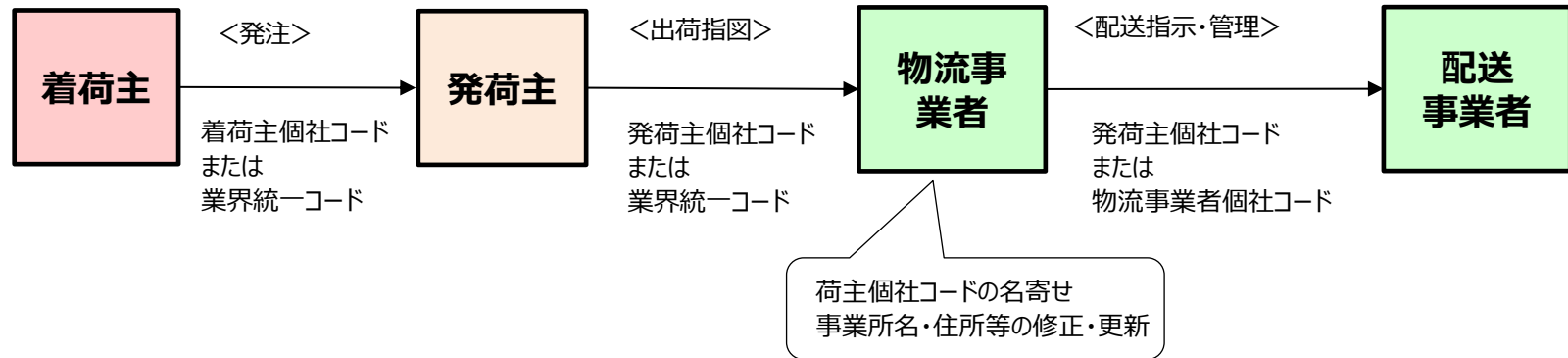
<課題>

- ✓ 現在のコードの運用であると、個社毎のコードが大半を占めるため、SIP基盤での物流標準事業所コードとの変換表の整備が煩雑となる。
- ✓ API連携は効率的であるものの、他の連携方法の検討も必要となる。例えば、WEBでの問合せやファイル連携（CSV等）による対応も必要となるのではないか。
- ✓ 各社が物流標準事業所コードを取り扱う環境にないことから、システム改修は必要となる。具体的には、SIP基盤から情報を取得するAPIへの対応について、個社システム及び個社マスタの改修が必要となる。

5. まとめ・今後の課題

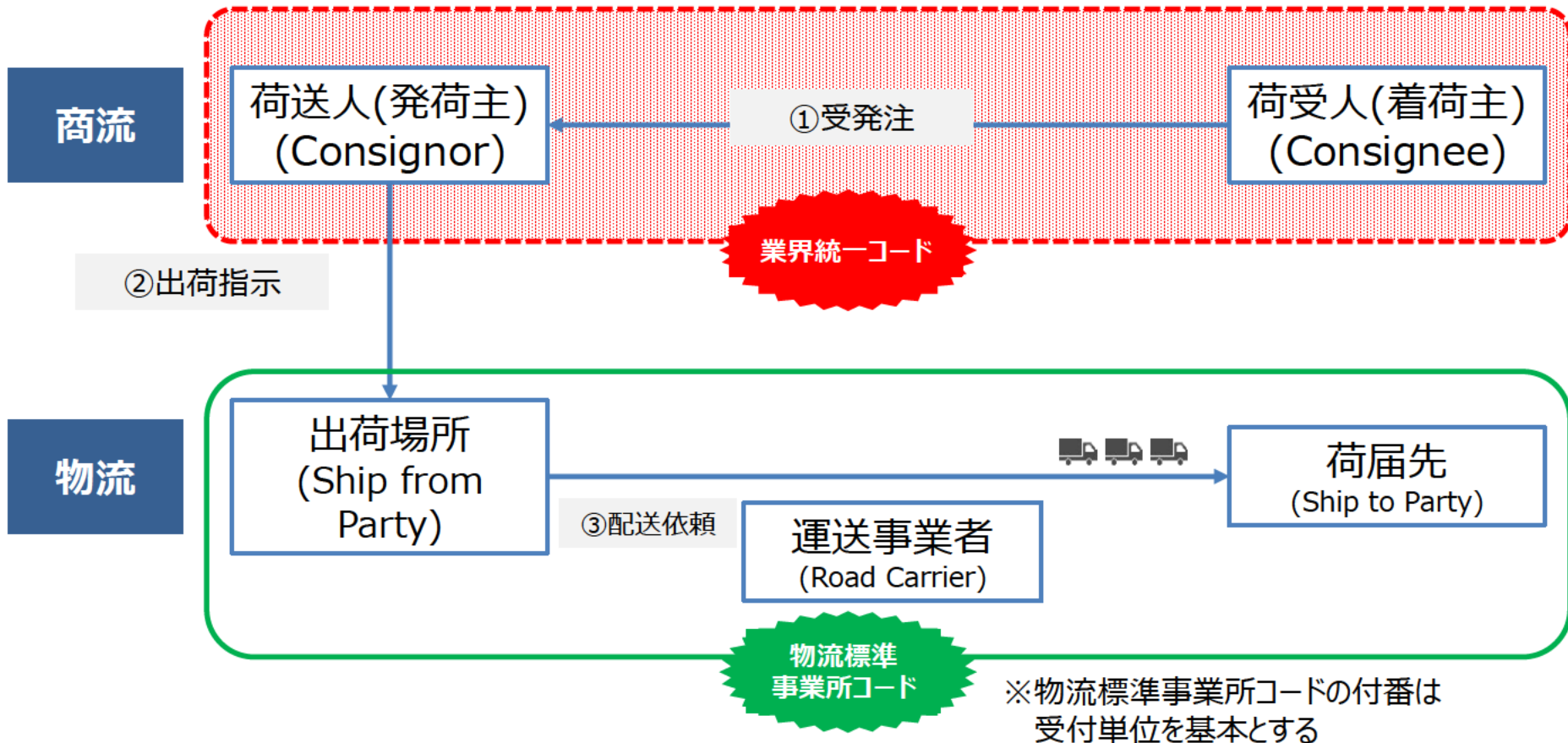
5-1. 物流事業者における拠点識別の現状の課題

- 物流事業者は、多くは荷主の個社コードで出荷指図を受けている。荷主が業界統一コードを活用している場合もあるが、一部に限定されている。
- また荷主の個社コード、業界統一コードともに、商流取引を特定するためのものであり、一つの荷届先に複数のコードが付番されている。
- 加えて、荷主が提供するマスタ情報は、住所表記の不備や荷届先の移転・名称変更への対応の遅れなどにより、不正確である場合がある。
- このため複数の発拠点から届けられる共通の荷届先については、物流事業者が各社各様のコードを届け先住所情報等を用いて名寄せし、独自に付番するなどの煩雑な管理を行っている。



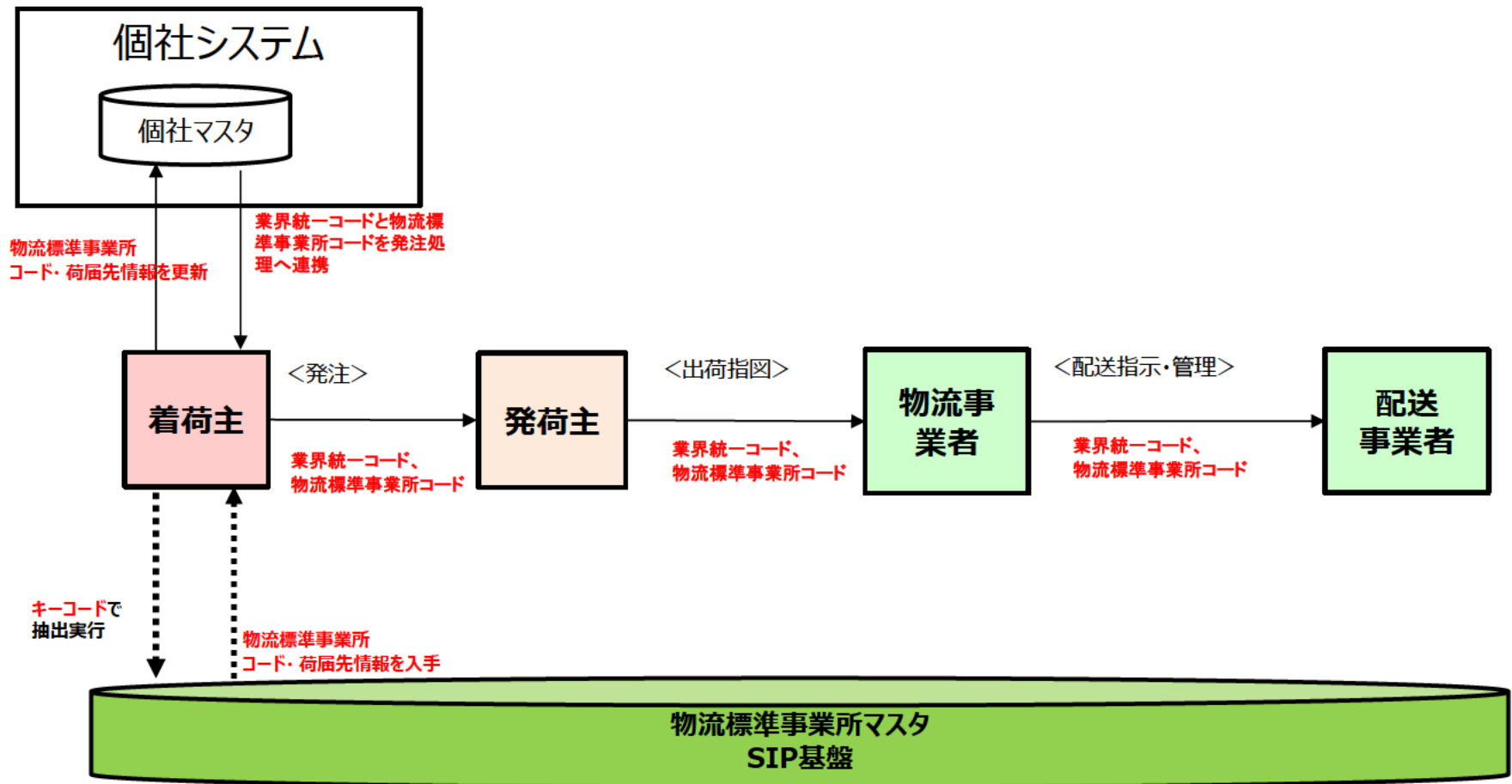
5-2. 物流標準事業所コードの連携スキーム (1) 商流・物流それぞれにおけるコード整理

- 商流・物流のフローは、荷送人・荷受人・出荷場所・荷届先の4つの主体を識別して管理することが必要である。(現状の出荷指示は、荷受人と荷届先を明確に区分できていないところに問題がある)
- 今後、商流の主体は業界統一コード、物流の主体は物流標準事業所コードで識別していくことが効率的と考えられる。



5-2. 物流標準事業所コードの連携スキーム (2) 今後目指すべき連携スキーム

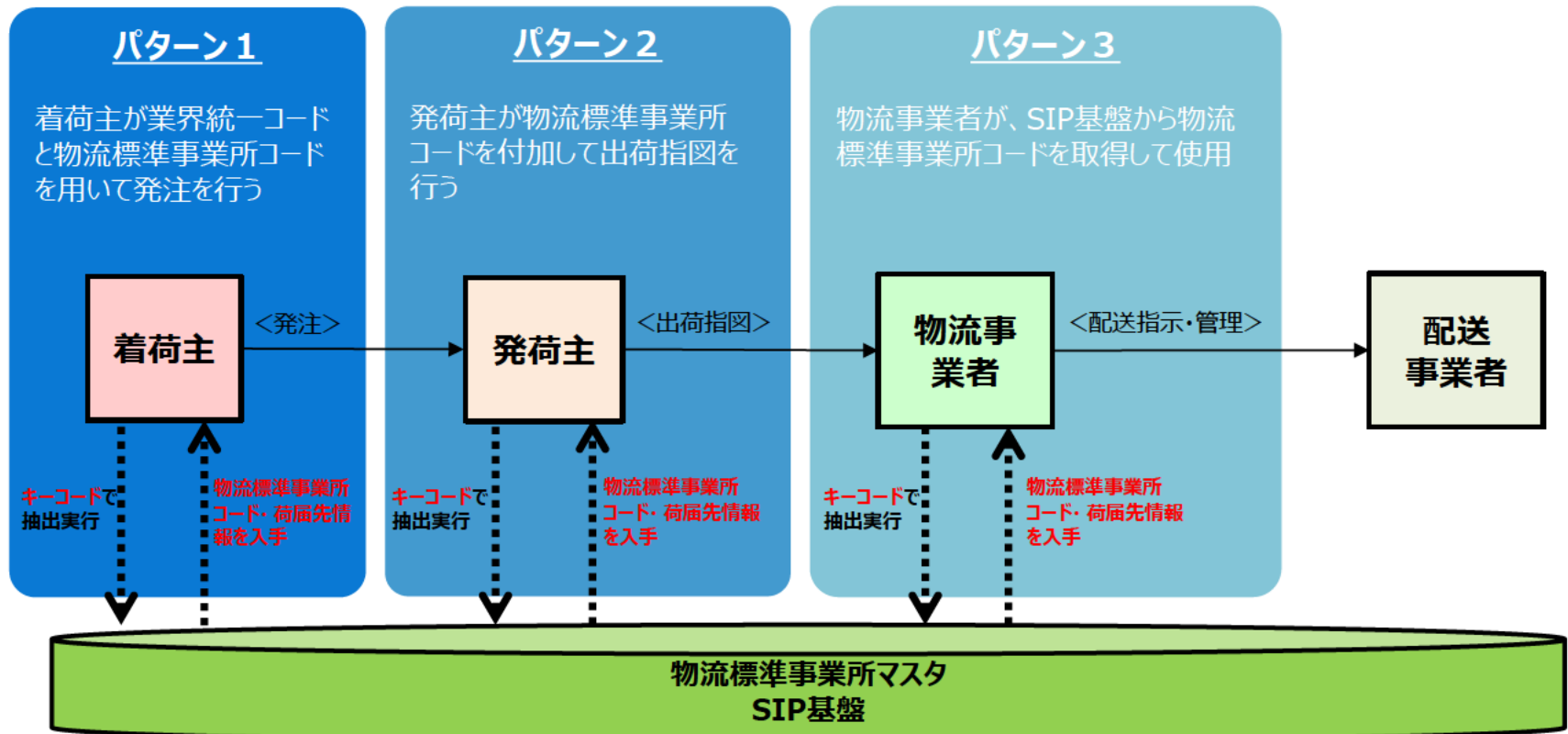
- 物流標準事業所コードの連携方法は、情報の起点となる着荷主が業界統一コード（商流）と物流標準事業所コード（物流）を用いて発注を行うことが望ましいと考えられる。



5-2. 物流標準事業所コードの連携スキーム

(3) 段階的な導入について

- 物流標準事業所コードの連携は、着荷主を起点とする方式（パターン1）が望ましいと考えるが、実際の導入にあたっては、パターン3、パターン2からの段階的に進めていくことも必要である。
 - ・ パターン1：着荷主が業界統一コードと物流標準事業所コードを用いて発注を行う
 - ・ パターン2：発荷主が物流標準事業所コードを付加して出荷指図を行う
 - ・ パターン3：物流事業者が物流標準事業所コードを取得して使用する



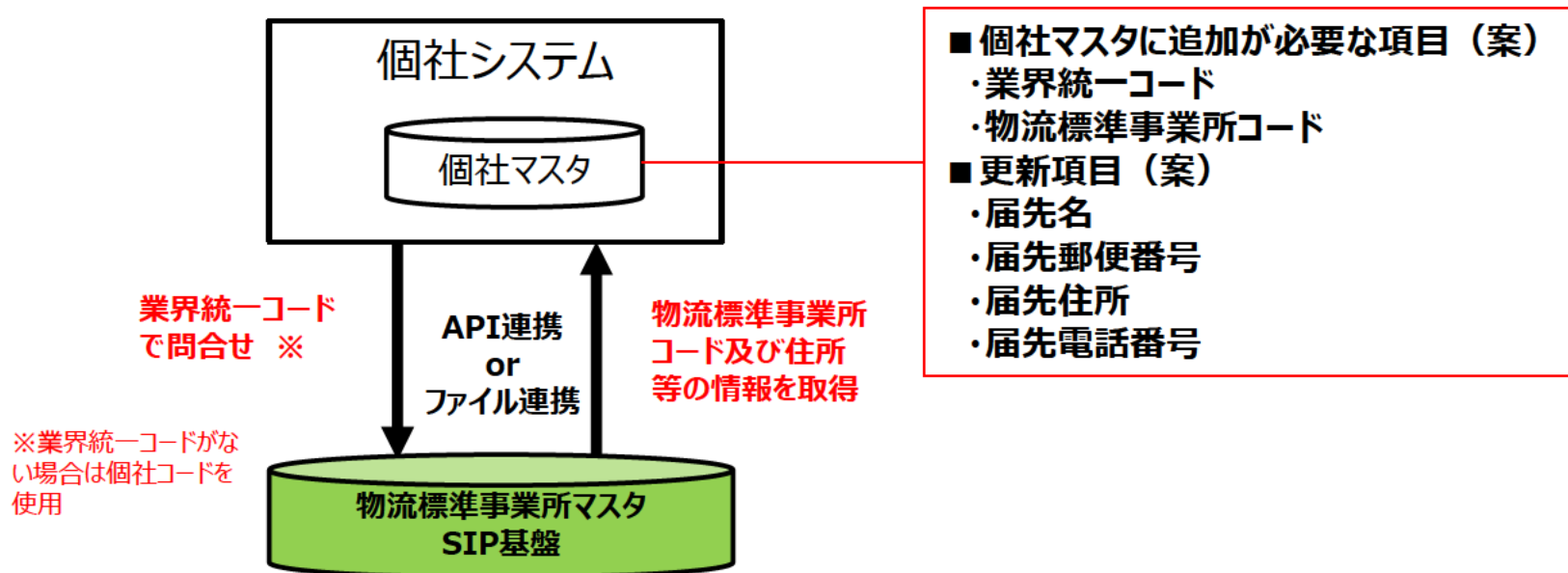
5-3. 個社システム・個社マスタとの連携方法

■ 業界統一コードを利用した個社システム・個社マスタとの連携

- 物流標準事業所マスタと個社マスタとの連携は、業界統一コードを利用することが効率的である。
- そのため、個社システムにおいて業界統一コードを登録整備し、物流標準事業所コードを取得し個社マスタを更新する仕組みを導入することが望ましい。
- これにより、届先名、届先郵便番号、届先住所、届先電話番号の情報を物流標準事業所コードに対応したものに更新し、正確なデータ管理を実現できる。

■ システム連携方法

- API連携
- ファイル連携



5-4. 標準事業所コードの普及に向けて今後必要な検討項目

- 物流標準事業所コードの普及に向けて、下記のように検討項目を整理した。

検討項目	概要
物流標準事業所コードの認知度向上・理解促進	物流標準事業所コードの意義や付番の考え方を関係者に広く周知し、利活用の促進を図る。業界セミナーや説明会の開催、業界団体を通じた広報活動を検討する。
先行取組事例の創出	一部企業・業界において物流標準事業所コードとの連携を実装し、その成果を関係者へ横展開することが必要である。

- 上記に向けて必要な検討・考慮すべき項目は以下の通り。

検討・考慮すべき項目	概要
物流標準事業所マスタの連携	業界統一コードのマスタと物流標準事業所マスタとの連携を実務で利用できるようにする。加工食品・日用品・菓子など業界毎に異なる業界統一コード体系との整合性を検討する必要がある。
「物流標準事業所マスタ」の維持・管理について具体的な運用ルールの実装	拠点情報更新の迅速性（移転・統合・名称変更等の際に即時更新）や正確性（移転・統合・名称変更等の際に更新）を担保するための物流標準事業所マスタの運用ルールを実装する必要がある。
不動産IDとの関係整理	物流標準事業所コードの整備と同様に場所を一意に識別するための取組として、国土交通省が進めている「不動産ID」がある。物流標準事業所コード整備の基盤として活用することができる可能性があり、物流標準事業所コードとの関係を整理していくことが必要である。 出典：国土交通省「不動産ID官民連携協議会 開催実績」 https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/tochi_fudousan_kensetsugyo_tk5_000001_00030.html

Appendix

2025年1月31日(金)に開催された製・配・販連携協議会 運営委員会において
事務局より説明した成果途中報告書(資料7)

**2024年度 製・配・販連携協議会
PI推進WG テーマ②に関して
物流標準事業所マスタの取り組みについて**

2025年1月31日（金）

製・配・販連携協議会 事務局

（作成：公益財団法人流通経済研究所）

【再掲】2024年度 組織体制（案）

- フィジカルインターネット実現に向けた実行宣言に沿って、主に実行の進捗状況のモニタリングを行う事務局とフィジカルインターネットを推進するために各種議論を行うWGを設置。

<製・配・販連携協議会におけるWGの設置体制>

【総会】 経営トップ

【運営委員会】 役員・部門長クラス

PI推進WG

テーマ① 物流商品マスタ

PI基本項目の維持管理・メンテナンス、共有スキームの進捗確認・共有、データ連携の在り方etc.

テーマ② 物流標準事業所マスタ

物流標準事業所マスタの定義等の維持管理、共有のスキームの詳細検討、データ連携の在り方etc.

テーマ③ データ共有

各業界におけるEDIやSIP納品伝票エコシステムを活用した納品伝票レス、ASNを活用した荷受け作業の効率化の事例共有etc.

事務局

会の運営・継続的な案件実施

- ・サプライチェーンイノベーション大賞
- ・返品実態調査
- ・スマートボックス標準検討
- ・アクションプラン進捗確認調査
⇒賞味期限延長・年月表示化
⇒納品期限の緩和
⇒LT延長
⇒PI基本項目 入力状況
⇒「物流サービスの明確化およびメニュープライシング導入ガイドライン」導入状況等

【再掲】2024年度 PI推進WG取組方針

- それぞれのテーマに関する経産省事業、および実装に向けた取組み内容をWGに共有し、WGからはその取組みに対して意見等を行うことで連携をとっていくことを想定。

<製・配・販連携協議会>

PI推進WG

テーマ① 物流商品マスタ

PI基本項目の維持管理・メンテナンス、共有スキームの進捗確認・共有、データ連携の在り方etc.

連携

テーマ② 物流標準事業所マスタ

物流標準事業所マスタの定義等の維持管理、共有のスキームの詳細検討、データ連携の在り方etc.

連携

テーマ③ データ共有

各業界におけるEDIやSIP納品伝票エコシステムを活用した納品伝票レス、ASNを活用した荷受け作業の効率化の事例共有etc.

連携

<経産省 取組み>

<経産省 商品マスタに関する取組み>

商品情報の授受にまつわる課題の整理とあるべき姿について調査事業等を実施。

<経産省> 標準事業所コード活用ルール検討事業

「物流標準事業所コード」を活用するため、物流事業者も含めてどのようなコード提供スキームが望ましいか、物流標準事業所マスタの運用課題等も踏まえ、詳細の活用ルールやあるべき姿の検討を行う。

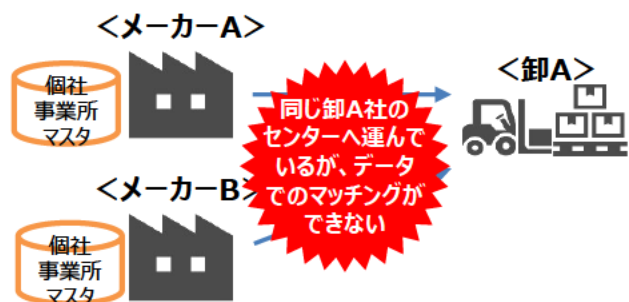
実装に向けた取組みについて

納品伝票レスやASNを活用した荷受け作業の効率化について、実装事例等を順次共有させていただき、業界全体の活動をしていくことを想定。

物流標準事業所マスタ 2023年度取りまとめより 物流標準事業所マスタ※の意義

- 事業所の情報については、現在各社独自のコードで管理されており、データで一意に識別することが困難であり、デジタル技術を活用した共同輸配送マッチングを行うことができない状況。
- 一方で、現在自社コード体系で運営されているものを、別のコード体系に置き換えることは困難を伴う。
- そのため、デジタル技術を活用した共同輸配送マッチングを行うためには、荷主、物流事業者が「場所を一意に識別」でき、かつ各社のシステムやコード体系を変更することなく実現することが重要。
- SIP基盤を活用して、各プレイヤーが登録した拠点情報を基盤側で名寄せし、標準のコードを整備。各社のマスタとのコンバートテーブルを提供することで、荷主各社および物流事業者が同じコードで同じ拠点を一意に識別することによって、共配等のマッチング向上を目指す。

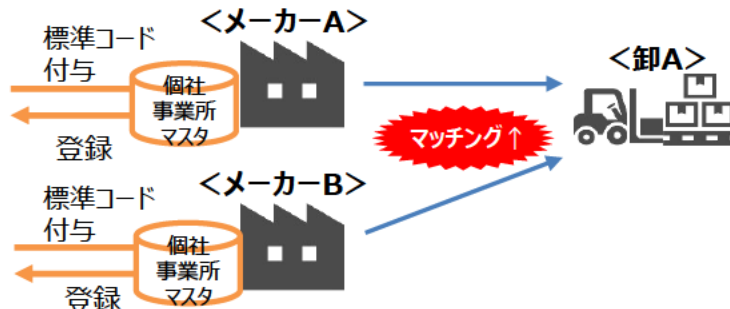
自社コード	住所	名称	標準コード
440	〇〇	卸A	-



自社コード	住所	名称	標準コード
5089	〇〇	卸A	



自社コード	住所	名称	標準コード
B550	〇〇	小売センターA	1001



自社コード	住所	名称	標準コード
75900	〇〇	小売センターA	1001

※WGで議論を進めるにあたり、商流に紐づく情報ではなく、あくまで物流における活用を想定することをより明確にするため、「物流標準事業所マスタ」と名称を変更した。

物流標準事業所マスタ 2023年度取りまとめより あるべき姿 標準コードの付番ルールまとめ データ項目

- 実証結果とSIP物流情報標準の事業所マスタの項目に合わせて、必要なデータ項目を以下とおり整理した。
(※運用に際して詳細のルール化必要な項目も整理。)
- なお項目については、必要最低限の項目に絞った形で取りまとめたものであり、物流標準事業所マスタの利用が拡大し、利用者からの要望等が発生した場合、項目の追加等を検討するものとする。

<物流標準事業所マスタ データ項目一覧>

項目大	項目小	値の型※	概要	備考
法人基本情報	運営事業者法人番号	X(13)	拠点運営法人番号	事業所を運営している法人番号
	運営事業者法人名	K(320)	拠点運営法人名	事業所を運営している法人名 (gBizINFOより)
	運営事業法人郵便番号	X(7)	拠点運営法人郵便番号	事業所を運営している法人郵便番号 (gBizINFOより) ハイフンなし
	運営事業法人住所	K(500)	拠点運営法人住所	事業所を運営している法人住所 (gBizINFOより)
事業所情報	物流標準事業所コード	X(16)	拠点番号	運営側でコードを付与
	物流標準事業所名称	K(320)	拠点運営法人名 + 拠点名	※物流拠点など、荷主から委託を受けている場合や、小売業の専用センター等をどのように名称表記するか、詳細のルール化が必要。
	事業所郵便番号	X(7)	拠点の郵便番号	ハイフンなし
	事業所住所	K(500)	拠点の住所	都道府県から始める住所
	事業所電話番号	X(20)	拠点の電話番号	ハイフンなし
他 サ ー ビ ス 関 連 情 報	業界コード (業界VAN取引先コード)	X(12)	業界VANの取引先コード	該当拠点が業界VANに登録されている場合は、各業界取引先コードを記載。 ※物流標準事業所コードに対して複数の業界VAN取引先コードが存在する場合も考えられるため、詳細のルール化が必要。
	業界コード (GS1事業所コード (GLN))	X(13)	GS1の事業所コード (GLN)	該当拠点到GS1の事業所コード (GLN) が付与されている場合は、そのコードを記載。 ※物流標準事業所コードに対して複数のGS1事業所コード (GLN) が存在する場合も考えられるため、詳細のルール化が必要。

物流標準事業所マスタ 2023年度取りまとめより あるべき姿 標準コードの付番ルールまとめ 付番ルール

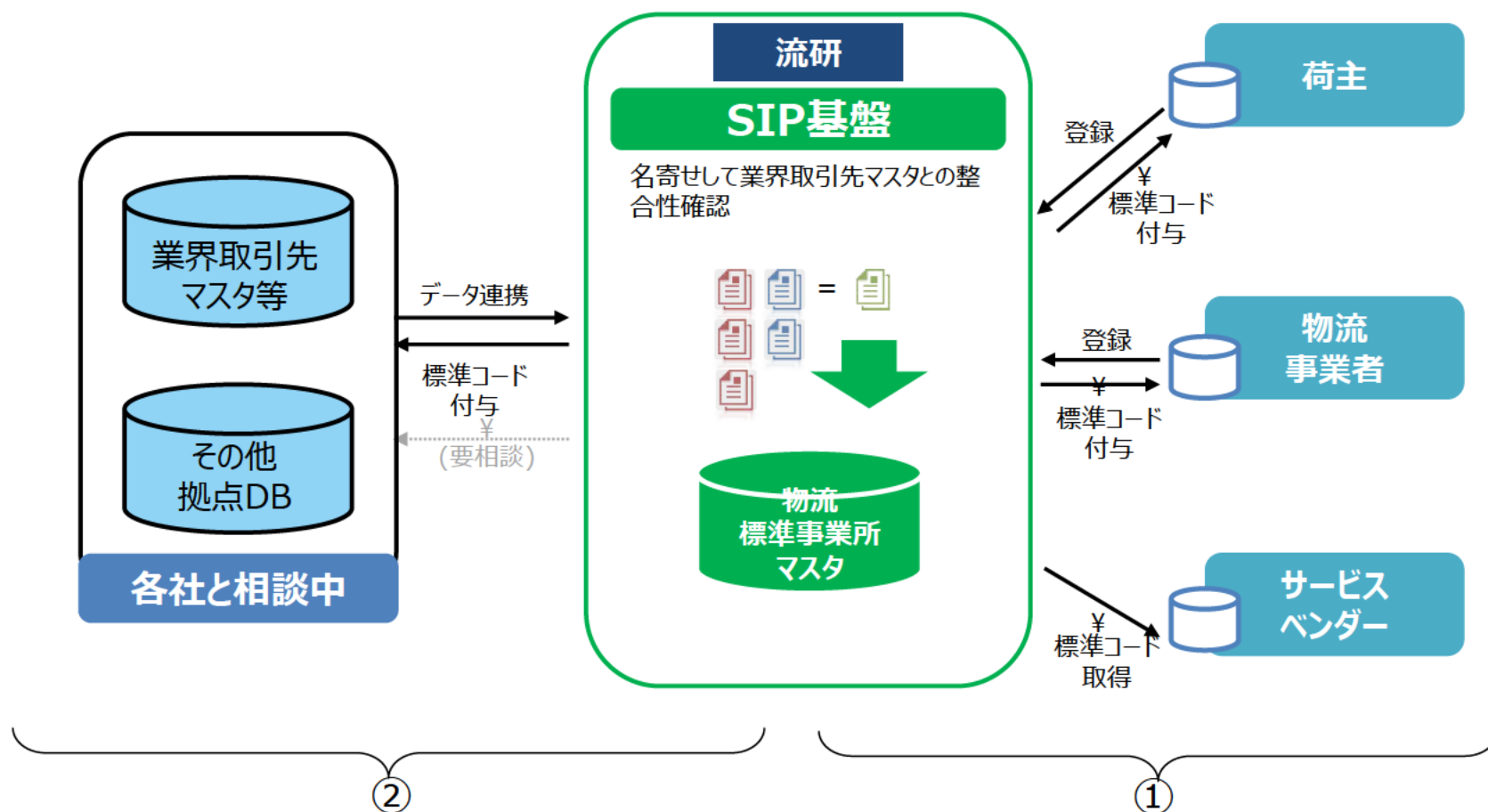
- 場所を一意に識別するために、拠点運営者（業務請負者）をキーに付番するのが適当である。
- 特に物流施設については、一つの建屋に複数の企業が入居している場合もあるため、入居し拠点の運営をしている事業者単位でコード付番して識別することとする。

<物流標準事業所マスタ 物流標準事業所コード 付番ルール>

種類	荷主 (商品所有者)	拠点運営 (業務請負先)	物流標準事業所コードの付番方法	想定される事例
メーカー 物流拠点	メーカー	メーカー	メーカー法人番号 + 拠点番号	メーカーの自社工場・自社倉庫など
	メーカー	物流事業者 (倉庫業等)	物流事業者法人コード + 拠点番号	メーカーが営業倉庫に保管を委託する場合など
卸売業 物流拠点	卸売業	卸売業	卸売業法人番号 + 拠点番号	卸売業の汎用センターなど
	卸売業	物流事業者 (倉庫業等)	物流事業者法人コード + 拠点番号	卸売業が営業倉庫に在庫保管を委託する場合など
小売業 物流拠点	小売業	小売業	小売業法人番号 + 拠点番号	小売業がPB商品の保管業務を自ら行う場合
	小売業	物流事業者 (3PL等)	物流事業者法人コード + 拠点番号	小売業がPB商品の保管業務を倉庫業等に委託する場合
	仕入先 卸売業等	小売業	小売業法人番号 + 拠点番号	小売業が仕入先からセンター運営・店舗配送業務を請負う場合
	仕入先 卸売業等	物流事業者としての卸売業	卸売業法人番号 + 拠点番号	卸売業が小売業仕入先からセンター運営・店舗配送業務を請負う場合
	仕入先 卸売業等	物流事業者 (3PL等)	物流事業者法人コード + 拠点番号	3PLが小売業仕入先からセンター運営・店舗配送業務を請負う場合
小売業 店舗	小売業	小売業	小売業法人番号 + 拠点番号	

物流標準事業所マスタ 2023年度取りまとめより あるべき姿 運用体制・登録・運用方法（案）について

- ①利用者の自社拠点データをSIP基盤に登録することで、該当する物流標準コードを付与することを想定。
- ②正確性、網羅度ともに業界標準となっている業界取引先マスタや他業界における拠点データ等と連携を検討し、SIP基盤を活用し名寄せ。物流標準事業所マスタのベースを構築。



今後の課題

■ 物流標準事業所マスタ 運用・メンテナンス等の詳細検討

- 本WGでは物流標準事業所マスタの定義、必要な項目、付番ルールを決定し、運用・メンテナンス等の大枠の方針を確認した。
- 一方で、必要な項目の中には詳細のルール化が必要なものもあり、今後は運用・メンテナンスの方法の詳細、業界DBとの具体的な連携の在り方等、検討する必要がある。

■ 利用者への提供方法

- 構築した物流標準事業所マスタを利用者へどのように提供するか、提供方法やユーザーインターフェース、システム構築の検討が必要。

■ ビジネスプラン

- フィジカルインターネット実現のために場所を一意に識別する情報はベースとなる重要なデータであるため、新規拠点登録や既存拠点のメンテナンス等、継続性が求められる。ビジネスとして継続的にデータを提供、メンテナンスし続ける体制を「前提」としたビジネスプランを立てることが必要。

■ 事業の目的

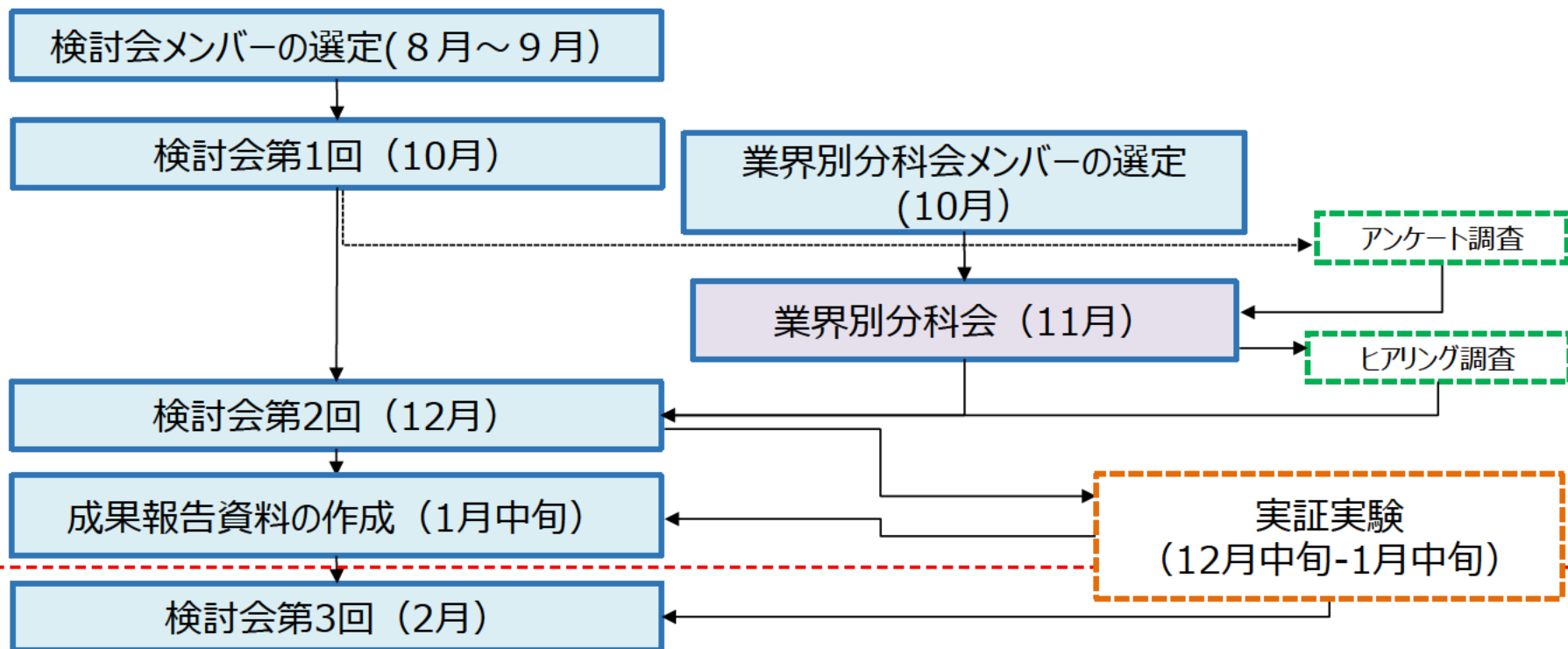
- ・ 「物流標準事業所コード」を活用するため、物流事業者も含めてどのようなコード提供スキームが望ましいか、物流標準事業所マスタの運用課題等も踏まえ、詳細の活用ルールやあるべき姿の検討を行う。

■ 事業の内容

- (1) 受発注における事業所情報等の**実態調査**
- (2) 物流標準事業所コードへの変換や倉庫運営事業者等への連携にかかる**検討会の実施**
- (3) 物流標準事業所コードへの変換や倉庫運営事業者等への連携にかかる**実証実験の実施**

事業の流れ

- 検討会の進め方は、以下のフローの通り。



検討会のメンバー構成

■ 下記メンバーで検討会を実施

業界	区分	企業名
加工食品	荷主（発荷主）	味の素株式会社
		キリングroupロジスティクス株式会社
	荷主（着荷主）	三菱食品株式会社
		国分group本社株式会社
	物流事業者	F-LINE株式会社
		株式会社キューソー流通システム
業界VAN関係者	株式会社ファイネット	
日用品	荷主（発荷主）	エステー株式会社
		ライオン株式会社
	荷主（着荷主）	株式会社あらた
		株式会社PALTAC
	物流事業者	愛宕倉庫株式会社
		トランコム株式会社
		丸全昭和運輸株式会社
	業界VAN関係者	株式会社プラネット
流通コードの管理及び流通標準に関する国際機関		一般財団法人流通システム開発センター

業界別分科会のメンバー構成

■ 下記メンバーで業界別分科会を実施

業界	区分	企業名
加工食品	荷主 (発荷主)	味の素(株)
		キューピー(株)
		キリングroupロジスティクス(株)
	荷主 (着荷主)	三菱食品(株)
		国分グループ本社(株)
	物流 事業者	F-LINE(株)
		(株)キューソー流通システム
		鈴与カーゴネット(株)
	業界VAN 関係者	(株)ファイネット

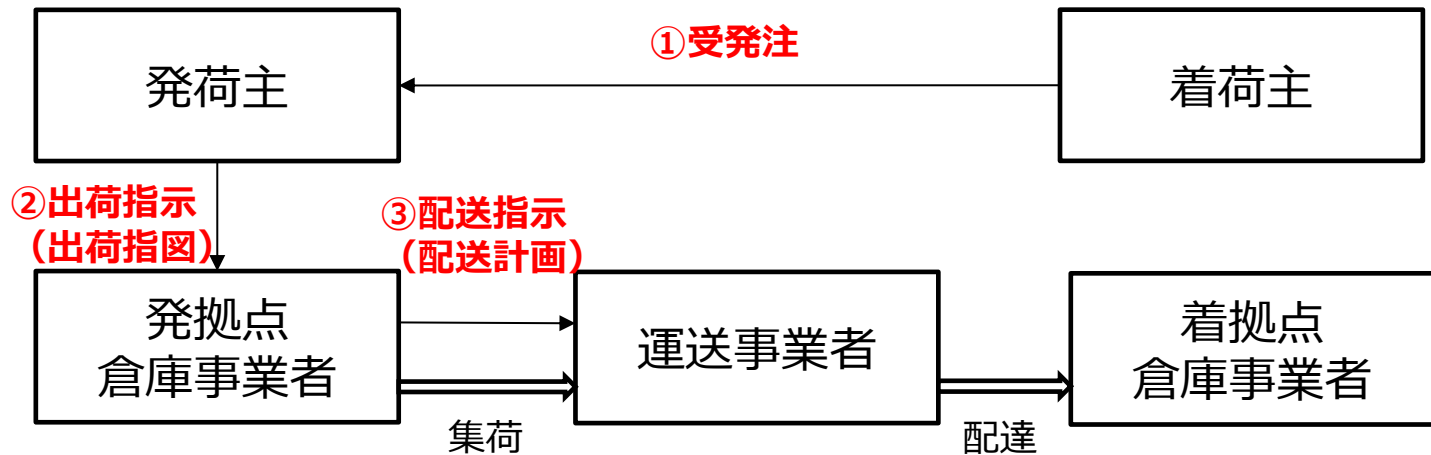
業界	区分	企業名
日用品	荷主 (発荷主)	エステー(株)
		ライオン(株)
		サンスター(株)
	荷主 (着荷主)	(株)あらた
		(株)PALTAC
	物流 事業者	愛宕倉庫(株)
		トランコム(株)
		(株)マルカミ物流
		丸全昭和運輸(株)
	業界VAN 関係者	(株)プラネット

業界	区分	企業名
菓子	荷主 (発荷主)	亀田製菓(株)
		カルビー(株)
		(株)ロッテホールディングス
		(株)明治
	荷主 (着荷主)	三菱食品(株)
		(株)山星屋
	物流 事業者	トランコム(株)
		丸紅ロジスティクス(株)
		新潟輸送(株)
	業界VAN 関係者	e-お菓子ねっと 富士通JAPAN(株)

実態調査

(1) 業界毎の活用コード種別や活用状況

- 消費財流通における受発注で使用される「納品先を示すコード」について業界毎の活用コード種別（業界取引先コードや個社届先コード等）や活用状況を調査。
- 具体的には、**下図の朱書き箇所**を対象に「受発注での活用や、発荷主側での出荷指図や配車計画等」について整理した。



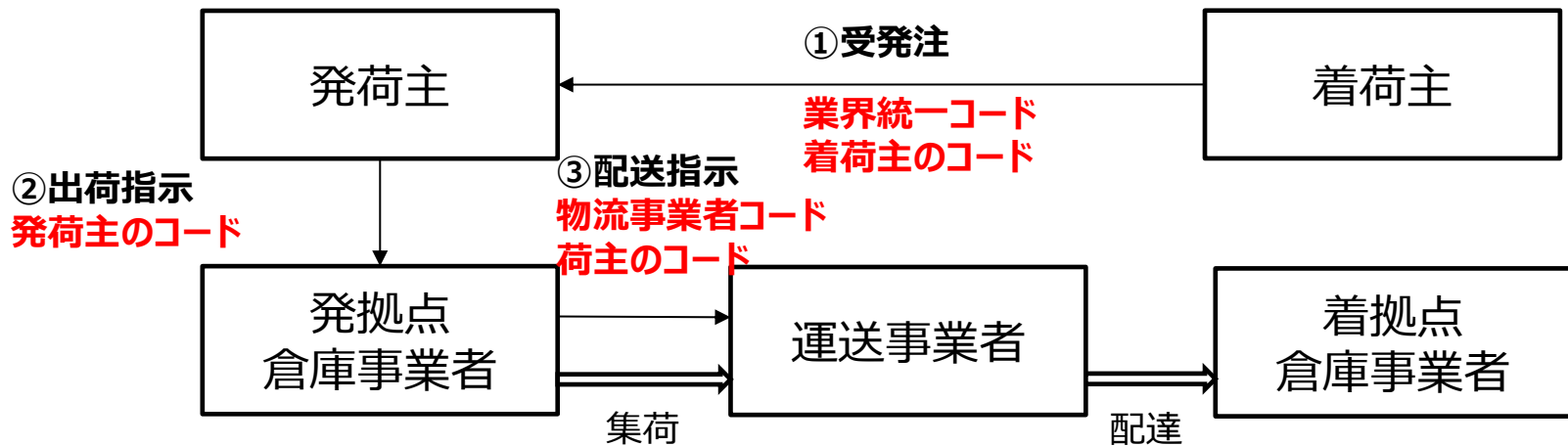
調査項目案

関係主体	メッセージ	調査項目
着荷主・発荷主間	① 受発注	・受発注に使用される納品先を示すコード ・納品先を示すコードの活用状況
発荷主・倉庫事業者間	② 出荷指示 (出荷指図)	・出荷指図に使用される納品先を示すコード ・納品先を示すコードの活用状況
倉庫事業者・運送事業者間	③ 配送指示 (配送計画)	・配車指示に使用される納品先を示すコード ・納品先を示すコードの活用状況

実態調査

(1) 業界毎の活用コード種別や活用状況 結果 (サマリ)

- 着荷主からの発注においては業界統一コードの利用が多いが、着荷主のコードの場合もある。
- 発荷主からの出荷指示においては、発荷主の独自コードの利用が多い。
- 倉庫事業者からの配送指示は、物流事業者の独自コード、ないしは荷主のコード利用となっている。



実態調査

(1) 業界毎の活用コード種別や活用状況 結果詳細：発荷主（メーカー）

■ 卸売業への納品物流

- 卸売業からの発注には、基本業界統一コードが使用される。一部では卸売業使用の独自コードを使用する場合もある。
- メーカーの社内管理や物流事業者への配送指示には、基本メーカーの自社コードが使用される。一部業界統一コードを使用する場合もある。

■ メーカー拠点間移動

- メーカーの社内管理や物流事業者への配送指示には、メーカーの自社コードが使用される。

ケース	対象コード	調査内容	加工食品	日用品	菓子
1-1 卸売業への納品物流	荷届先コード	①卸売業から発注の際に使用されるコード	業界統一コードや卸売業使用の独自コードを使用。	業界統一コードを使用。	業界統一コードを使用。
		②メーカーの社内管理に使用するコード	メーカーの自社コードや業界統一コードを使用。	メーカーの自社コードを使用。	メーカーの自社コードを使用。
		③3PL・倉庫事業者への配送指示に使用するコード	メーカーの自社コードや業界統一コードを使用。	メーカーの自社コードを使用。	メーカーの自社コードを使用。
1-2 メーカー拠点間移動	自社拠点コード	④メーカーの社内管理に使用するコード	メーカーの自社コードを使用。	メーカーの自社コードを使用。	メーカーの自社コードを使用。
		⑤3PL・倉庫事業者への輸送指示に使用するコード	メーカーの自社コードを使用。	メーカーの自社コードを使用。	メーカーの自社コードを使用。

実態調査

(1) 業界毎の活用コード種別や活用状況 結果詳細：倉庫事業者（物流事業者）

■ メーカーから卸売業への納品物流

- メーカーの配送指示には、基本メーカーの独自コードが使用されている。一部、業界統一コードの場合もある。
- 社内管理や配送指示には、基本物流事業者の自社コードやメーカーの独自コードを使用される。一部業界統一コードやメーカーの独自コードの場合もある。

■ メーカー拠点間移動

- 輸送指示、社内管理、配送指示には、基本メーカーの独自コードが使用される。

ケース	対象コード	調査内容	加工食品	日用品	菓子
2-1 メーカーから卸売業への納品物流	荷届先の拠点コード	⑥メーカーの配送指示に使用されるコード	メーカーの独自コードや業界統一コードを使用。	基本、メーカーの独自コードを使用。ただし、業界統一コードが使用される場	メーカーの独自コードを使用。
		⑦3PL・倉庫事業者の社内管理に使用するコード	メーカーの独自コードや業界統一コードや物流事業者の自社コードを使用。	物流事業者の自社コードを使用。	物流事業者の自社コードを使用。
		⑧中継事業者への配送指示に使用するコード	メーカーの独自コードや業界統一コードや物流事業者の自社コードを使用。	物流事業者の自社コードやメーカーの独自コードを使用。	物流事業者の自社コードを使用。
		⑨配送事業者への配送指示に使用するコード	メーカーの独自コードや業界統一コードや物流事業者の自社コードを使用。	物流事業者の自社コードやメーカーの独自コードを使用。	物流事業者の自社コードを使用。
2-2 メーカー拠点間移動	メーカー拠点コード	⑩メーカーからの輸送指示に使用するコード	メーカーの独自コードを使用。	メーカーの独自コードを使用。	メーカーの独自コードを使用。
		⑪3PL・倉庫事業者の社内管理に使用するコード	メーカーの独自コードや物流事業者の自社コードを使用。	メーカーの独自コードを使用。	メーカーの独自コードを使用。
		⑫運送事業者への配送指示に使用するコード	メーカーの独自コードや物流事業者の自社コードを使用。	メーカーの独自コードを使用。	メーカーの独自コードを使用。

実態調査

(1) 業界毎の活用コード種別や活用状況 結果詳細：着荷主（卸売業）

■ メーカーからの納品物流

- 卸売業の発注には、基本業界統一コードが使用される。一部卸売業使用の独自コードの場合もある。
- 卸売業の社内管理には、基本卸売業使用の独自コードが使用される。一部業界統一コードの場合もある。

■ 小売業への納品物流

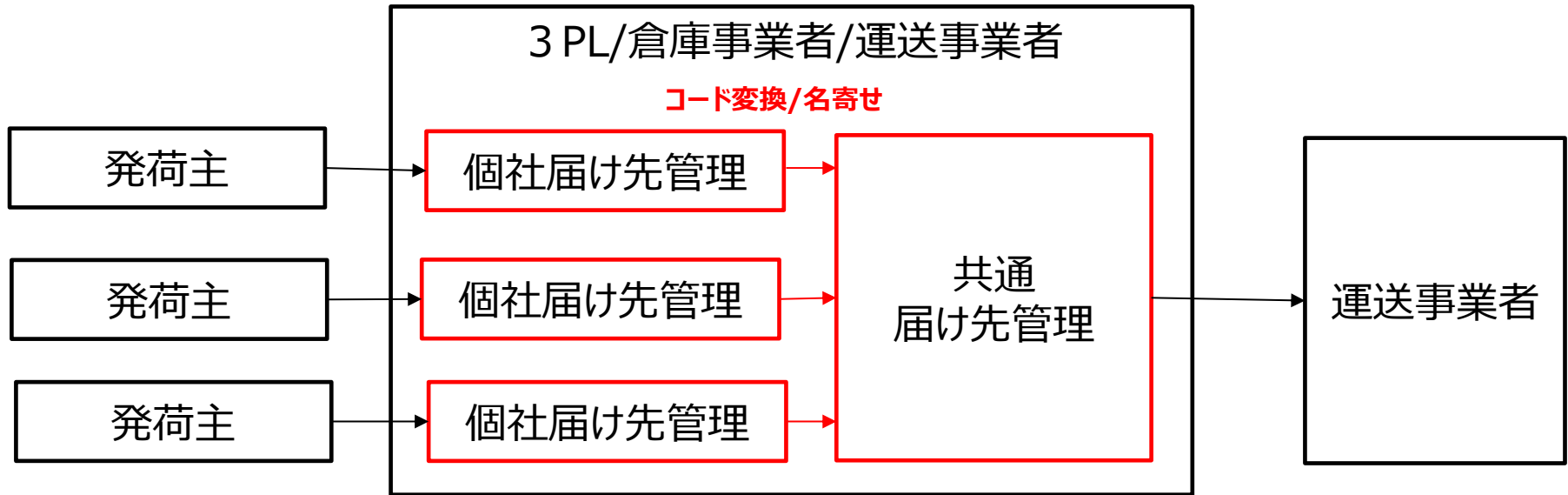
- 小売業からの発注では、基本小売業の独自コードが使用される。
- 社内管理には、基本卸売業の自社コードが使用される。
- 配送指示には、小売業の独自コードや卸売業の自社コードが使用される。

ケース	対象コード	調査内容	加工食品	日用品	菓子
3-1 メーカーからの納品物流	荷届先（納品場所）の拠点コード	⑬卸売業が発注の際に使用するコード	卸売業の自社コードや業界統一コードを使用。	業界統一コードを使用。	業界統一コードを使用。
		⑭卸売業の社内管理に使用するコード	卸売業の自社コードや業界統一コードを使用。	卸売業の自社コードを使用。	卸売業使用の自社コードを使用。
3-2 小売業への納品物流	荷届先（小売業の物流センター）の拠点コード	⑮小売業からの発注の際に使用されるコード	小売業の独自コードを使用。	基本、小売業の独自コードを使用しているが「GLN」を使用している企業もある。	各小売業の独自コードを使用。
		⑯卸売業の社内管理に使用するコード	卸売業の自社コードや業界統一コードや小売業の独自コードを使用。	卸売業の自社コードを使用。	卸売業の自社コードを使用。
		⑰運送事業者への配送指示に使用するコード	卸売業の自社コードや業界統一コードや小売業の独自コードや物流会社で管	卸売業の自社コードを使用。	卸売業の自社コードや小売業の独自コードを使用。
	荷届先（小売業の店舗）の拠点コード	⑱小売業からの発注の際に使用されるコード	各小売業の独自コードを使用。	基本、小売業の独自コードを使用しているが「GLN」を使用している企業もある。	各小売業の独自コードを使用。
		⑲卸売業の社内管理に使用するコード	卸売業の自社コードや業界統一コードや小売業の独自コードを使用。	卸売業使用の自社コードを使用。	卸売業使用の自社コードを使用。
		⑳運送事業者への配送指示に使用するコード	卸売業の自社コードや業界統一コードや小売業の独自コードや物流会社で管	卸売業使用の自社コードを使用。	卸売業の自社コードや小売業の独自コードを使用。

実態調査

(2) 物流事業者における名寄せ作業といった各種作業にかかる工数や作業内容等

- 物流事業者を対象に、荷主から指示のある届け先コードを自社コードに変換、その届け先への共同配送可否を確認するといったときの「名寄せ作業」等、事業所情報が標準化されていないことの弊害として発生している各種作業にかかる工数や作業内容について、**下図の朱書き箇所**を対象に、アンケート・ヒアリングにより整理する。



調査項目案

関係主体	業務プロセス（コード変換・名寄せ）	調査項目
3 PL/倉庫事業者/運送事業者	① 個社届け先管理 荷主から指示のある届け先コード・情報をどのように管理しているか	事業所情報が標準化されていないことの弊害として発生していることについて、下記内容を確認。 ・作業内容 ・作業にかかる工数
	② 共通届け先管理 運送事業者に配送指示を出すための共通届け先コード・情報をどのように管理しているか	

実態調査の結果

(2) 物流事業者における名寄せ作業といった各種作業にかかる工数や作業内容等 調査結果

■ 個社届け先管理

- 初回納品時はマスタ未整備のため、TMS上での配車処理が複雑化し、別車輛で配送するリスクもある。
- 荷主が仮コードで臨時納品先を指定することがあり、マスタ整備が困難。名寄せには手間がかかり、月間約65時間の工数が発生する企業もある。
- 出荷指図の納品先名・住所がカナ名称の場合もあり、検証が煩雑。名寄せ作業に目視確認が多くを占める。
- 個社届け先毎に共通届け先コードの付番（住所・名称）作業を実施。Excelデータベース管理
- 日用品メーカーはプラネット共通コードを使用しており、自社の管理コード付番のため名寄せを実施。
- 荷主によっては臨時納品先として仮コードで出荷指示をして来ることもあり、マスタ整備が困難。
- 日用品メーカーはプラネットVAN経由で出荷指図を受領しているが、納品先名、住所ともにカナ名称になっており検証が煩雑。

■ 共通届け先管理の課題

- 業界統一コードとメーカー独自コードの名寄せ作業は、名称、住所、電話番号、重量、容積などの確認が必要。
- 他社との混載輸送による輸送効率化を検討する際は、名寄せ作業が発生。
基本目視での作業がメインのため、間違いがないかの繰り返しのチェック時間にも工数がかかっている。
- 預託センターの場合更に名寄せ作業が必要。

実態調査の結果

(2) 物流事業者における名寄せ作業といった各種作業にかかる工数や作業内容等 調査結果

■ その他ご意見

- 加工食品では、業界統一コードはほぼ使用されておらず、基本的にはメーカー独自のコードが用いられている。特売品や1F/2Fなど異なるバスでの配送は別コードとして扱われ、共配が難しくなる課題がある。
- メーカーから受け取ったコードは自社マスタに再登録して使用。住所表記の揺れも存在し、名寄せ作業が発生する。新規取引先の発生時には名寄せ作業が必須となる。
- コードの統一は川上（メーカー側）で実施されることが理想と考えている。物流事業者が統一コードを持つことで効率化が図れる。
- 専用センターや預託センターの様に帳合が多数のセンターこそ標準コードの設定が必要である。
- 業界統一コードを使用しているも、同じ場所に複数のコードが付与されるケースがあり、住所表記の揺れによって住所ベースでの名寄せ作業が複雑化。
- 商流や取引条件が異なると新たなコードが発番される。
- WMSやTMSといったシステム間をつなぐために統一コードが必要であり、これによりシステム負荷が軽減され、業務効率の向上が期待している。
- 配車は事前にマスタで管理され自動配車が実施されているものの、条件に合わないものは手動対応となり、統一されたコードにより弾かれる件数が減って配車効率が向上することが期待している。

■ 実証内容

- 検討会の内容と連携し、以下の実証実験を行う。

実証内容

① 物流標準事業所コードを付番

物流標準事業所コードを含むコード活用案の全体像に則り、個社マスタデータに対して物流標準事業所コードを付番する。

② 物流フローでの物流標準事業所コードのデータ連携

付番した物流標準事業所コードを現状の物流フロー（受注～出荷指図～出荷）の流れで連携する。

■ 実証実験の取りまとめ内容

- 物流標準事業所コードへの変換の際にキーコードをどうするか等の詳細スキームについて、検証内容結果とあるべき姿を明示する。
- 「物流標準事業所マスタ」を維持・管理する際のユーザー目線での留意事項やその対応案等についても、本事業においてご協力いただく事業者の意見等も含め、整理する。

- **物流標準事業所コードの連携・活用については、次のパターンを想定される。**
 - パターン1：物流事業者が、SIP基盤から物流事業所コードを取得して使用
 - パターン2：発荷主が物流事業所コードを付加して出荷指図を行う
 - パターン3：着荷主が業界統一コードと物流事業所コードを用いて発注を行う
- **実証実験は、パターン1を想定してデータフローを構成するが、パターン2、パターン3の連携も考慮しつつ、結果のとりまとめを行う。連携パターンの評価の視点は、以下の通り。**
 - 物流標準事業所コードへの変換等について各社システムの改修コストの有無等
 - 物流標準事業所コード活用のメリット、デメリット
 - 物流標準事業所コードのユーザー側、登録者側の課題